

令和 5 年 第 2 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 6 月 6 日 開 会

令和 5 年 6 月 7 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和 5 年第 2 回 松崎町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月6日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○一般質問	9
高 柳 孝 博 君	9
菜 野 良 枝 君	2 5
藤 井 昭 一 君	3 8
高 橋 良 延 君	5 1
田 中 道 源 君	6 8
○散会の宣告	8 2

第 2 号 (6月7日)

○議事日程	8 5
○出席議員	8 6
○欠席議員	8 6
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 6
○職務のため出席した者の職氏名	8 6
○開議の宣告	8 7

○一般質問	8 7
藤 井 要 君	8 7
○報告第 1 号	令和 4 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ いて
	1 0 3
○報告第 2 号	令和 4 年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告につ て
	1 0 5
○報告第 3 号	令和 4 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越 計算書の報告について
	1 0 6
○報告第 4 号	令和 4 年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越 計算書の報告について
	1 0 6
○報告第 5 号	令和 4 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越 計算書の報告について
	1 0 6
○報告第 6 号	一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について
	1 0 8
○議案第 4 1 号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	1 0 9
○議案第 4 2 号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加 及び規約の変更について
	1 1 2
○議案第 4 3 号	令和 5 年度松崎町一般会計補正予算（第 3 号）について
	1 1 3
○議案第 4 4 号	令和 4 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について
	1 2 4
○議案第 4 5 号	令和 4 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ いて
	1 2 4
○議案第 4 6 号	令和 4 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について
	1 3 9
○議案第 4 7 号	令和 4 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分につ いて
	1 3 9
○議案第 4 8 号	令和 4 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収 入支出決算の認定について
	1 5 0
○議案第 4 9 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	1 6 8
○選挙第 7 号	静岡県後期高齢者医療広域連合組合議会議員選挙について
	1 7 0
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について	1 7 2
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	1 7 2
○閉会の宣告	1 7 3

○町長挨拶.....	1 7 4
○署名議員.....	1 7 5

令和5年第2回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和5年6月6日（火）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議長諸報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 一般質問

1. 7番 高 柳 孝 博 君
2. 2番 菜 野 良 枝 君
3. 1番 藤 井 昭 一 君
4. 3番 高 橋 良 延 君
5. 5番 田 中 道 源 君

出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 藤 井 昭 一 君 | 2番 菜 野 良 枝 君 |
| 3番 高 橋 良 延 君 | 5番 田 中 道 源 君 |
| 6番 小 林 克 己 君 | 7番 高 柳 孝 博 君 |
| 8番 藤 井 要 君 | 9番 深 澤 守 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 町 長 深 澤 準 弥 君 | 副 町 長 木 村 仁 君 |
| 教 育 長 平 馬 誠 二 君 | 総務課長
兼 防災監 齋 藤 聡 君 |
| 企画観光課長 八 木 保 久 君 | 窓口税務課長 糸 川 成 人 君 |
| 健康福祉課長 鈴 木 悟 君 | 生活環境課長 高 橋 和 彦 君 |
| 産業建設課長 鈴 木 清 文 君 | 会計管理者 舩 津 直 樹 君 |

教育委員会
教務局長

松 本 利 之 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

大 場 千 徳

書

記

飯 田

聖

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年松崎町議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着及びネクタイを取ることを許します。

撮影の許可について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。そのほか、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（深澤 守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、高橋良延君、

5 番、田中道源君、補欠、6 番、小林克己君を指名します。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（深澤 守君） 日程第 2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より12日までの7日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より6月12日までの7日間と決しました。

◎日程第 3 議長諸報告

○議長（深澤 守君） 日程第 3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

令和4年度2月分例月出納検査の結果報告について

令和4年度3月分例月出納検査の結果報告について

令和4年度4月分例月出納検査の結果報告について

令和5年度4月分例月出納検査の結果報告について

令和4年度施行工事等監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

全国町村議会議長会町村議会議長・副議長研修会について

静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会について

賀茂郡町議会議長議会について

おのおのその資料の写しを手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（深澤 守君） 日程第4 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 令和5年松崎町議会第2回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

今年は昨年よりも早く梅雨入りし、先日も大雨が全国で大きな被害をもたらしたところです。幸い当町におきましては大きな被害がなく、胸をなでおろしたところでございます。しかしながら、これからが本格的な雨季となり、災害に対する防災の大きな懸念が残されたところでございます。

5月8日からは、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、今年のゴールデンウィークは町内にも多くの観光客が訪れ、数年ぶりと思われるにぎわいを実感したところでございます。しかし、まだ感染症の消滅を持ったわけではなく、インフルエンザも今蔓延していると。個人がしっかりと感染対策をして活動につなげていければと思っています。

当町におきましても、4月23日に町議会議員選挙を執行いたしまして、新たに3名の議員が加わり、元職の方も1名、町民の信任を得まして議会に加わりました。急速な速度で変革を続けるこの社会、伝統ある松崎町議会にも新たな息吹が吹き込まれ、伝統は残しつつも時代に即した変革の機会を得て、今まで以上によりよいまちづくりを推進してまいりたいと思っています。町議会議員の皆様方の協力をお願いしていくところでございます。

本日は、町営観光施設の入館状況についての報告など3件についてご報告させていただきます。本定例会におきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開し、よりよいまちづくりを推進してまいる所存でございますので、議員の皆様方におかれましても、重ね重ねご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

詳細は、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

ます。

まず、町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。

初めに、1ページをお願いいたします。

伊豆まつぎ荘の状況ですが、左側が令和4年度と3年度の年度比較、右側が4月の本年度、前年度の月間比較となっております。本表の金額は税込みの金額となりますが、令和4年度の営業利益につきましては3,213万4,000円、案分利益はマイナスの1,128万5,000円となりました。

なお、令和4年度の詳細につきましては、本議会で決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましては省略させていただきます。

右側に4月の実績がございますが、昨年度は県の観光促進事業の「バイ・シズオカ 今こそ！しずおか！！元気旅！！」が好調だったこともあり、宿泊利用人員は前年同月比で190人減の1,296人となり、入浴・休憩利用人員を加えた人数は38人増の1,884人となりました。

収益につきましては、前年度より180万4,000円減の1,878万2,000円となりました。交際費、減価償却費を加えた費用は、前年度より181万円減の1,980万2,000円となり、案分利益につきましては、マイナスの102万円となり、前年度より6,000円のマイナスとなりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

こちらから町営観光施設の4月分の利用人員、収支等の比較となります。まず、長八美術館ですが、入館者数1,013人で昨年に比べ271人の減、収入は48万6,000円で12万7,000の減、収支差額はマイナス179万8,000円となりました。

次の重文岩科学校でございますが、入館者数は701人で昨年に比べ150人の減、収入は61万9,000円で比較増減はゼロ、収支差額はマイナス83万4,000円となりました。

続いて、3ページをご覧ください。

旧依田邸につきまして、入館者数が657人で昨年に比べ162人の減、依田之庄の入浴者数は1,793人で昨年に比べ186人の減、収支差額はマイナス107万円で、前年度より7万9,000円のマイナスとなりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、利用者は1,004人で昨年に比べ32人の減、収支差額はマイナス14万5,000円となり、前年度より51万2,000円の改善となりました。

観光客につきましては回復傾向にありますが、4月の状況では全ての施設において利用者

は前年比減となっており、コロナ以前の状況までには戻っていない状況となっております。
伊豆まつぎき荘につきましては、物価高騰への対応や食事内容の見直しにより、7月から料金改定をいたしますけれども、より多くのお客様にまつぎき荘を利用していただけるようニーズに合ったサービスの提供等を行い、お客様満足度の向上及び業績の回復に努めてまいります。

以上、資料1の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、ふるさと納税の寄附状況について、令和4年度を資料ナンバー2によりご報告させていただきます。

ふるさと納税につきましては、寄附金額により返礼品を用意するとともに、ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れて、ふるさと納税の確保に努めておるところでございます。

令和4年度の状況につきましては、寄附件数3,841件、寄附総額5,928万369円となりました。4年度はさとふるの導入、各店舗の売れ筋商品や食事券といった返礼品の強化、8月豪雨の災害支援金もありまして、前年度と比較し、件数では798件の増、寄附金額では1,426万6,369円の増となりました。寄附金額では5,000円から1万円が一番多く、全体の73.1%を占めております。申込方法別では、ウェブサイトによるものが98.4%、寄附自治体別では、東京都、神奈川県、静岡県の順になっております。寄附の用途につきましては、自治体にお任せ、地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくりの順になっております。下に返礼品のランキングも記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、令和4年度に寄附をいただきました5,928万369円に基金利子899円を合わせた金額から臨時雇い賃金やふるさと納税の特典品、システム手数料、業務委託料、災害支援寄附金分を差し引いた2,606万円余りをふるさと応援基金として積立ていたしたところでございます。

以上、企画観光課から2件のご報告をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 次第の3、公営企業会計令和5年4月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー3をご覧ください。

左側が水道事業、右側が温泉事業となっておりますが、左側の水道事業からご説明いたし

ます。下段の備考欄をもってご説明をいたします。

4月末現在の有収水量は7万719立米で、前年対比5,367立米、8.2%の増となりました。営業収益は、一般家庭、営業用の使用料が増加したことにより、前年対比88万6,000円、8.9%の増となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比88万6,000円、8%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費等の減少により前年対比13万1,000円、1.8%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は496万4,000円となり、前年対比101万7,000円、25.8%の増となりました。

右側、温泉事業会計のほうをご覧ください。

4月末現在で給湯した総湯量は1万5,230立米で、前年対比1,115立米、7%の減となりました。営業収益は営業用の開栓口数が前年度より減少していることが主な理由により、前年対比7万5,000円、1.6%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は、前年対比15万5,000円、3.2%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により前年対比14万1,000円、4.2%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は148万3,000円となり、前年対比1万4,000円、0.9%の減となりました。

水道事業、温泉事業ともに供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。報告は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。30分から再開いたします。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時30分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確に分かりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらか述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第5 一般質問を行います。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（深澤 守君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君登壇）

○7番（高柳孝博君） 本定例会は、4月23日の議員選挙から最初の定例会となります。前から総合計画や町政について住民懇談会を開くよう提言してきました。各地区において行われた懇談会に出席させていただきました。住民の生の声を聞き、町が適切に整理、対応することを期待するとともに、議員としてなすべきことの考えを新たにしたいところでございます。

私は、今回の選挙において、住民のための行政を訴えてきました。子供から高齢者まで格差のない行政サービスを目指すとしました。高齢者にとって安心して暮らすためのかかりつけ医としての医療は欠かせません。岩科診療所を開設する計画は、方針を変えるとしてなくなりました。その理由は、岩科診療所はリスクがある。場所だけではない、営業していくリスクがある、また、お値段の高い設備への財政支出は後世に負担になる。来ることは決まっていた医療法人が運営上経営は厳しいとしたから、今後、賀茂営利で考えるとしているが、何を考えているのか、その場合の松崎町の診療所がないほうがよいという理由が分かりません。

岩科診療所をなくした理由について、度々異なる回答がなされてきました。中にはICTや遠隔診療、巡回診療という話もありました。この経緯を見ますと、議会で一部の議員から

補助金700万円の一部350万円は基金とすべきとしたことについて、法人側は診療所を開設するに当たって、黒字になるまでの5年間の補填3,850万円と国からの運営費、毎年700万円を削られるのは困るとしていました。それに対して、町はあくまで700万円を運営に充てることで進めていると申し立てしております。地域医療振興協会が指定管理者として請け負ったわけですが、これについてそれは町側で解決すべきとしています。町長から方針が変わったからと言われたとしています。診療所の経営はできないとは言っていないようです。あたかも診療所側から経営ができないと言っているかのような表現は、住民の誤解を受けかね、避けるべきでしょう。深澤町長は、選挙のときから岩科診療所は見直すとしていました。協会側が選挙以前に経営をしないとは言っているように思えません。事実は何でしょうか。

また、民間が医院を開院するなら支援するとも発言していますが、採算が取れないところへ来たら支援するというのも変です。民間が来ないから町で考えたのではありませんか。代替案は充電状態として出されることはありませんでした。重要な医療という住民サービスのインフラをなきものにして賀茂地域で考えるでは、何をするのか分かりません。

そこで、1つ目に、医院、医師の確保についてをお聞きします。

次に、町長は、町の広報5月号で「品位ある社会」をコラムに書いています。朝のごみ出しなど困っている人が目の前にいたら声をかけ、手を差し伸べることが自然にできる町、他人や社会のために自分の時間を使う人がいる町、こんな品位ある社会が松崎町の誇りとなるとしています。

しかし、少子高齢化が進む松崎町では、支援を受ける人が増えていき、サポートする人が減っていくように思います。そういった中で、近所同士で助け合うことが困難な人もいます。社会福祉、公共のサービスを充実させて安全・安心な生活を支えていくことが求められていくと考えています。町長は行政の福祉サービスをどのように考えているのでしょうか。

そこで、一般質問の2つ目は、ごみ出し困難者への訪問ごみ収集についてです。

また、子育て世代については、各種財政支援はあるものの、共働き世代では子供を預かってほしいという声もあります。国のほうも考えているようです。ヤングケアラーの問題、在宅介護の問題など財政以外の支援が望まれています。総合計画では、子育て支援センターも検討するとしています。

そこで、3つ目は、子育て支援センターについてを質問します。

質問の内容については通告してありますので、壇上での質問を終わり、質問席にて質問いたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の質問に回答いたします。

大きな1番、医院、医師の確保について。

①民間が介入すれば支援するとしているが、開設のためにどのようなアクションをしたかという質問に対してでございます。

令和4年第4回定例会において回答させていただいておりますが、松崎町内で独自に開業していただける団体、個人があれば、開業にできるだけ支援をしていきたいと考えております。支援内容につきましては、相手方の希望もございますし、他の業種への支援とのバランスもありますので、開業の話が出たときに相手方と支援内容を交渉し、検討してまいりたいと考えております。

また、開設のためのアクションをしたかということでございますが、これまでの一般質問でも回答させていただいているように、訪問診療や巡回診療、遠隔診療などについて、医師を含めまして医療関係者、そして国・県の関係者の方々とも意見交換を行っているところでございます。

②今後の取組の計画はあるかという質問に対してでございます。

先ほどの回答とも重複をいたしますが、訪問診療や巡回診療、遠隔医療などについて、医師をはじめ医療関係者の方々との意見交換をこれからも引き続き行っていき、情報共有を密にしていきたいと思いますと思っております。

③計画があるならば、どのようなものかという質問に対してでございます。

こちらにつきましても、先ほどの回答と同様に、相手のあることですので、医療関係者の方々との意見交換をしっかりと行ってまいります。

④津波浸水区域にある医院が被災すると、町内の医院がなくなる。将来このままではなくなるという2つの危惧をどう解消するかという質問に対してでございます。

今後、議員ご指摘の2つの危惧が想定されるわけでございますが、現時点においては一時救急医療を担う西伊豆健育会病院や一部事務組合下田メディカルセンターをはじめとした近隣の医療施設と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

⑤かかりつけ医は近くにあるほうがよいと思うかという質問に対してでございます。

かかりつけ医につきましては、通院や入院される方の病状など、個々の人によって変わってくるものと考えられます。例えば、外科、内科、泌尿器科、脳神経外科、心臓外科などそ

それぞれの専門の診療科目により対応できる医師は異なり、病院、診療所の場所につきましても、近隣から遠方までの広範囲になると考えております。

⑥災害時の救護所は1か所しかないが、対応できると考えているかという質問に対してでございます。

救護所の変遷につきましては、これまでの一般質問でもご回答させていただいておりますが、松崎町医療救護計画に記載しているもので、医師1名に対し看護師1名、薬剤師1名、保健師1名、事務職員1名を基本としてございます。限られた人員の中で最善を尽くすよう対応してまいりたいと考えております。

⑦広域災害時に遠方からの支援で対応できるのかという質問でございます。

広域で災害が発生したときは、静岡県の医療救護計画及び町の医療救護計画に沿って対応することとなります。県の広域計画では、国及び他の都道府県と連携し、市町のみでは対応できない広域的な医療救護活動を行うため、あらかじめ災害拠点病院を指定し、重症患者の広域医療搬送体制や医療に係る広域受援体制を整備することになっております。

また、災害派遣医療チーム、通称DMATを災害発生直後に活動を開始できる機動性を持った専門的な研修訓練を受けた災害派遣医療チームであります。被災地域での病院支援、地域医療搬送、現場活動等や広域医療搬送活動に当たっていただく計画となっております。

大きな2番、ごみ出し困難者への訪問ごみ収集について。

①訪問ごみ収集の支援の考えはあるかという質問に対してでございます。

町としてごみ出しが困難な方のお宅を訪問し、収集するといった戸別収集を行う予定はございません。ご近所や地域などの共助による支援を期待しているものでございます。

②あるならば、その計画はどのようなものか、考えがない場合、その理由は何かという質問に対してでございます。

町として戸別収集を行う予定はございませんが、現在、社会福祉協議会へ委託している地域支え合い（ハート&ヘルプ）事業のサービスの1つとして、ごみ出しが困難な方への支援を行っているところでございます。地域支え合い（ハート&ヘルプ）事業につきましては、支援者の不足などの課題もありますので、事業の見直しも含めこれから検討してまいるところでございますが、町といたしましては、こうした取組など支援の輪の醸成に関わりを持ってまいりたいと考えております。

大きな3番、子育て支援センターについて。

①子育て支援センターの開設計画とはどのようなものかという質問に対してでございます。

子育て支援センターは、子供同士や親同士を結びつけ、地域全体で子育てを支える取組を行う施設でございます。ご承知のとおり、当町には設置がございません。しかし、家族の中で子供を育て不安や悩みを相談できずに1人で子育てを抱え込むことのないよう、親の就労の有無にかかわらず、全ての子育て家庭を支える取組が必要であると感じております。現在、当町においては、児童館がその役割を担っておりますが、近隣で設置している自治体からメリットやデメリットの話を伺いながら、今後設置の是非について検討してまいるところでございます。

②子供の預かり場所が必要な共働き世帯への対応をどう考えるかという質問に対してでございます。

毎日仕事が忙しい両親が安心して子育てをしていくためには、両親の精神的な負担を軽減することが何よりかと考えてございます。このため、町では児童館において放課後児童クラブということで小学校の下校時間以降や夏休みなどの長期の休暇中に児童を預かったり、保護者の突発的な事情により小学生未満の子供を預かる一時預かり事業の実施、町内の保育園への延長保育の補助などを行って子育て支援を行っているところでございます。

今後ともこれらの事業は継続していくことはもちろん、ニーズを把握した上で内容の充実を図り、共働き世帯を支援してまいりたいと考えております。

③町内で18歳未満の子供が…

○議長（深澤 守君） これは教育長、続けてすみません、どうぞ、ごめんなさい。

○町長（深澤準弥君） ③については、教育長のほうでお答えさせていただきますので。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） ③町内で18歳未満の子供が介護しているケースはあるか、ヤングケアラーの対策をどう考えるかについてお答えいたします。

現在、教育委員会で把握している範囲では、18歳未満の児童・生徒のうちヤングケアラーに該当する者はいません。学校現場では、ヤングケアラーの該当者はいないものの、常に子供たちの些細な変化を見逃さないため、日々の様子や出席状況などに気を配っております。万一对応が必要な児童・生徒が発生した場合は、学校長を中心に情報収集を行い、その必要に応じてスクールソーシャルワーカーなどの活用、そんな対策を講じております。

このほかにも、スクールカウンセラーを入れて、困り感を持った保護者が気軽に相談しやすい環境を整えることで迅速なケアにつなげていくことも重要だと考えております。

さらに、我々教育委員会としまして、これまでどおり学校と情報共有を図り、密接に連携をしてまいります。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、医院、医療の確保についてでございますが、確認したいんですが、町長は岩科診療所の条例があったのにもかかわらず、それをなくする方向に動いたわけですが、それについては方針が変わったからという考えでよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 前任の方のときに、議会のほうとなかなか調整がつかなかった中で、一番将来に向けてよい方法を探るという形で、診療所については見直すという形で選挙に臨んだわけでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今の回答は、方針が変わったというふうに捉えているわけですが、それでよろしいでしょうか。

それと、町長は選挙のときに方針が変わったと言っているわけですが、当然方針が変わる以上は、岩科診療所以上のよい案を持っていたと思います。なくてなくするというのは何かおかしいのではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） なくそうということではなくて、見直すという話をさせていただいて出ております。私も町職を辞職して、そのときにはもちろん一町民としての意見としてお話をしてまいったところでございます。何度も申し上げますけれども、医療を要らないと言っているのではなく、岩科診療所を運営とか、これからの流れとか、賀茂地域の全体のことなどを考えた上で、やはり時代の変遷とともに考え方をもう一度見直す必要があると思い、今回の診療所については見直しをさせていただくという回答でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 見直しをしますといっても、町長はすぐに11月に当選して、2月には診療所を断りに行っているわけですね。検討も何もしていません。条例もまだ出ています。町のいかなる機関とも相談しないまま、もう既に断っているじゃないですか。ということは、

自分の判断ではまず断ることがあったんじゃないですか。町長は、そこに何か考えがあったら教えてください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 断りに行ったという話ですけども、断りにではなくて、協議をしに行かせていただきました。その中で、向こうのやはり相手方の意向も聞きながら伺ったところでございます。やはり何度も議会でも記録にも残っておりますけれども、相手方としてみたら、大変経営に心配があるということでお答えをいただいたので、それならばもう一度しっかりと見直しをさせていただきたいという話を向こうの場でさせていただいたところでございます。そちらについては記録もございますので、私は一貫してそのように申し上げております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 地域医療振興協会が指定管理者として受けたわけですが、そちらがこの期に及んでできないというのはおかしくないですか。やれるからということで受けたと思います。

そして、町長はまだほかにそういう話がある前に、11月までの話は、町はどのように進めておりましたか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私は10月31日をもちまして退職していますので、その11月の時点の話は私はちょっと存じ上げてございません。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 11月、町長、当選する前に言っているわけですね。11月に選挙ありました。11月にどのように進めているか分かった上で見直すとしないとつじつまが合わないと思いますが、そういうところはなかったですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 11月の身分としましては一町民でございますので、そういった話ではなかったと思います。

私どもが考えている医療体制というのは、やはり賀茂地域、もしくは伊豆半島、大きくは静岡県の中でやはり医療体制考えていかなければならないと考えておりますので、日本全国の医療の関係も含めた中で、しっかりとその中でこの松崎町であったり、この賀茂地域であるという地域の医療体制を構築する必要があると思っておりますので、そういったものをほ

かの診療所、今ある診療所、2つの診療所を話をしっかりと聞かずに診療所をつくるという方向に進めていたことに対しては、私も医療機関の先生と話をしている中では、決して賛成はしていないという話を伺っていましたので、やはりしっかりとそういう関係者と見直していかなければ、将来、今ある病院、診療所も含めて撤退していくおそれもあるという危機感も感じながら進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 松崎町のある診療所のお医者さんが、将来なくなるかもしれないと危惧しているわけですね。そして、議会も津波浸水区域にある現在の状況から見てなくなるかもしれない、それゆえに診療所をつくろうとしていたわけでございます。逆じゃないですか。賀茂地域の中で考える、松崎町はどう考えるんですか。診療所はいわゆる一時医療ということで地域で考えるべきだと思っています。それとも賀茂地域で岩科に診療所をつくらないほうがいいのかというような意見があるんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 周りの関係性というのは非常に重要でございまして、先ほども申し上げましたとおり、専門医のところにかかっている方々がこの町内に多くございます。そうした中で、診療所に全ての財源的なものを投入することが果たしていいのか。そして、これから人口減少していく中で、明らかに数がこの地域だけで考えるというのは非常にリスクが大きいと考えております。患者も含め賀茂地域、もしくは伊豆半島の大きなくくりの中で専門医療、もしくは何かあったときの救急医療も含めて考えなければならない責任が自分にはあると思っておりますので、一診療所をつくることで何でも完結するというような考えには至らなかったというのが私の考えでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 町長は、診療所が全て専門医的なこと、あるいは救急医療を対応するというようにお考えのようですけれども、診療所の位置づけはどのように考えておられますか。地域で考えなきゃならないようなことでしょうか。地域で診療所のことを話をしていますか。町長はいろんなところで聞いていると思いますけれども、賀茂地域で松崎町の診療所のことを考えていただいているというのは、どのように考えられているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、実際に診療所もしくは病院にかかっている方々の状況、そして5年後、10年後の状況というものを踏まえて自分たちは考えていかなければならないと思って

おります。その中で、やはり本当に一自治体がフルスペックで物を持つ時代ではないという状況に変わっている中で、やはり近隣の地域とのエリアをもう一度しっかり見直しながら、医療だけでなくいろんなものがこれから共同でしていかなければならない社会になっておりますので、そういったものに対応し得る医療機関をこの地域で確保していく責任があると思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 地域というより松崎町としてどういう意思を持っているかでございます。松崎町として診療所をつくるということで進めてまいりました。少なくとも11月まではそう進めてまいりました。住民の方も、診療所ができる、よかったと。診療所はそんな重要な治療をするところではないと思います。診療所というのは、かかりつけ医として健康相談からふだんから気楽に話せる、そういったことが必要だと思います。専門的なものは、診療所は紹介状を書く、それでいいと思います。そして、この地域でなかなか全国でお医者さんに来てくださいますと言っても来ないわけですよ。来ないところへ、民間の方も来ないと言っている中で、松崎町は入れようということで入れる準備ができたわけでございます。条例もできました。990万という実施設計もやりました。にもかかわらず、別につくってから考えればいいじゃないですか。診療所のほうもできなければやめると言っています。それからでは遅かったんですか。むしろお医者さんが来ていただけるというときにつくらなくていつくるんですか。もう永久にできないじゃないですか。それで民間が来たらできるというのはおかしいと思いますよ。赤字になるからできないと言っているながら、赤字になるけれども来てくださいますというお勧めの仕方はできるんですか。そのあたりはどう考えていますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほどから申し上げているとおり、自治体でくるのではなく、地域全体でやはり医療というものは考えなければならない時代が変わっているということを申し上げさせていただいております。

それと、あと診療所についてですけれども、私が職員を辞す時点で、議会の中で満場一致で進んでいたわけではないと僕は認識しているところでございますが、その辺は私の認識が間違っているのかどうか分かりませんが、高柳議員はもうできるという話をおっしゃっていますが、なかなか議会の理解が得られなかったと私のほうは認識しております。そういった中で、やはり対立するのではなく、地域も議会も自分たち当局も併せた中でしっかりと納得いく議論をした中で進めてまいりたいという話をしているところでございます。

高柳議員は、もう全く来ないという、はっきりと今申しましたけれども、中には地域医療について真剣に考えてくださっている医師の方もいますし、薬剤師の方々もいらっしゃいます。そういった中で、やはり地域の医療をしっかりと効率よく提供できる地域づくりを進めていく必要があると思って今進んでいるところでございます。何もしていないわけではなく、将来を見据えた中で今やるべきことをしっかりと進めているというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 町長は、全てが賛成と言うけれども、条例をつくるときにどういうことで決まりますか。議員の過半数が賛成したから決まったわけですね。それは間違いないと思います。そして、それを議論するというのであれば、当然議論すべきで、今まで議論してきましたか。私が一般質問、それを議論してきたのならば、どのような議論をして、どのような結論を出してきたか。町で診療所をつくることはできるチャンスがあったわけです。賀茂地域で考えるとしたら、なぜ松崎が賀茂地域全体を見るんですか。まず松崎としてどうするかを考えるべきじゃないですか。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 人口減少が進んでいく社会変遷の中で、自分さえよければ、今だけよければという考えは捨てていただきたいという本心を松崎町は打ち出しております。その中でやはり考えていくべきは、いろんな周りとの関係性も含めしっかりと医療体制を構築するというものを考えております。

もう一つ、高柳議員が言っているその条例につきましても、議会の賛成を得まして一応廃止という形になっておりますので、そこは申し添えたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本当に診療所をつくる気があったら、むしろもっと説明すべきじゃないですか。最初から予算を削っておいて、そのやり方はおかしいと思いませんか。ちゃんと議論された上で、最初から予算をなくしましたよね。議論はしませんでした。それはやはりおかしいと思います。実際もうなくなっちゃっているわけですので、ただ、診療所をつくるというのは、町で考えることは独りよがりじゃないと思いますよ。町の現状をよく見てください。西伊豆町には4つあります。河津には1つあります。南伊豆町は6つあります。松崎町は3つあったのが2つになったわけです。そのあたりを勘案されていないんじゃないかと思います。

そして、賀茂地域の中で松崎町が診療所をつくって困るという何かがあるんですか。松崎

町はこうしてこのように進めたいけれどもということで、賀茂地域のほうから、いやいや、つukらないほうがいいよという話はあったんですか。町長は賀茂地域で、松崎町が賀茂地域全体のことを考えるだけのそんな財力もないわけですよ。取りあえず松崎町として何をすべきかをつくって、それから賀茂地域としてつくりたいけれどもとやるべきじゃないですか。松崎町は、取りあえず消しましたから、賀茂地域でどうしようかと議論するんですか。そのあたりいかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今ある2つの診療所が現実にございます。その中で人口減少していつて、患者も減り、自分になる前はコロナ禍に移りまして診療控えが進み、2つある診療所も非常に大変だった時期のございます。そのうちの1つの医院の先生とは従来から仲よくさせていただいているものですから、その中でも新しい診療所の建設についても議論をさせていただいたことがございます。

賀茂地域でのことを考えるなというのは、ちょっといささか乱暴かなと思いますが、私としましては、松崎町は賀茂地域の中にあると思っておりますので、しっかりとそのエリアの中での松崎町の位置というものを考えながら医療体制も構築していく必要があると申しているところのございます。

実際に、診療所についていろいろな予算をかけてやるのがいいのか、今協議しているところは、お医者さん、医師をこの地域のある遊休施設等を使って診療ができないかといったことを今検討しているところのございます。そういったものができ、そして今高柳議員がおっしゃるように、安定的な患者さんが将来にわたって循環できるような施設になっていけば、ハードにお金を投入することもある必要ではないかと思いますが、箱から先に造ってほかの診療所のことや病院のことは考えずに診療所を松崎町につくるというのはいささか乱暴ではないかと思っておりますので、私はもう一度立ち返って地域の医療というものを専門家の皆さんと協議しながら進めてまいりたいという思いのございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もともとは2つあるからいいよというスタートはしていません、そうですね。2つあるんだけど、津波が浸水すればなくなってしまう、だからそれを防ぎたい、そういうのが1つあったと思います。だから、今あるからいいよという議論は少しおかしいと思います。防災という面で考えられたことがあるわけですよ。西伊豆町の方は何と言っていると思いますか。近くにお医者さんがあっていいと言っているわけですよ。松崎町

の人は、3つあったのが2つになって、やむなくよそへ行っている方もいらっしゃるわけです。

そして、これからまさに町長が言っているように、医療と介護の連携、地域包括システム、在宅医療、そういったものにおいて自前のところにお医者さんがいないということよりは、お医者さんがそばにあったほうがよりいいんじゃないかと思います。そのあたりをやはり町としては訴えていくべきじゃないでしょうか。賀茂地域と全体としてやれるんなら、松崎町に診療所がなくてもいいんだということではないと思います。

私は、賀茂地域にやるなとは言っていないです。ただ、松崎町としての立場として、しかも賀茂地域の中でどのように言っているかという議論が出てきていないわけです。今初めて遊休施設にお医者さんをとという話が出てきました。今までなかったですね。遊休施設にお医者さんをとという話は具体的にどのようなことでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 何度か回答させていただいておりますとおり、お医者さんに来ていただいて診てもらおうというのは、何度も検討しているという話をさせていただいております。高柳議員は、診療所をつくれということ、つくることが重要で、賀茂地域の中での関係はいいんだと、まずはつくれという話をいつもしていらっしゃいますけれども、そのつくった後のことをやはり考えていかなければならないのが私たちの責任でございますので、つくって終わりではないという状況がありますので、何度も申し上げますが、まずは診療・医療体制、今ある2つの診療所の先生方とできるだけ協力をしながら、その診療所がなくなるまでには何とか答えが見えるようにしてまいりたいとは思っておりますが、何分相手方もありますし、地域の医療というものの考え方をしっかりと学んで、その上で判断をしていく必要があると思っておりますので、そういった形で進めておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もともと広域の大震災が起きた、津波が起きた、そういったときに町の診療所がなくなってしまうという考えがあったわけです。今2つあるからいい、地域で考えればいいということではないと思います。広域で被災した場合に、お医者さんが来てくれるという保証はないわけです。それを担保するためにつくろうとしたんじゃないですか。そして、将来に向けてと、全国でお医者さんにもっと来てほしいといっても来ないというのは何でしょうか。そういった中で、町として何とか住民のために医療サービスを確保しようとしてきたんではありませんか。それを遠隔でやるとか、巡回診療でやるとかそういう話が出

てきているわけですがけれども、私はつくってやるということは、今の時点で作るということに私は賛成したわけですが、つくってはいけないという理由は何ですか、コストですか。特に地域の中で、松崎町はつくらないほうがいいよという話があるのでしょうか。もちろん地域で考えなきゃ、私は地域で考えるなどとは言っていない。地域で考えるには、まず松崎町がどういうふうにか考えるかということが必要ではないかということを申し上げているわけでございます。将来にわたってということで、将来計画を含めて5年ぐらいは赤字になるだろう、だけど、6年目からは黒字になるだろうということで進めたわけでございます。そして、医療機器があれば、津波にも助かっていればお医者さんが来てくれれば医療機器を使うことができるわけです。ある島で、お医者さんがいなくなってしまった。しかし、船が難破した、そのときに診療所があったために治療ができた、そういった事例もあります。広域で被災したときに周りのお医者さんが来てくれるんですか。設備がなくなったときにどう治療するのでしょうか。そして、救護所も1か所しかない、お医者さんが1人だから困るんじゃないでしょうか。民間の方が来ていただくんなら、来ていただければいいと思います。診療所があって、民間の方、遊休施設を使って来てくれる方があればなおさらいいじゃないですか。救護所1か所ですよ。救護所1か所で足りていると思うんですか。私は、トリアージを取り上げただけでも足りないと思います。そのあたりはどのように考えておられますか。DMATが来ると言っていますが、DMAT、広域のときにDMATが松崎を優先にして来るという、そういう契約はできるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） DMATの話につきましては、その規模によって、いわゆる東南海トラフ大地震が九州から関東まで同時に起こった場合のケースというのを考えたときには、非常に難しいと思っております。ただ、今もっと懸念されている確率の高いところで起きますと半割れという状況がございます。そういった中での防災対策の中で、医療についてはやはり課題はたくさんあると思いますが、それをそのままにしていくつもりはなかなかそういうわけにはいかないと思っております。

先ほど来、岩科診療所のことをおっしゃっていますが、私が感じる中では、今ある診療所が、岩科診療所ができることによって、やはり病院も含めて、近隣の病院も含めて患者さんの総数を考えた場合、やはり取り合うような状況が見込まれるということから、もう少し考えるべきではないかということを申し上げているだけで、高柳さんが言うように要らないとか必要ないなんて一言も申し上げたことはございません。確実に医療体制は必要で、総合

計画でも申し上げていますとおり、地域包括ケア、専門家の方々がやはり手を携えてやっていかなければ、日本全国の地方は同じような課題を背負っているわけですので、それを将来に向けてしっかりと考えていかなければならない責任を私たちは持っていると思っております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 町長は病院と言いましたけれども、病院と診療所は違いますよね。病院の話はよく出ておりますけれども、病院は救急もやるでしょうし、入院も手術とか何かもやるかもしれません。診療所はもっとそんな大きな治療はできない、その場合には紹介状を書く、それでいいと思います。

今議論していくと言っていますので、ぜひ賀茂地区とやり取りする前に、松崎町の中でどうあるべきかを結論を出して、ちゃんと説明して、議論して、それから賀茂地区とやっていただきたいと思います。松崎のことが決まっていらないのに、賀茂地区へ行って賀茂地区で松崎町さん、こうしてください、はい、そうですかというのもおかしいと思います。松崎町は全体を考えた中で、じゃ、よく全体を考えた中でやると言っていますけれども、私は診療所はまず松崎町としてどうするか考えるべきだと思いますけれども、あえて言うならば、賀茂地区の中で松崎町の診療をどうするかという回答が出ていないと思います。賀茂地区で考えると、考えるとしているだけではいけません。松崎町は賀茂地区の中でどう訴えていくかをしっかり出していただきたい。そのあたり出せますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私のほうで言っていることが違う解釈をされているケースもちょっとあるみたいですので、あくまでも医療は必要だと申し上げております。診療所を今回見直すという形にしておりまして、医療体制の構築というものを考えなければいけない。松崎町のことを考えるに当たって、賀茂地域のことも考えなければ、松崎は単独でこの町だけが裕福になるなんてことはあり得ませんし、やはり地方というくくりをしっかりと考えた上でいろんな行政施策を打たなければならないということをご理解いただければと思います。

これから先についても、相手もありますし、一朝一夕でできるものではないと思っております。そういったものをしっかりと議論をした中で進めるべきと思っております。勝手に独断的にやるんだといって進めようとして失敗してきた経緯があるんじゃないでしょうか。やはりそういった意味でも、地域や関係者としてしっかりと対話、議論をし、この地域にとって本当にいいものは何かをこれからもしっかりと議論するべきだと自分は申し上げているところでご

ざいます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 少なくとも診療所が来るという計画があったのになくなったわけですから、もう診療所、今年4月に本来ならば診療所ができて、その上で考えることができたわけです。今それがなくなってしまったわけですから、ない状態で医療をどう確保するか、早く結論を出して住民に説明していただきたいと思います。住民に説明しないで賀茂地域と相談するでは、何を言っているか分からないわけですよ。

副町長、賀茂地域で相談するとはどういう意味か分かりますか。

○議長（深澤 守君） すみません、高柳議員、延長しますか。

○7番（高柳孝博君） 延長をお願いします。

○議長（深澤 守君） じゃ、延長を許可します。

副町長。

○副町長（木村 仁君） すみません、私の解釈では、賀茂地域、地域というのはどこというのはちょっと私もその議員がおっしゃる意味がよく理解できていないんですけれども、地域の誰かと議論をするということではなくて、地域の全体の在り方、それを踏まえた上で松崎町がどのような医療体制を考えていくのか、西伊豆町、あるいは下田市等も含めた各それぞれ町外の医療機関との関係の中で町の医療機関、医療体制をどうするかということを考えていく、それを町として判断していくということと理解しております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 診療所というのはなくなったわけですから、違うパターンで考えなきゃいけないと思います。それを早く住民に説明していただきたいと思います。方針がまずあるでしょう。方針をまずこういう方針でいきますというのがなければ、賀茂地域と相談して、まるで賀茂地域の中でどこかでそこで決まるようなこと、まず松崎町としてはこうしたいというような議論をすべきだと思います。それをぜひやっていただきたいと思います。

時間がありませんので、次へいきたいと思います。

ごみ出しの関係ですけれども、町長はごみ出しの支援をする気はありませんとしていますけれども、町長、これは高齢者保健福祉計画というのが町にあります。そういった町の福祉計画の中で住民はアンケートに答えています。まず、あなたの心配事や意見を聞いてくれる人がいますかということで、そのような人はいないと答えている人がいるわけです。また、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人になりますか、ありますか、そのような人はいない。

要は、聞いてくれる人も聞いてあげない人もいないと答えている方がいらっしゃるわけです。そういう方に対して、町長はコラムの中では、近所の方が声をかけてあげればいいと。声を上げられない人もいます。聞いていただく人がいない人もいます。

そして、同じ資料ですが、その資料の中で、自分や身の回りの人にあればよいと考えるサービスと答えています。その中にごみ出しというのが1,131人の中の10%の方がごみ出しに心配しているわけです。

今、民生委員さんとか近所でやってもらえている方もいらっしゃるでしょう。しかし、このアンケートから見ると、そういう人がいない人もいます。そして、ごみ出しは必要だと答えている人もいらっしゃいます。その方たちには今後どのように対応するつもりですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） コロナになって、近所との付き合いも疎遠になって、なかなかコミュニティが衰退しているというような状況が全国各地で起こっております。大人だけでなく、子供もそういったものの被害を被っているという状況でございます。

第6次総合計画を立てるに当たりまして、その部分の懸念が非常に大きかったのが1つありましたので、そういった意味でこの地域、人口減少、少子高齢化、急激な高齢化、そういったものを踏まえて、もう一度かつてやはり隣近所助け合っていた地域が松崎らしさであるというところで、こういったごみ出し等の話も含め、私のほうはコラムを書かせていただいたところでございます。

先ほども困っている方がいると高柳議員もおっしゃっていただきました。高柳議員もきっと手を出してくださると信じています。誰かがやるではなく、誰もがやるという思いで、この地域の人々の困り事をお互いに解決していく必要があるというのが、今回の第6次総合計画の松崎町の将来像に含まれているものでございますので、今回先ほどごみ出しの支援を行わないと松崎町長が言ったとおっしゃいましたけれども、そうは言っていませんので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。高柳議員が戸別訪問の収集をするかということに対しては、やはり人手も含め、地域性も含め、そこは無理ですという話をしたまででございますので、誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 高柳議員はやっていただけますと、町長はもちろんやっているんですよ。町長、何件やっていますか、隣近所たくさんあると思いますよ。自分が周りの方、高齢者の方がたくさんいます。話し合っていけない人もいます。

○議長（深澤 守君） 高柳議員、規則ですので、終了させていただきます。

以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。40分再開いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、菜野良枝君。

（2番 菜野良枝君登壇）

○2番（菜野良枝君） 通告に従い、壇上より一般質問を行います。

4月23日の選挙によりこのような機会をいただき、感謝の気持ちと責任の重さを感じております。町民の皆さんの期待に応えられるよう取り組んでいくことを申し添え、質問に入ります。

質問1、松崎町の防災力強化についてです。

近年では、雨の降り方が変わり、線状降水帯の発現や局所的な大雨、ゲリラ豪雨が頻発し、実際に当町でも先日大雨のために避難所が開設されております。地震も各地で起こっていることから、防災力強化は待ったなしです。災害に備える体制を整えることが急務であると考えますので、この点について質問いたします。

質問2、2030松崎プロジェクトとグリーンツーリズム協議会との連携についてです。

壇上からの質問は以上とし、詳細は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 菜野議員の質問に対する回答でございます。

大きな1番、松崎町の防災力の強化について。

①防災訓練の現状についての(1)でございます。各地区の防災訓練はどのように実施されているのかという質問に対してでございます。

総合防災訓練や地域防災訓練におきましては、各地区が訓練内容を決定し、区長や防災委員が主体となって実施しております。各地区とも通信訓練、消火器や消火栓を利用した消火訓練、避難経路の確認、安否確認訓練のほか、中には中高生による負傷者等の搬送訓練や防災ビデオによる研修を実施している地区もございます。しかし、ここ数年はコロナウイルス感染症の関係から、大勢の人が集まって訓練を行うという地区は少なくなっており、実際には家庭内訓練といったことに代替している地区もございました。

今回コロナウイルス感染症も5類となったため、今後は多くの皆様に参加していただき、発生が予想される東南海トラフ大地震や近年の大型化している台風や全国的に発生している豪雨災害など様々な状況に備えた訓練をお願いできればと考えてございます。

(2)庁舎内ではどのような訓練を実施しているかという質問に対してでございます。

庁舎内における訓練につきましては、各地区を対象とした情報通信訓練や職員の安否確認訓練、参集訓練、無線機の使い方の指導などを行っているところでございます。今後は地震、津波などの大規模災害だけでなく、様々な災害に対応した訓練を賀茂地域局などの関係機関と連携して実施してまいります。

(3)庁舎内、学校、振興公社など関連施設で総合的な防災訓練を行うことはできないかという質問に対してでございます。

役場や学校、振興公社など町内の各施設におきましては、現在はそれぞれがその施設に応じた災害時の訓練を行っております。町と各施設との情報連携は重要と考えておりますので、各施設で行われている訓練に加え、町と各施設との情報連携訓練など、実施について協議してまいりたいと考えております。

②鮎川に予定している防災公園について、建設に当たり、ふじのくに防災士、子育て中の親、地元住民などで協議する場を設ける予定はあるかという質問に対してでございます。

鮎川地区で行われている事業につきましては、伊豆縦貫自動車道建設工事の発生土を埋め立て、農地の基盤整備を行っているものでございます。この事業の中で約1万2,000平方メートルを非農用地として町が取得することになっております。取得した土地につきましては、災害時の防災ヘリポートとしての活用を今計画し、検討しておりますが、ヘリポート以外の防災公園を含めた利活用につきましては、今のところ具体的な計画はまだ決まっておりませ

ん。有事のときだけでなく、平時でも活用できるような地域の公園としての計画を立てていきたいと考えていることから、ふじのくに防災士をはじめとする皆様方や地域住民の皆様方からも広く意見を聞く機会は設けたいと思っております。

③命を守る防災の取組について。

(1) 総合計画で命を守る防災を掲げている。命を守る上で重要なのは、避難できる体力、脚力の維持だと考える。公民館など小さい単位での体操教室の取組を進めるべきだと思うが、町長はどう考えているか。

避難するための体力や脚力の維持は、非常に重要であると考えております。現在、介護予防事業として65歳以上の介護認定を受けていない方を対象とした運動教室として、いきいき貯筋倶楽部やゆったりヨガ教室などを開催しているところでございます。また、公民館や地区の集会所などの住民の皆様が参加しやすい場所で自主的に集まり、健康づくり活動を行っている団体に対しては、年4回まで理学療法士やヨガのインストラクターなどの講師を派遣する事業も実施しているところでございます。

今後も新たに個別の地区を対象とした運動教室の開催ということではなく、地域の積極的な活動に対し、講師を派遣するという形で支援を考えているところでございます。災害が発生した際には、町の職員が救助に行くことは困難と考えられます。各地域においても防災について今一度考えていただき、まずは自分の命は自分で守るという気持ちを持って日々の健康維持に努めていただきたいと考えているところでございます。

(2) 防潮堤整備の進捗状況についての質問でございます。

松崎海岸の防潮堤につきましては、現在、高さ6メートルのものを7.5メートルにかさ上げる計画のもので、事業主体は静岡県となっております。進捗状況についてでございますが、令和4年度で基本設計を発注しており、本年6月末までの完了を見込んでおります。基本設計では、液状化などに耐え得る構造を何パターンか検討しておりますが、今後、景観等の関係もございますので、その案ができてから地元との協議を行い、その後に防潮堤整備の実施設計に移っていく計画となっているところでございます。

大きな2番、2030松崎プロジェクトとグリーンツーリズム協議会との連携についてでございます。

①2030松崎プロジェクトの活動の中で、ツーリズムに関わる人材（ガイド）の育成の要望があります。既にツーリズム事業としてあるグリーンツーリズム協議会と連携して、インストラクターの養成講座等を開催できないかという質問に対してでございます。

2030松崎プロジェクトでは、様々な分野でチーム活動が行われており、エコツーリズムとサステイナブルツーリズムのチームでは、2月に地域を結ぶ古道を資源と考える座談会を開催し、3月には歴史と花をめぐるモニターを実施するなど、松崎の地域資源を活用したツーリズムにつなげる活動が活発に行われております。その他のチームにおいても、地域の歴史資源の探索や整備、農業体験などの活動が行われておるところでございます。

町では、地域の資源を生かしたグリーンツーリズム事業を推進しておりますが、グリーンツーリズムでの体験事業を推進していく上で、体験事業の目的や楽しさ、また地域資源を魅力的に伝えるガイドとなる人材は非常に重要であり、町としても人材育成は必要であると考えているところでございます。一昨年、昨年と漆喰文化事業の一環として国の助成金を活用し、観光ガイドの養成講座が開催されましたが、ガイドがなかなか増えていかないという課題が今あるところでございます。

そのような状況ではございますが、ガイドの育成は必要であると考えておりますので、グリーンツーリズム事業を委託しております一般財団法人松崎町振興公社も交えながら、インストラクター養成講座の開設の検討をしてまいりたいと思っております。

以上、菜野議員の質問にお答えいたしました。

○2番（菜野良枝君） 議長、一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

まず、一番最初の松崎町の防災力強化についてです。

①の防災訓練の現状についてなんですが、今までの訓練に加え、より実際に近いような形で夜間の防災訓練を行う考えがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いろんな地域で、実はもう夜間の防災訓練行っておりまして、近隣だと土肥地区でもやられたと思いますし、最近では伊豆半島でもやっているところが多くございます。そういった意味で考えますと、いつ起こるか分からない災害に対する防災意識の向上という部分では、そういったこともやはり検討していく必要であると、防災のほうでも考えているところでございます。

ただ、やはりやり方とか、いつやるとかといったものは、改めてちょっと検討させていただく必要があると思いますので、やはりいつ来るか分からない、しかも懸念されている災害、そして今回の大雨とか災害が多様化している中では、そういった多様な防災に対する意識づ

けは必要だと思っておりますので、またぜひ皆さんとともに考えてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

では、夜間の防災訓練については、ぜひ進めていただきたいと思います。夜間に行うことで避難の際の注意点を見つけ、あと持ち出し品の見直しなどについてもできます。ぜひお願いいたします。

では、次に進めます。

（2）です。庁舎内でどのような訓練を実施しているかということなのですが、訓練という意味で、職員の中でAEDを使える人数というのは把握しているのでしょうか、伺います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 職員の中でAEDの使用というふうなことでございますが、申し訳ないですけれども、基本的にはちょっと総務課のほうでは把握はしておりません。しかし、各種講習会なんかも行っておりますので、そのところで講習を行っている職員は多数いるのではないかと考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 緊急時にAEDを扱えるということがとても大事になりますので、ぜひ特に窓口などでは、ちゃんと言ええるような技術を習得していただきたいと思います。

あと、職員の普通救命講習の実績などがあれば教えてください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 職員に向けての講習というのは、ここ数年は行っておりません。しかし、消防団の方は、ちょっとここ最近はコロナの関係があったからできなかったんですけれども、今年度からまた改めて訓練を開始する予定で今おります。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 消防団の方がよくされているというのは理解していますが、職員の中でもぜひ普通救命講習、受講されるように進言したいと思います。

次に進めます。

（3）です。9月1日に行う避難訓練ですと、例年、小・中学校の生徒は地元での訓練に参加することになっています。当日が平日であった場合には、学校で訓練に参加することをぜひ提案したいと思います。この点についてはどう思われるでしょうか、お願いいたします。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 近隣の西伊豆町などでは、1日の午前中に地域の訓練に参加して、そして午後また学校に登校するというようなシステムを取っているところがございますので、そういうところを参考にしながら、1日、地域の訓練に子供たちが参加できるような態勢はつくっていききたいなと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 休日などについては、そういった考え方でいいと思うんですが、なぜこういうふうに私が学校も一緒と言うかと申し上げますと、やはり災害があったときに、これはいつ、朝の場合もあるし、夜間の場合もあるし、学校にいるときもあるということで、またそういったことを学校と連絡をつくるとか、いろいろな訓練が、庁舎内の訓練でもそれだけ複雑になります。実際に遭ったときにそういった対応ができるように訓練をすることが必要だと私は考えますので、ぜひそういった一緒に町の防災訓練と学校の防災訓練を一緒にするということを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） まだちょっと今年度については、そのことについて学校長とも話をしておりませんので、今年度中にできるかどうかということは、ちょっと今ここではお約束できませんけれども、必ず毎月1回校長会、校長先生方と話す機会を持っておりますので、そのような訓練は非常に有効であるということを訴えつつ、できる限りこの9月からできるようにはしてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 小・中学校の学校の防災訓練ということでございますが、9月1日だけにとらわれずに、児童・生徒たちの下校時、今、学校からおうちに着くまでの間で、ここで地震が発生したらどういうふうに逃げたらいいかですとか、そういったことを想定した下校時の避難訓練ですとか、あとは様々なシーンにおいて学校で発災をしたと。屋上に逃げました、大津波情報が出ます、そうすると学校の屋上にそれこそ24時間近く避難を続けなければいけないというような状況の中で、じゃ、子供たちはどういうふうに過ごしたらいいんだろう、先生たちの指示に従うことはもう当然のことなんですが、それ以外に自分たちの必要なものを学校に防災リュックとして持ち寄ってみるですとか、ありとあらゆる想定できることを、今学校のほうでも想像を働かせながら取り組んでおるところでございます。

また、先ほど教育長のお答えの中にもございましたけれども、さらにそれがもうここでお

しまいだよということではなくて、今後さらにどんなことがあるだろうというような想像力を働かせながら、より一層の準備を進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

総合的な防災訓練という意味で、これ庁舎内でもそうなんですが、日時を指定しない、何時に訓練ありますよというような告知をしないような訓練はされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 以前は、夜間の招集訓練を行った経緯はございますが、ここ数年はそのような形の期日指定をしていない訓練は実施してはおりません。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちらもぜひ検討していただけたらと思います。

では、次に進めます。

次は、②の鮎川に建設を予定されているというか、町長がそういうふうに進めたいということで総合計画にも載せられていたんだと、私は理解しています。この建設に当たり、いろいろな方の意見を聞くということが、フェーズフリーという考え方から防災公園が町民にとってより身近でよく行く場所になることが重要だと考えています。

防災面ではもちろんなんですが、児童福祉や健康福祉、教育、観光など様々な観点からアイデアを出し合うことによって、これまでになかった先進事例になるような公園になるように希望しています。言ってみれば、これが観光ということになれば先進事例になって、視察に来ていただけるような施設を目指していただきたいと思うものであります。ですので、ぜひまだその建設には時間がかかるかと思いますが、ぜひいろいろな方の意見を出し合って、協議会、政策委員会のような組織をしていただいて進めていただきたいと思います。それについて、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まだ計画が進んでいない状況ではございますけれども、今、菜野議員がおっしゃっていただいたとおり、フェーズフリーという考え方、非常に重要でございまして、いわゆる日常使いがしっかりできる避難場所であるというのは、やはりふだんから防災意識の醸成には非常に効果があるという考えでございます。ですので、あそこの場所がせっかく今回そういう機会で防災のヘリポートにもなるということであれば、そこに必要なもの

というものを造る必要があると思っております。

先ほど新しい先進的なという話もございましたけれども、ちょうど今、社会も過渡期でございまして、SDGsの観点やいわゆるインフラが遮断されたときに使えるようなものであるべき建物であるとか、今道路もあそこやはり皆さんが懸念している、狭いんじゃないかというような話も併せて進めているところでございますので、活用については、やはりいろんな関係者の方のいろんな意見を聞くことが重要かと思えます。その中に専門的な方も交ぜて、やはり地域の方と専門的な意見と、お互いに学び合いながらしっかりしたものを整備していければいいかなと思っておりますので、その際、また皆さんにご協力いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

あそこの鮎川に源泉があると思うんですが、あの源泉については、この防災公園に何か活用できるような可能性というのはあるでしょうか、伺います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 源泉はあるのであるという話ですけれども、まだちょっとそこまで全く考えておりません。たしかあそこの源泉は40度ちょっとの低い温泉だったのかなと思いますので、そういったものも含めてどのような、資源活用は、今後源泉については検討が必要かなと思いますけれども、源泉に限らず、あの辺の自然環境も含め活用できるような施設にはしていきたいと思っておりますので、そういう考えでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

では、次に進めます。

③命を守る防災の取組についてです。

総合計画の中で、繰り返しコミュニティーの重要性というのを強調しているんですが、地域コミュニティーの核になるものは各地区の公民館ではないかと考えています。徒歩や自転車で行くことができるより身近な公民館でサロンや体操教室などを行うことで、より多くの方の参加が見込めますし、公民館まで行くこと自体が体力や脚力の維持につながると考えています。専門的な講師でなくても、例えばDVDをつくってそれを見ながら一緒に運動するなど、各区の保健委員さんなどの協力は必要となってきますが、各区でこんな運動教室開催は可能であると思います。実際私もそんなふうにしてやってきましたので、それについては

可能であると断言できます。それについて町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 総合計画でコミュニティーの再生という形を希望するという形に進めていきたいと思っております。その中で、今言った単位の部分で言えば、地区単位、それよりかまた近くもうちょっと小さくても趣味の仲間であるとか、そういった感じのグループとかコミュニティーがまずは大事なかと考えております。

近年やはり何となくコロナもあったり、社会の仕組みが変わってくることによって、今までであった老人会であるとか女性会と言われるものであったりとかそういったものの組織としての活動、もしくは組織自体が消滅していつている時代背景がございます。そういった中で、やはりまだまだ松崎町の場合は趣味の仲間であるとか、今言っている健康に関する仲間であるとかそういった方々が集ってコミュニティーを形成している現状もございますので、そういったものをもう一度洗い出しながら、そういったものに再生を担っていただくとか、健康づくりについても、今言ったように公民館レベルでみんなでやるというのは非常に重要なと考えております。

今回いわゆるリカレント教育と言いまして、生涯学習のその先、学び合う社会がもう変遷していつて、昔こうだったというのは通用しない時代になりますので、それを学び合うという意味でもそういったコミュニティー、もしくは集会所単位というのは非常に意味があるなと思っておりますので、いろんな担当の部分でいろんな形のアプローチはしていきたいと考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 先ほど例に挙げましたDVDに関することなんですが、松崎町では松崎音頭や松崎町のうたでの体操バージョンのDVDというのがもうつくられています。もうそういった実績がありますので、公民館で体操ができるような30分くらいのDVDなどがつくれると、とてもそういった運動が進んでいくのではないかと思います、その可能性についてはいかが思いますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 松崎のうたの健康体操とか、あと松崎音頭の体操の関係は、多少ちょっと関わったりしていたんで、使ってもらえると非常にありがたいなと思っております。

やはりDVDが必要であれば、今DVDも割と著作権の問題はありますけれども、それもクリアできるはずですので、そういった意味では必要な団体等があれば準備することは可能

ですので、声掛けいただければ準備はできますので、活用いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

では、そういったことを提案して次に進みます。

（２）になります。防潮堤整備の進捗状況はということで、先ほど回答いただいたのは松崎地区の進捗状況だと思いますが、岩地地区については、もう防潮堤かさ上げしないということで決まっているということなんです、石部と雲見については一応造るというふうな方針になっていたかと思います。こちらについての進捗状況を教えてください。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 三浦地区、石部と雲見の関係でございます。

地域の特性に配慮した津波防災ラインということで、石部地区につきましては10メートル、雲見地区につきましては8メートルということで、防潮堤整備の関係、月ごとの合意形成がなされております。津波防災地域づくり推進計画にそういう位置づけはされておりますけれども、いつまでにいつやるかということについては、明記はされていない状況でございます。

現在、松崎海岸のかさ上げ事業が進められていますけれども、その動向を見ながら、防災係ですとか企画まちづくり担当とも協議しながら検討していくようになるかと思います。それを進めるにつきましては、概略設計を実施して整備費用ですとか事業費ですとかそういったものの算出なんかも行っていく必要がありますので、今のところはそこまで進んでいないのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ありがとうございます。

総合計画にも防潮堤建設についてはうたっていますので、しっかり時間的な計画を決めて進めていただきたいと思います。

そこで、町長にお伺いします。

総合計画のとおり、防潮堤はこの10年間で建設したいという意思であると理解してもよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 計画に載っている話ですので、進めたいのはやまやまでございますが、やはり三浦地区については、実は町の管理は漁港という形になりますので、いわゆる予算も含め、地域のそれまでのまた方向性の説明とかというものが必要になってくると思いますの

で、そこもやっぱりちゃんと丁寧には考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺は自分としては10年と言わずの部分ではありますが、なかなか大事業になるということで伺っていますので、ほかの事業とも重ね合わせながら、避難の部分をしっかり防災意識を高めた中で対応していけるような形の中で進めていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ハード事業には時間がかかります。お金もかかりますので、そちらはしっかりと計画を立てて進めていただくようお願いしたいと思います。10年後になりますと、私考えますに、多分もう5,000人の人口割り込んで、4,000人台の松崎町になると考えています。そうするともうその10年先の後に大きなハード事業というのはとてもできないと思いますので、ぜひ計画立ててやっていただきたいと思います。

では、次に進みます。

最後になります。

2030松崎プロジェクトとグリーンツーリズム協議会との連携についてですが、インストラクターの養成講座、考えて検討していただけるということでありありがとうございます。ぜひ今年度養成講座を開催して、ガイド、インストラクターを養成していただきたいと思うんですが、プロジェクトの中でエコツーリズムやサステイナブルツーリズム、ボランティアなどの提案がなされていますが、このこれらのツーリズムとグリーンツーリズムの一致点、また相違点は何だと思われますか。町長、お願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 町で行っているグリーンツーリズムの推進協議会というのがございまして、その中で町が今まで進めてきたグリーンツーリズムの推進については振興公社が担ってきた部分があり、その中でやっていたものの1つが修学旅行というか体験旅行の誘致がありました。もう一つは、ちょうど10年ぐらい前になりますけれども、そのときは移住・定住というかお試し的な移住・定住ツアーというものを振興公社のほうで受けてやっていた時代もありました。

そうした中で、グリーンツーリズム事業を観光協会に委託を移したり、また最近に戻ってきたりといったような状況が何度かある中で、グリーンツーリズム自体の事業が安定した委託先になっていないというのが最近の話です。今回グリーンツーリズム協会、静岡県でもございますので、そことの連携はしっかりとした中でツーリズムをやるべきだとは思っております。

2030プロジェクトとの連携につきましては、主たる部分を、軸となる部分は振興公社で動かせるのであれば動かしたいのが町としての希望です。そのツアーのメニューとか連携といったものを、2030のエコツーリズムやサステイナブルツーリズムのほうとの連携をしっかりとやって、グリーンツーリズム全体を盛り上げていく一つのツールとしても重要なポジショニングになるのかなと思いますので、ぜひそこの民間の方々がやっている部分と、いわゆる振興公社がやっている部分との、振興公社も一応民間なんですけれども、一応半官半民というかという形ですので、そこの連携を密にして、これからやはり人が担い手、人材が不足していく中で、そういった人間の人材のシェアリングというのが必要になるかと思いますので、そこはしっかりと連携を取るのか、共催にするのか、物によっては共催という形でやるべきだとは考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） これらに挙げたツーリズムに共通して考えられるキーワードというのが体験です。どれも体験を通じた観光につながるものであります。その中でも、グリーンツーリズムというのは一番古くから行われてきていて、養成講座などもとても成熟したものですので、そういったもので人材を育成できるのはとても有効であると考えます。

また、グリーンツーリズム協議会の予算が、ここ最近の決算を見ても有効に使われているのかという疑問は持っております。人件費だけに割かれているのではないかという疑問があります。予算を有効に使うということから、プロジェクト内やまちづくりに積極的に取り組んでいただける意欲のある方をガイドとして養成する講座をぜひ開催していただきたいと思います。

ただ、案内ができるだけではガイドとしては不十分です。法律面やリスクマネジメントなど専門的な学習が必要ですので、そちらについては、こちらの養成講座、グリーンツーリズムのインストラクターの養成講座というのは、それらを網羅したものでありますので、ぜひ検討をお願いいたします。

また、今年度、県のグリーンツーリズム協議会の会長が西伊豆町の方になりました。この松崎町は伊豆支部の中に入るわけなんです、この地域でのグリーンツーリズムの取組が活発になることが予想されます。2030松崎プロジェクトの取組と連携し、よりよいツーリズムの方向が見えてくるのではないかと思います。連携を深めていくことを希望いたしますが、町長、一言お願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君）　ありがとうございます。

まさにそのとおりで、連携をしっかりと紡いでいくことがこれから重要なと思っております。特に、県のインストラクターの会長さんが、自分たちもよく知っている方になったのは非常に心強い限りでございます。

もう一つは、実は清水の三保のほうのグリーンツーリズム協会というか体験旅行の協会がございまして、そちらの方も実は松崎ともちょっと縁がありまして、県のそういったところにポジションに西伊豆の方が行っていただけるということは、清水のそういったところとの連携も深められるのではないかと、そして県も進めているいわゆる新しい経済圏の中で静岡、山梨、長野、新潟といった、先日も富士の国、名称はちょっと忘れてしまったんですけども、そちらのほうとも連携をして、経済圏の中で旅行を活発、もしくは産物をお互いに地場産品を売り合うというようなことも始まっておりますので、その経済圏から入り口としては清水になります。その清水と伊豆半島をやはり駿河湾でつなぐというのは非常に有効な山のほうの山梨、長野の方々の子供たちにとっても非常に夢のあるものではないかと思っておりますので、そういったところを生かしていければと思っております。

あと、もう一つは、やはり地域を知ることと考えると、グリーンツーリズムのインストラクターの養成講座のジュニア版というかそういったものがあると、大変子供たちも今地域学習に非常に力を入れているので、そんなものもちょっとあったらいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういったものも一緒に提案をしながら進めていきたいと思っておりますので、そういう考えでございます。

○議長（深澤　守君）　菜野君。

○２番（菜野良枝君）　ありがとうございます。

そのジュニア版のインストラクターととてもいいと思います。ぜひ私もそれについては協力したいと思っておりますので、ぜひいろいろ進めていただきたいと思います。

では、まとめたいと思います。

おおむね前向きな回答をいただきましたので、今回は質問についてはこれで終了です。

今後も防災の視点で様々な課題に着目し、町民の皆さんが体も心も健康で安心して暮らせるよう、防災と健幸——コウの字は「幸」という字です——という軸をぶらさずに取り組むという決意を表明いたしまして一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（深澤　守君）　すみません、自席に戻ってください。

○２番（菜野良枝君）　失礼しました。

○議長（深澤 守君） 以上で菜野良枝君の一般質問を終わります。

午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 2 3 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 3 番、藤井昭一君。

（1 番 藤井昭一君登壇）

○1 番（藤井昭一君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

先日の選挙におきまして、大変多くの町民の皆様から期待の声をいただきました。そして当選することができました。私の名前を書いてくださった方が577人いらっしゃいました。その重みをしっかりと受け止めまして、これから松崎町のため、町民の皆さんのために少しでも貢献できますように一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、一般質問を 3 つ用意させていただきました。

まず 1 つ目、コロナ後の松崎の地域コミュニティー活動について、2 つ目は、松崎町の児童福祉について、3 つ目は、町の広報についてを質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな 1 番、コロナ後の松崎町の地域コミュニティー活動について。

①4月の重文まつりが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。5類になり、地域で感染が聞かれていないが、再開の予定はあるかという質問に対してでございます。

今年度の岩科重文まつりについては、岩科地区の区長さんが中心となる実行委員会で協議が行われ、中止が決定されました。中止の理由といたしましては、感染症法上の5類移行前の時期でのイベント開催は、新型コロナウイルス感染拡大の懸念があるといったことが大きな理由でしたが、そのほかにイベントのマンネリ化により開催目的が薄れていることや、地域コミュニティの衰退化といった理由もあると感じているところでございます。

このような状況は、岩科重文まつりだけでなく、従来実施してきた他のイベントも同様で、各地区で女性会や老人会などこれまで地域の行事を支えていた団体や担い手が減少し、今までどおりのイベント運営が難しくなっております。イベントの目的や在り方を再検討しなければならない時期となっておりますので、実行委員会等地域の皆様と一緒に今後について検討してまいります。

②先日、三聖苑で開催されたイベントでは、子供からお年寄りまで大変多くの住民の方がにぎやかに過ごされていた。しかし、その中に中高生の姿はほとんどなかったと思われる。下田の黒船祭で松崎高校の生徒たちが活躍していたが、地元松崎のイベントでも松崎高校の生徒に参加してもらい、地域おこしに加わってもらえるような働きかけはできないかという質問に対してでございます。

本年度の三聖まつりは、中川地区の区長さんが中心となる実行委員会で協議し、中止が決定されました。そのような状況の中で、昨年度に引き続き三聖苑を会場に有志の方々によるイベントが開催され、多くの方でにぎわいました。今まで町で行ってきた三聖まつりや重文まつりなどのイベントでは、松崎高校吹奏楽部に出演いただいております。女性会や老人会などこれまでイベントを支えてきた団体や担い手が減少していく中で、中高生などに参加してもらい、地域住民と一緒に地域を盛り上げることは非常によいことだと思いますので、どのイベントにどのような形で協力していただけるかは分かりませんが、中学や高校に働きかけ、一緒にできるようにしていければという希望はございます。

大きな2番、松崎町の児童福祉について。

①町立児童館では、児童館、放課後児童クラブ（まっぼっくりクラブ）、一時預かりなど様々な事業を実施し、地域の児童福祉を支えているが、人手がなく、特に午後のまっぼっくりクラブの稼働している時間帯は人手が足りずに大変な状況であると聞く。現場の状況をどのように理解しているかという質問でございます。

放課後児童クラブは、就労体系の多様化、核家族化、地域のつながりの希薄化等が進み、共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るものでございます。

当町では、児童館にて開設しており、現在17名が登録されています。常時2人の資格を持った職員で子供たちを指導しているところでございますが、申込者も多く、また日によっては混雑するため、新たに会計年度任用職員を募集しましたが、採用には至っておりません。子育て施策は重要な事業であるため、引き続き職員を探しているところでございます。今後も現場の職員と相談しながら、人手不足の解消に取り組んでいきたいと考えてございます。

②ファミリーサポートセンター事業の導入を検討してみたいかという質問に対してでございます。

ファミリーサポートセンター事業は、子育て中の保護者が仕事などの都合で子供の面倒を見ることができないときに預かりを行う事業です。この事業は、預けたい方と預かることができる方が事前に会員登録をし、利用したいときにその調整を行うものでございます。現在、当町ではこの事業は実施してございませんが、預ける側と預かる側の実情を把握する必要があると思います。今後は、事業を導入している近隣市町の状況を確認しながら、事業実施の可能性について検討はしていきたいと考えております。

大きな3番、松崎町の広報について。

①5月11日の町政懇談会で、石部区の住民の方より町内放送が切れてしまうという話があった。その後の状況はどうなっているのかという質問に対してでございます。

石部地区内の特に海岸に近い平坦部では、町内放送が聞こえない、途中で途切れてしまうといった状況の報告は何件か届いております。放送設備を設置した業者と職員が5月23日にも受信機を持って障害が発生している地域の電波の受信状況を屋外で確認を行ったところ、電波の受信状況は特に問題がなかったという報告をいただいております。

受信状況が悪い場合には、以前から受信機の設置場所やアンテナの方向を見直すなどの対策をお願いしており、それにより若干改善したとの報告もいただいておりますが、依然として途中で通信が途切れるといった症状が出ているようですので、設置業者が今までの状況を持ち帰り、調査を行っているところでございます。

なお、海岸方面では放送が聞こえないとの話も出ていることから、新たにスピーカーの設置を検討する必要があると考えてございます。

②役場のホームページから町内放送の文面のメール受信の設定ができるとのことだが、大変難しく登録できなかった。町民の皆さんが簡単に登録できるようにしてもらいたいができ

ないのかという質問に対してでございます。

松崎町防災メール配信サービスは、町内放送で流れる放送内容についてメールでお知らせするサービスで、無料でご利用いただけます。通常の放送で流れる内容は、登録されたメールアドレスにそのまま送信されますが、火災情報や行方不明情報など臨時的に放送される内容につきましては、送信はできない状況でございます。

メールの受信設定が難しい、もっと簡単に登録できないかとのお問合せですが、パソコンやスマホから指定されたアドレスに空メールを送信し、返信されたメール内のアドレスをクリックするなど、画面の指示に従って登録をお願いすることになります。今月6月1日の各戸配付で登録方法などを記載したチラシを皆様にお配りいたしましたので、多くの皆様にご利用いただきたいと思います。

③LINEの松崎町公式アカウントは何を発信するものなのかという質問に対してでございます。

LINEの松崎町公式アカウントは、数年前に新型コロナ感染者の接触確認アプリ、松崎ホットラインを導入するために取り入れましたが、現在LINEのアカウントは残っているものの、活用はされていない状況でございます。

松崎町での公式なSNSによる情報発信は、フェイスブックとインスタグラムのみとなっておりますが、多くの自治体ではLINEやツイッターなども活用されているところであり、松崎町の商工会や観光協会においてもLINEを使って会員に情報発信をしているところがございます。LINEを使った情報発信については、町内若手プロジェクトチームでも検討がされているところがございます。運用方法を含め、活用について引き続き検討したいと思っております。

以上、藤井議員の一般質問に対する回答でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○1番（藤井昭一君） まず、大きな1番、コロナ後の松崎町の地域コミュニティ活動についての①4月の重文まつりがコロナウイルス感染拡大の防止のために中止になったということで、このことについて質問いたします。

区長さんたちの協議の結果、中止になったということで、大変残念に思いますが、やはり地域でこういうイベントごとがなくなりますと、大変その地域が寂しくなるんじゃないかな

と心配されます。そこで、中川のほうでは盛大にやっておりましたので、岩科のほうでもこういった楽しいイベントが今後できればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 藤井議員がおっしゃるとおりで、やはり地域のイベントというのは、なくなりますと非常に地域の活気、もしくはそのコミュニティーの機会提供が失われるといったおそれがございます。そういったことで考えると、やはりそういったイベントものは非常に地域を集めるために、地域では祭りというものがございまして、そういったものを集まってやるのが非常に大事だと言われております。これ全国的にも同じような傾向になっておりますが、今回、重文まつりや三聖まつり等につきましては、もともとコミュニティーの力を醸成させ、地域の活性化を図るといった目的が主な目的でございましたが、今回コロナで中止に3年間なってしまっているんですが、やはりここは地域の担い手や人口減少も含め、高齢化も含めイベントを今まで旧態依然としたものではなく、新しいスタイルでやはりコミュニティーを醸成していく方法が必要になるかと思いますので、そういったものを地域のやはり実行委員会としては地域主体ですので、地域の方々の意向を伺いながら、いろんなこちら提案やアドバイスといったものは惜しまずに行っていければと思っておりますので、そういった意味では連携した中で地域を盛り上げていく方策は考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） コロナでしばらく何年かやっていなかったということがありまして、私も松崎のほうで秋まつりをやっていなくて、再開するというのは結構エネルギーが必要なことです。一度やめると、それが楽になってしまうとか、いいわいいわでなくなってしまう、やらなくなってしまう、そういうことが考えられますので、例えばここで私も以前から参加させていただいていまして、私は障害者の施設でいろんな物品の販売をやってきましたんですが、もちろん障害者だけじゃなく、こういったところに参加される方たちというのは、皆さんが活躍の場としてやっているところもありまして、そういった町民の皆さんが活躍する場も今後ぜひつくっていただきたいと思います。

では、その次にいきたいと思います。いいですか。

②です。中川の三聖苑で行われたイベントで、中高生がいたらよかったなということで感じました。以前は吹奏楽部が参加されておりましたが、松崎高校に文化部があります。その文化部の皆さんが活躍できるような、そういった場があったらと思います。というのは、やはり地元の子供たちが地域で楽しく大人と一緒に地域活動を盛り上げるというのはとても

大事なことだと思います。そして、子供たちが地域を好きになる、そして大人になってまた松崎に戻ってきたいというふうに見えるような、そういった取組をやっていきたいと思うんですが、町長、どのようにお考えですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 藤井議員のおっしゃるとおりで、この地域で生まれ育つ子供たちに夢や希望をしっかりと育めるような地域でありたいと思っております。こちらに出ていくのを阻止するようなことはもちろんするべきではないと思っております。やはり、この地域に愛着と誇りを持って外で活躍する、そしていずれのときかは帰ってくることがあれば、帰ってくるチャンスを与えたい、そして、もしそういう機会がなくても、外で活躍しながらも、この地域を思っていられるような地域であるべきだと思いますので、そういった意味で、この地域で育つ過程の中で、地域の方々と一緒に盛り上がり、勉強したり、体験したりというのは非常に大きな糧になると思いますので、今おっしゃるように、いろんな形で関わる機会は設けたいと思っております。実際に、今、高校、中学については、中学では総合学習の西豆学の中で、高校も西豆学ともう一つは探究学習というのが今回4月から新しい学習指導要領で出来ていますので、そういったところでもっともっと地域との関わりを深くしながら地域の学習をしっかりと学んでいって、誇りと自信をつけてもらって、この地域に誇りと愛着をつけてもらって、この地域で学び育ったことを外に発信できるような子供たちになっていただきたいとは思っております。

ただ、中高生、非常に忙しいです。そういったことも勘案しながら、できるだけ学校の授業に組み込むとか、部活に組み込むとかそういったことも検討しながら、今いろんなことを模索しているところでございます。1つでは、2030についても関わりを持っていただき、自分たちエリアにいない大学生との接点等も、今機会提供しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井議員。

○1番（藤井昭一君） 2030、子供たちが参加して町の将来のために考えるというのはとても素晴らしいことだと思います。ただ、こういったイベントというか純粋に楽しんでもらう、例えば学園祭みたいな感じじゃないですけども、例えば子供たちが松崎の特産品を使って何か食べ物を提供するような、そんなお店をイベントでやるとか、そういった仲間と一緒に1つのことをやって、それでももちろんお金も稼いでもらって、それで楽しんでもらって、そういった楽しい思い出をたくさんつくってもらいたいなと、そういうふうに思います。そういったことで、ぜひ検討していただきたいなと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 関わりを持つというのは非常に大事だなと思っております。今回11月10日、6月10日、今月10日に松高の文化祭、久しぶりに一般公開がございますので、そうしたところにもぜひ大人の方が足を運んでいただいて、誘うだけでなく、彼らがやっていることもしっかりと見ていただければ彼らも喜ぶと思いますので、そういった時間もつくっていただけるとありがたいなと思います。

やはり、総合支援という形は非常に大事ななと思いますので、そういった中でまた新たな出会いから新たなつながりができ、そして彼たちも外に出やすくなる可能性が増えますので、その辺はまた大人もやはり近づく形を取っていただければと思っています。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

続きまして、大きな2番、松崎町の児童福祉について質問をしたいと思います。

先日、児童館に行かせていただきまして、それで大変だよという状況の話を聞いてきました。特に、まっぼっくりクラブが始まる時間帯には、一気に多くの子供たちが来まして、それで今はやはり支援が必要な子供というのがいらっしゃるそうです。見ていないと人をたたいてしまったり、勝手に帰ってしまったり、そういったことがあって手が離せないという状況だそうです。先日も、働きたいという希望者がおられたそうですが、ちょっとなかなか難しい状況で採用には至らなかったようですが、今後も採用を継続してやっていただきたいと思います。

なかなかでもこの時間が短くて、それで長く働きたい人が勤められないようないわゆるパートみたいな感じなんですけれども、こういったことに対して今後もういった方がこの募集に来られるかと思われませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 応募者はこっちで応募したときに、なかなか選ぶのは最終的に採用には選びますけれども、誰に応募してくれというのはなかなかできない状況です。条件としては、その指導者になるためには、幾つかの資格の保持があつたりしますが、それを持っていない方を補佐的に使うことができなくもないような状況でありますので、その辺も含めて、今採用については非常に苦慮しているところではございますが、募集はこれからも継続して出していきたいところです。

やはり人手不足も1つありますけれども、働き方のいろんなケースがございますので、何

とか隙間でパートでも協力いただける方がおりましたら、積極的に採用は考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） なかなか本当に大変な状況で、それにもかかわらず働き手がいないというところで本当に大変なんですけれども、今後も引き続き募集のほうをぜひお願いしたいと思います。

続きまして、2番、ファミリーサポートセンター事業の導入についてです。

これは、以前子育て中の方がいらっしやいまして、それで仕事をしなくちゃならなかったんですね。それで、その方は一時預かりを月に5日間利用されて、それでもその仕事が間に合わなくて、それでいやどうしようということで困り果てていたところ、たまたま知り合った方がいらっしやいました。その方は、本人さんは移住してきた方だったんですね。それで、たまたまその知り合った方というのが私の知人だったんですけれども、その人が結構な10回ぐらい子供さんをお預かりして、それで仕事をすることができたということがあったそうです。

昔から松崎町におきまして、私たちが小さい頃なんかはもちろん地域のコミュニティーがちゃんとしていたというか、知り合いも多くて、それで見てくれる人もいたり、そういった土地柄だったと思います。ただ、今移住の方なんかがこれからも増えるかと思います。そういった方たちが困らないように、このファミリーサポートというのができましたらいいんじゃないかなと思いました。

この近隣でも、河津町とか東伊豆町、下田市などでは導入されているみたいです。そういったところで、松崎町でも令和2年3月の第2期松崎町子ども・子育て支援事業計画というのがありました。そこにこのファミリーサポートセンターについて記述されていました。サービス提供体制の整備を検討しますということで書いてありましたので、この辺は先ほど検討してくれるということだったんですけれども、どうでしょう。移住の方とかそういったところも踏まえてどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 可能性について検討させていただきたいというお答えだったんですけれども、今賀茂郡で今言った河津、東、下田が実際にやっている状況です。ただ、やはりニーズと需要と供給がちょっとバランスがよくないケースもあるということで現場で伺ってまして、河津に当たっては大分前、もう十数年前から保育ママ制度というのがありまして、

今先ほど藤井議員がおっしゃったように、友人同士の子供を預ける、預かるの関係性をちょっと行政的にもサポートするような制度でございました。そういった地域での支え合いというのが非常にやっぱり必要になってくるかなと思っております。

先日も、実は移住してきた方がキッチンカーで仕事をしながら、実はそのワゴン車の中で友達の子供を預かっているという、子供が今増えていますというような話で預かってくださっている方もいらっしゃいました。ただ、やっぱり預かるに対しての今の社会状況は、いざというときの保険的なところ、補償的なところを個人が負担するのは非常にハードルが高いかなと思いますので、そういった面も含めていろんな子育て施策が今あるところでございます。政府のほうも、今回子育て支援事業につきましては、異次元の政策をするという、今財源ではちょっともめていますけれども、松崎町としても、今年度子ども・子育て支援事業、今の令和2年のやつを見直す時期となっておりますので、今回の確なニーズ、そして将来的なニーズも含めて確認しながらそういった対応策をしていく予定でおりますので、それについてまたご意見等をいただくようにはなると思います。またよろしくをお願いします。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 子育て世代のニーズということで、いろんなニーズがあると思います。そこで、そのニーズを一体どのような感じでヒアリングというか把握しているのか教えていただいていいですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの藤井議員からのご質問で、現場のニーズをどのように把握しているかということでございますけれども、児童館の中でも訪れたお子さん、それからそのお母さん、お父さん、いろんな方が見えられますけれども、その方々からいろいろな要望であったりとかそういったことを聞き取っております。年に一度、児童館の運営委員会とかそういったことも実施しておりますので、そういった中でそういったものをまた反映させるような形で考えております。

1点、先ほどのファミリーサポートセンターなんですけれども、河津町、東伊豆町、下田市でもやられているということで、私のほうも河津のほうも行ってきました。下田市と東伊豆町のほうもいろいろと確認等もさせていただきました。先ほど町長の話のほうにもありましたように、なかなか需要と供給のほうがうまくいっていないと。実際、河津町さんのほうでも、最終的にオープン半年たっているんですが、2家族程度しか成立がしていないと。やはりいろいろな要望、ニーズはあるんですけれども、それになかなか受けてくださる方のほ

うの理解であったりとか、体制であったりとか、そういったところのちょっと難しさというのが現実にあるようでございます。

同様に、下田市、東伊豆町におきましても、なかなかそのところが実質はうまくいってなくて、かなり苦慮しているというのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 実は、私もその制度を勉強しましたところ、大変難しいだろうなと正直思いました。他人のお子さんをお預かりするというのは、やっぱり責任があることで、この厚生労働省が出しているものがあるんですけども、実際にどうなのかなというのはちょっと分からなかったですけども、やっぱり難しいだろうなということで思いました。そこで、ただ実際に困っていらっしゃる方の中にはいらっしゃいます。そういったところで、今回この質問をさせていただきました。

それで、ニーズの把握、児童館で聞いたりとかそういったことですが、例えば提案させていただきますと、ゼロ歳から12歳児のお子さんを持つ親を集まってもらって話し合いをする場など、そういった機会を持ってみるといったそういった試みは検討してもらえますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 零歳から12歳まで、一度にとというのはなかなか難しいと思います。ただ、それぞれの段階、年代においてのニーズ調査は、これからアンケートも含め子ども・子育て支援計画を立てる中では必須条件になっていると思います。分母も子供たち少ないので、そういった意味では、皆さんの声を拾い上げられるような努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 確かに松崎町の子供は、もう本当に少なくなってきております。そんな中で、やはり将来の松崎を託すのは子供たちですから、これからも大切にしていっていただきたいと思います。少ないからですけども、やはりそういう集まりの場を持ちやすいということも考えられると思います。大きいところではなかなかできないかと思いますが、そういったところで、松崎のよさをそこに発揮できるんじゃないかと思いますが、例えばそのときに健康福祉課だけじゃなくて教育委員会にも参加していただいて、そういうニーズを調査する場をぜひつくっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 幼稚園のほうは教育委員会が所管しております。保育園は健康福祉課

で所管しています。小・中は教育委員会の所管になりますので、そういった意味で考えると、教育委員会も当然子育て支援という形で関与してまいりますし、松崎の子供という意味では、どこの課がというところではなく、ゼロ歳から先ほどおっしゃったとおり、高校生ぐらいまではもう松崎おりますので、その中での保護者の方のニーズ調査、もしくはご意見を徴収してまいりたいと思っていますので、ヒアリングになるのか、アンケートになるのか、両方になるのか、いろんな意味で機会提供はできると思います。特に、小・中学校はPTAというのがまだ松崎には存在してございますので、そういったものを活用したりしていく必要が、幼稚園もPTAありますよね。保育園は父母の会というのがありますので、そういったところで吸い上げるような方策を取っていくことにはなると思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな3番、松崎町の広報についての①5月11日の石部地区の町政懇談会におきまして、住民の方より町内放送が切れてしまうという話がありました。大変これ問題だなと私は思いまして、例えば災害のときですとかそういったときにこういったことがあると困ると思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 防災無線につきましては、役場からの放送だけではなく、区からの放送なんかも今現在は受信できるような形になっております。確かに議員がおっしゃられるとおり、放送が聞こえないというのは大変ちょっと大きな問題であるなということで考えております。

石部地区に放送機器を設置したときに、町のほうでアンケートを実施させていただきました、そのときには35件がちょっと聞こえが悪いというような回答がありました。そのために設置会社のほうで無線のアンテナの高さを変更するなどの対応をちょっと取らせていただきましたけれども、やはりまだ現状として無線が途中で落ちてしまうというような状況なものですから、先ほど町長の答弁にございましたとおり、5月23日にちょうど業者がこちらのほうに来ましたので、戸別受信機を持って石部地区に行って、やはり受信のテストをやったわけですが、屋外は特に問題がないなというようなことで、ちょっと業者のほうも今までにないようなことを言っておりましたので、今現在調査中ということでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 先日この町政懇談会で発言された方に聞いたところ、窓際に移したがやはり駄目だったよということで、ちょっと残念だったなと思います。

そういった中で、今回、松崎の回覧板にメールの配信のやつが入っていて、ああ、よかったなと思ったんです。そこで、3番の公式LINEのところと被るんですが、例えば私、西伊豆町の知人なんかたくさんおまして、ここで西伊豆町の人がこれすごい入っているんですね、聞く人聞く人みんな入っている。松崎町で大体何人ぐらい入っておりますかね。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） メールサービスのにつきましては、5月末現在になりますけれども、376件になります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 何でどういうわけか分からないんですけれども、西伊豆町の人みんな入っているんです。そして、例えば防災だけでなくて広報のやつとか、あとはここにも書いてある暮らしの情報とか、K-MIXで明日放送されるよとか、そういった情報までいろいろ流れているそうです。

そして、調べてみたところ、東伊豆町の公式LINEアカウントというのがありまして、それが大変便利で、例えば町のホームページに行けたりとかいろんな情報にその場で行けたり、あとは回覧板が流れてきたり、いろんな情報、自分でその情報も欲しい情報とか選べるんですね。僕たまたま今回は全部の情報、暮らしの情報、子育てとか、そういったイベントとか、観光とかそんな10個ぐらいあったんですけれども、それ全部やってみたところ、とても多くの情報が来まして、昨日は何かマルシェというイベントがあるよというようなところで、そんな回覧板のPDFみたいなのも送られてきたりするんですね。

そういったちょっとしたことかもしれませんが、こういった身近なことが変わると、町の人が大変喜ぶんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高齢化が進んでいるとはいえ、松崎町のスマートフォンの普及率というのが非常に上がっております。これは携帯電話の業者さんのほうで、いわゆるガラケーというものが今度廃止されるとかそういった流れの中で移行が進んでいるというのが現状でございます。そういった意味では、そこを使っている方については、そういったLINEなんかも非常に活用しやすいということでございますので、今先ほども答弁の中でございましたとおり、プロジェクトチーム等でも今検討しているところでございまして、庁舎内、役場の

中のDX、デジタルトランスフォーメーションと、町民向けというか町内の町の中のDXも進めていく方針でプロジェクトチームのほうでも進めさせていただいておりますので、その中でやはり便利なものを便利に使えるような環境づくりは必要かと思っています。

ただ1つ忘れてはならないのは、デジタルデバイドと申しまして、そこに到達していない方々、もしくはスマホを使えない方等が存在することも忘れてはいけないというのは重々承知しておりますので、そこも含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） この回覧板、恐らく私の両親はこれでやりなよといってもできないと思います。身近な人間がやってあげる、分からなかったら役場へ問い合わせるとか、近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんに頼むとか、そういったことも大事だなと思います。ぜひせっかくある松崎町公式LINEアカウントを何とか活用していただきたいなと思います。

そして、あと1点、東伊豆町でコスモキャストという防災無線アプリというのがあるんですね。これは自分のスマートフォンが放送器具になって、そこから放送がかかるんで、試しに自分も東伊豆町の住所を入れてやってみたところ、東伊豆町の放送が来ました。それで、後から再生何回もできますし、文字でも入りますので大変便利だなと思って、こんなのもひとつ検討するのいいかなと思いました。よろしくお願いします。

それでは、まとめに入りたいと思います。

まず、コロナ後の地域コミュニティについて、町の皆さんがたくさん笑顔になるような、そして若者が町を好きになるような、そういった町にしていきたいなと思います。

次に、児童福祉については、もう町の子供たち少ないです。その子供たちがすくすくと育って立派な大人になるようにしていただきたいなと思います。

町の広報につきまして、若い人たちが検討してくださっているということで、それに期待して私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で藤井昭一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。2時より再開いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高 橋 良 延 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 4 番、高橋良延君、どうぞ。

（3 番 高橋良延君登壇）

○3 番（高橋良延君） 初めに、このたび町民の皆様のご支援をいただき、議会へ送り出していただきましたことを深く感謝申し上げます。議員は、町民の皆様の代弁者であるという基本姿勢に立ち、議員としての責務を全うしてまいります。

それでは、通告に従いまして、壇上から一般質問を行います。

私の一般質問は 3 件でございます。

1 件目は、町財政と総合計画についてでございます。

このほど第 6 次総合計画が策定され、町の今後 10 年間の方向性が示されました。5 月に行われました町政懇談会でも、町民の皆様が一番に総合計画のこの説明がなされたところであります。少子高齢化、地域経済の活力の低下、地域コミュニティの再生等、課題は山積しております。この課題解決に向けて、総合計画をいかに具体的に実効性のある計画にしているのか、お伺いいたします。

続いて、2 点目でございます。

コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しについてでございます。

新型コロナウイルスは、ある意味、災害でもございました。5 月から感染症分類が 2 類から 5 類になったとはいえ、物価高騰も重なり、まだまだ町内の経済状況は厳しく、経済支援、産業支援は必要であると考えておりますが、町の地域の経済対策の取組についてお伺いをいたします。

続いて、3 件目でございます。

三浦地区の災害復興についてでございます。

昨年 8 月の台風 8 号で雲見・石部地区は大きな被害を受けました。防災の対応力が求められている中、災害対応についてお伺いをいたします。

壇上での質問は以上とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高橋議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、町財政と総合計画についてでございます。

第6次総合計画が策定され、10年間の町の方向性が示された。少子高齢化、地域経済の活力低下、地域コミュニティの再生など課題は山積している。そこで、総合計画を実行していく上で下記の点について伺います。

①第6次総合計画は、第5次総合計画や総合戦略を検証し策定されていると思うが、それらをどう評価し、その結果を今回の計画にどう反映させたのかという質問に対してでございます。

第6次総合計画の策定に当たりましては、第5次総合計画の事業評価だけでなく、町民や中高生、団体アンケートやワークショップなどを踏まえた検討を行うとともに、10年後の将来を見据え、今から何をすべきかといったバックキャストの手法を取り入れて計画を策定してきたところでございます。全計画の事業評価の中では、観光、農林漁業、商工業の振興や医療体制の充実の達成度は低いという評価となっております。それらについては、住民アンケートでも取組に対する満足度は低く、重要度では医療体制の充実、観光の振興が高くなっております。このような事業評価や調査結果を踏まえ、主要な施策に反映させているところでございます。

②総合計画を財政面で担保するため、財政計画が策定されていると思うが、収支の見通しはどうかという質問に対してでございます。

当町の財政の健全化比率におきましては、毎年安定した健全化の数値を示しておりますが、今後ごみ処理施設や学校給食共同調理場、新斎場の建設など大きな事業が控えている中で、実質公債費比率は徐々に上昇することが想定されます。また、当町における財政状況は、自主財源比率は37.6%と全予算額の約3分の2は依存財源となり、依然として国や県などの施策の影響を受けやすい状況が続いております。

財政計画につきましては、現在のところ作成しておりませんが、時代の変化も激しく、先の見通しを立てることが難しい状況となっておりますが、今後計画されている大規模な事業におきましては、起債の償還などの財政的なシミュレーションを行いながら、適切な予算規模の中で事業を執行してまいりたい所存でございます。

③令和5年度予算に総合計画を踏まえた重点事業は何があるかという質問でございます。

令和5年3月に策定された第6次総合計画の重点施策は、いのちを守る防災、安心して、最後まで暮らせるコミュニティ、イノベーション（新たな考え方や技術などを取り入れることによる産業振興、土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐ、子供から大人まで学び、育ち合うあうといたしました。

令和5年度の当初予算は、第6次総合計画の策定より早い段階で編成されておりましたが、防災公園やヘリポートの整備につきましては、今年度用地を取得するとともに、進入路の拡幅工事に着手するところでございます。

行政のデジタル化が進む中で、スマートフォンなどのIT機器を利用した行政サービスの解消を見据え、スマートフォンの未所有者の高齢者等への支援を始めたところでございます。

懸案となっておりました学校給食共同調理場につきましては、昨年度建設用地を決定し、整備に向けて動き出したところでございます。

また、津波避難タワーの建設や地域包括ケアシステムの構築などは、現在検討しており、次年度以降必要な予算を計上していく予定でございます。

大きな2番、コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しについて。

新型コロナウイルスは、ある意味災害でもありました。5月から感染症分類が2類から5類になったとはいえ、まだまだ産業支援は必要であると考え、下記の点について伺います。

①現在の町内の経済状況をどう考えているかという質問に対してでございます。

5月のゴールデンウィークには多くの観光客が訪れ、飲食店では行列ができるなど大変にぎわっていたところでございます。最近では、町内散策をする外国人を見かけることも多くなり、観光客についてはコロナ禍前に徐々にではございますが、戻りつつあると感じているところでございます。

しかしながら、小規模事業者が多い町内の事業者では、新型コロナで融資を受けた借入金の元金の返済や物価高騰の影響もあり、厳しい経済状況が続いていると認識しておるところでございます。

②令和5年度予算の経済対策の取組が弱いように感じられる。コロナは2類から5類に変更になったとはいえ、地域の経済対策の取組が必要ではないかという質問に対してでございます。

令和5年度当初予算においては、事業期間が3年間の新型コロナの利子補給事業が令和4年度で終了したことや、これまで新型コロナの影響を受けた事業者への支援事業、例えば事業者への給付金やプレミアム商品券といった事業については、今までのように国の新型コロ

ナ対応の臨時交付金の割当てがなかったことから、予算措置はしてございませんでした。今年度になり、国の臨時交付金の割当てがございましたので、6月補正予算、今会期において町民の皆様の物価高騰対策や事業者支援を目的としまして、プレミアム商品券事業を予算計上させていただいております。

大きな3番、三浦地区の災害復旧についてでございます。

昨年8月の台風8号による大雨により、雲見・石部地区は大きな被害を受けた。防災の対応力が求められている中、下記の点について伺います。

①雲見・石部地区の災害復興状況はどうなっているかという質問に対してでございます。

昨年8月の台風8号による災害の復興状況ですが、国の災害認定を受け、復旧工事を進めているもののうち、町道石部線においては、6月末までに通行が可能となるよう進めております。地域の皆様には、長期間にわたり大変ご迷惑、ご不便をおかけしましたこと大変申し訳ございませんが、もうしばらくお待ちいただきたくお願い申し上げるところでございます。

また、道路のほか河川においては、雲見の太田川で3か所、石部の山道川で3か所、それぞれ災害復旧工事を発注しております。雲見の太田川につきましては2か所が完了しており、もう一か所が現在も工事中でございます。石部の山道川についても2か所は完了しましたが、もう一か所は未着工となっている箇所がございます。

水道施設につきましては、入谷配水池の撤去工事の工期が7月末となっております。また、今年度から雲見簡易水道基本計画を策定いたしますので、雲見地区全体の計画につきましては、その結果により今後の対応を検討してまいります。

②今回の災害対応についてどのように検証し、その結果を今後どのように生かしていくのかという質問でございます。

昨年8月の台風8号による三浦地区の被害につきましては、昨年12月の松崎町議会第4回定例会での行政報告として議会にご報告させていただきました。庁舎内におきましても、職員参集、本部運営、設備関係など各課における課題を集約いたしましたので、災害の形態に合わせた対応など今回浮き彫りになった課題をクリアするため、実践的な本部運営訓練などを実施し、防災体制等を整えてまいり所存でございます。

以上、高橋議員の一般質問に対してお答えをいたしました。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○3番（高橋良延君） それでは、1点目、町の財政と総合計画についてということでご質問させていただきます。

今回、第5次総合計画が平成25年から10年間ということで終わって、新たな総合計画が今回策定されたということで、多様な意見を今聞いたというようなことでありましたけれども、そういった外部の方の意見を聞くというのはもちろんありますけれども、やはりここは内部としてどうだったのかということで、計画をやる意味でPDCAとよく言いますが、やはり財源や職員が少ない中で町のできる事業も限られてくるということも予想されている中で、事務事業評価とか業務の棚卸しとかというものもありますけれども、そういったことも内部でやられてこういった計画に反映させたのかどうかをお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 高橋議員の前計画の事業評価ということで、PDCAの関係でのご質問ですが、町長等の答弁でもございましたけれども、第5次総合計画につきましては、策定の業者も入りながら各担当課にヒアリングを行いまして事業の評価を行っているところでございます。総合計画の冊子でいきますと118ページ、119ページのところに調査結果の概要が掲載されているところでございまして、もっと細かい部分については担当課のほうで調査をしたところでございますけれども、結果につきましては、町長が答弁したように、産業の関係であるとか医療体制の充実、その辺の実施体制が思うように取り組まれなかったというところの評価となっております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然内部でそういった事務事業評価、業務の棚卸し等々を含めまして、これはやはり随時計画の見直し等々は改善を含めてやっていただきたいなと思います。過去に事務事業評価で大沢のプールが確か施設であったとき、この事務事業評価で大沢のプールを廃止するということも確かこの評価の中で決まった覚えもあります。ですから、今あるものがそのままということではなく、ふだんにやはり見直し、改善をしていくということをお願いをいたしたいなと思います。

それで、この総合計画で町政懇談会でも説明がありましたけれども、新たにコンパッションタウンという将来像が示されたわけです。その後、町民の皆さん等も聞きましたけれども、なかなか町民の皆さんに、コンパッションタウンという横文字になるわけですが、非常に分かりにくく、具体的にそれで何をやるのかというのを、町民の皆さんはある意味その懇談会でも知りたかったなと思います。せめて前期5か年でこういう事業を行っていくとい

う計画を示すことはできませんか。

○議長（深澤 守君） 町長、いけますか。

町長。

○町長（深澤準弥君） 事業内容につきましては、今いろいろあぶり出しをやはりしております、今まで進んできたことと社会が変わってきていることとのすり合わせの部分で、やはりこれから必要なもの、そしてある程度、優先順位を変えなければいけないものというものが出てきているのが現状でございます。ただ、やはり計画どおり進めていくべきもの、先ほども話がありましたとおり、共同調理場であるとか、避難タワーの問題であるとかそういったところにつきましては、順次進めてまいりたいと思っております。

今後インフラの整備におきましても、いわゆる老朽化していくインフラ、そして町の町有建造物、そういったものも含めて、やはり中長期計画を立てていかなければ、一度に1年度でいろんなことができるというようなことは決して見込めない状況ではございますので、経済的、財政的な問題というのは非常にこれから厳しくなっていくと感じておりますので、その辺を今これからの計画の中でしっかりと10年というスパンの中であぶり出していく必要があると思っております。

その中で5年、今3年という話で一応内部では協議しているところでございますので、5年先、そして10年先と見据えた中で、事業を財政規模と勘案しながら、先ほど言った企業債、過疎債とか事業債、そういったものの返還もシミュレーションを考えていかなければならない事業というのは出てくることとなりますので、しっかりとそこを見据えて計画は立てていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひ実効性のあるそういった計画を、3年のということでもお話ししましたけれども、ある程度前期・後期ということで分けるということも聞いていますので、町民の皆さんにもそれを示していただきたいなと思います。

それから、あと昭和53年に依田町長が花とロマンのふるさとづくりを町の理念としてやったわけですが、町民にはすぐにはこのときも理解できなかったと思います。花より団子と揶揄されたとも聞いていますけれども、依田町長の花とロマンのふるさとづくりの具体策として花いっぱい運動はじめ地域のイベントをつくってコミュニティーの重要性を町民に示して理解を得てきたと思います。

深澤町長も今回新しい町の将来像を町民に示したわけですから、ぜひ具体策を示していっ

ていただきたいと思います、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 依田町長の花とロマンの里という言葉は、今も脈々と町民の方々にも引き継がれております。今回も総合計画立てるに当たり、それをどうするかといったことをワークショップ等でも話しした中で、結果やはりこれは非常に松崎町としてのいわゆる言葉、キャッチフレーズとしては町内外の方も皆さん愛着を持って浸透している言葉ですので、それも含めた中でやるという形にしました。

将来像という部分で、あえて違う形、今回コンパッションタウン松崎という片仮名を使っておりますけれども、その依田町長のときの社会情勢は人口も増え、経済状況も右肩上がりになっており、そうした状況の中で町の財政が少し大変だったという話で対策が取られたと伺っております。

私が就任してからのこの世の中は、人口減少が進み、いわゆる縮小社会と言われる部分がこれからの社会の課題になっております。今生きている方は誰も経験したことがない未来がやってくると。その中でいわゆるデジタル化が進み、技術革新が進み、急激に社会が変わってきております。インターネットの普及もそうでしたが、今回C h a t G P Tという生成A Iと言われるいわゆるI Tの技術が、今度は社会状況を変えと言われております。そのような中で、やはりこの地域のよさというのは人であると、そういう精神的な文化をしっかりと引き継ぐ必要があるということで、寄り添い支え合うといった人間が当たり前に持っていたものが基本となり、経済にも観光にも発展していくべきだと考えております。

商売も三方よしという言葉が日本の商売の基本の中にございます。それは、自分よし、相手よし、社会よしというのがうたわれておりますので、そういったものを踏まえた中での地域づくりをしっかりと進めてまいりたいと思いますので、先人の培ってきたものの上に自分たちは新しいスタイルを築き上げるという方向性を示していきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひこのコンパッションタウンが町民に根差すよう、引き続き町民の方に対し説明、また行動をお願いいたしたいと思います。

それでは、2番目の財政の関係で私質問いたしましたが、町は、今回財政計画は特につくっていないというような回答がございました。やはり今回新しい総合計画、10年のということをつくったその根拠、補完的なといいますか、そういったことでも、やはり町の財政計画、これは策定する必要があったのかなということで、私は個人的には思います。

それと、もう一つこの質問をした一つの理由として、とかく町は財政が厳しいとか財源が不足していると、お金がないということを言っていますけれども、本当に厳しい状況なのかということ、厳しいならば財政計画をしっかりと策定して、やはりこれだけ今後厳しくなるんですよというようなことを根拠を示して住民の方に説明なり何なりするべきではないかなと思ったものですから、この2番目のところで財政計画のという質問をさせていただきました。その点についてのお考え、町長、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほどの回答の中でもあったとおり、議員ご指摘のとおり、やみくもに何となく大変だということではなく、やっぱり指摘があったとおり、こういう建物、こういう政策、こういうものを進めていくに当たってどれだけのお金が必要で、どれだけの返済シミュレーションが必要かというような、一般家庭で言えば住宅ローンであったり、車のローンであったりというようなところも含めた中での返済計画というのがございますので、そういったものをしっかり立てていけるような仕組みづくりがやっぱり必要かなとは思っておりますので、財政計画になるのか、それ以外のシミュレーション的なものをつくるのかは、ちょっとこれからもちろん考えていくところでございますが、今言ったようにこれから先のことをしっかり考えていくということは必要だと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） それはよろしくお願いいたします。

それと、よく町民の方にも聞くんですが、この財政に関わることなんですが、地域の要望とかあると思います、いろいろ。それと団体等の要望等もいろいろあると思います。そういった事業要望に対して、当然その事業の精査は必要でございますが、やはりさっき言ったように、お金が町にないんだ、財政がちょっと厳しいんだと、財源がないんだという理由には極力していただきたくないということで思います。極力そういったことには叶えられるものは叶えていただきたいなということで思いますので、これは要望とさせていただきます。

それでは、続いて総合計画の3番目のところで、重点事業ということでお聞きいたしました。いろいろあったわけですが、個別にいろいろ申し上げるわけにはいきませんので、2つほどちょっと絞ってご質問させていただきたいと思います。

町長の説明の中で、回答の中で地域包括ケアというお話が出てきました。こちらの町政懇談会の資料にも、重点施策のところで地域包括ケアということはいうたってあるわけです。当然、町長はこの地域包括ケアを重点施策に置いて、診療所をいわゆるゼロベースにしてもう

一回考え直すということにして、町の新たな医療体制の構築を目指したいということで述べられたと思いますが、ここもさっき言ったように、まだこれからですよというようなことであると思います。予算も5年度にはつけておりませんので、やはりここも具体的なものは見えてこないという意見もあります。やはり何をいつまでにどのようにしていくかというしっかりとロードマップをつくって町民に示すべきではないかと思いますが、町長、どうですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 地域包括ケアシステムの構築につきましては、この地域の中で構築すべきところと、やはりこの近隣との関係性の中で構築する必要があるもの、これがございます。今、地域包括ケアシステム、旧態依然としたものについては、専門家に依存している、医師もしくは介護士といった専門家に依存をしている部分があり、それ以外の部分が介護士であったり福祉関係のところがございます。ただ、それもサービスに切り替わった時点から、町民の方々、もしくは家族以外の方々が手を差し伸べにくくなったという話がございます。ただ、今後皆さんもご存じのとおり、高齢化が進み、専門家の数がいわゆる該当者より足りなくなると言われています。特に地方は顕著でございまして、介護士のニーズに比べ介護士の人数が非常に足りない、離職率も高い、そういった課題がたくさんある中でこの地域包括システムの構築をしなければならないというところで、やはりここは地域の力をしっかりと使いつつ、取り残される方がいないような社会をつくるというのが私の目指すところでございます。その中で、専門家との話をしていく中で、やはりその予算的なところについては、今後動きの中で必要なものが出てくるだろうということで、今年度動きながら皆さんには補正等でまた議論していただくようにはなろうかと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 予算は、今後補正も含めてということでありますけれども、やはり町民に見えるようにしていただきたいのと、動きがということでお願いします。

それで、国のほうでも2025年に団塊の世代が75歳以上を迎えるということで、この地域包括ケア、こちらを重点施策、国のほうでも置いていますので、ここは2025年というあれはあるわけですが、ぜひ松崎は先陣を切っていくじゃないですけども、お願いをいたしたいと思います。

それから、もう一つ地域包括ケア、これを進めるに当たって、例えば医療介護関係機関、要は関係機関で構成する例えば地域ケア会議とか委員会協議会等を立ち上げるとか、あるい

は既存の委員会を活用するとかいうことで、さっき意見交換をしながら町長言っていましたよね。それだとなかなか見えてこないこともありますので、やはり町として推進するためのこういった組織をつくるんだよというようなことで、町民にもそれを見える化して、ぜひ進めていただきたいなと思いますけれども、そういった考えはございますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先日もコンパッションにつきましては、キックオフの会議、講演会、そしてグループワークといったことをいろいろ声をかけてやらせていただいたところです。その中で、やはりコンパッション会議といったような連絡的な会議、仕組みをつくる必要があるだろうということでご意見もありましたし、もともとそういったものが必要になってくるんだろうなという見込みはありましたので、今ご指摘のとおり、そういうグループをちょっと立ち上げて進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） やはり意見交換、それは当然必要であるかと思っておりますけれども、しっかりした関係機関も一堂に集めてということもできますので、そこは考えていただきたいと思います。

それから、もう一点、総合計画の重点のところにコミュニティーというところがありました。やはりこれも非常に重要であるなということで思います。当然、花とロマンのふるさとづくりもコミュニティーづくりということであつたと思います。

1つ具体的にちょっとお話ししたいのが、現在地区サロンという活動があると思います。社協が行っている中川地区、松崎地区という、これは2つは社協が行っているわけですが、その中に自治会ごとに地区サロンというのが、私の調べだと6地区ほどできて活動を行っているということもあります。

やはりこういったサロンの活動、こういったものがうんと広がっていけばなということで思っています。それが、ひいてはこのコンパッションの将来像、コミュニティーの新しい形の一つになるのかということにもなると思います。これらのサロン活動に対し、町の支援の考えはございますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさにそのサロンの活動は、コミュニティーの基幹となるものであると考えております。コロナでなかなか出にくくなった地域の方々が、そういった機会があることによって集まれるというのは非常に大事だと思っておりますし、先ほども菜野議員のほ

うからも、やはり地区ごとの集会所等を活用した健康増進及び防災の勉強会も含め、そういった機会と空間、時間というものが提供できるのは非常に重要だと思っております。

それ以外にも、それぞれ地域の方々が歌の会もそうですし、花の会もそうですし、自分たちで集約して動いている団体もございます。そういった団体のところにそういったものを被せるというか、同じ固まりとしてやっぱり活用していくことでコミュニティーの力も強まっていくのではないかと思っておりますので、そういった意味で言うと、町としてもいろんな方法ではありますが、支援は考えていきたいとは思っているところです。特にサロンについては、社会福祉協議会が一応音頭を取ってはいるんですが、まだまだ足りていない部分もあるやと伺っておりますので、連携を会長からもそのような話をちょっと伺っているの、連携を密にしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 課長はありますか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの高橋議員のほうから地区サロン等のご質問が出ましたけれども、地区サロン、通いの場の関係ですけれども、令和3年度末でいきますと約9地区ほど、令和5年度当初でいきますと約13地区ということで、私どもでは把握しております。この13地区におきましては、実際に活動されている団体、またはその他の把握しているという情報を基に集めているものでございます。地区でいきますと、建久寺、峰輪、宮内、松尾、岩地、中川、松崎等、ほかにもございますけれども、そういうふうな形でいろいろとサロン事業をやられていると、会のほうをやられているということでございます。

これに対する町の支援でございますけれども、サロンや教室へ町のほうといたしましては理学療法士、ヨガインストラクター、歯科衛生士、介護支援専門員、介護福祉士、シューズアドバイザー、薬剤師、ピラティスインストラクター、運動指導者などを派遣し、その予算のほうをこちらのほうで支援しているという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そのような支援があるということは大変心強いです。ただ、町の約3,000世帯のうち588世帯がもう65歳以上の単独世帯、全世帯の20%、5世帯に1世帯がもう65歳以上の単独世帯ということであります。こういったサロン活動が本当は町内に広がって、地域コミュニティーでのつながりを強くしていただけたらなという思いがあり、この町としてのさらなる支援という形でご質問させていただきましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、大きい2番目の関係で、コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直しについてということでご質問いたしますが、これまず企画観光課長にご質問ですが、令和2年度からコロナ融資、コロナで影響を受けた事業所が金融機関から融資を借りてということであると思うんですけれども、今現在の事業所の件数とコロナの融資総額は分かりますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 新型コロナウイルス感染症に対する融資につきましては、2年度から4年度まで3年間の事業ということで町のほうで実施いたしました。上期、下期でそれぞれ分かれていますので、事業所数といたしましては17件ほどですが、この累計で全部で102件、金額でいきますと850万3,510円の利子補給を支給したところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 融資総額ではというのは分かりませんか。今のは利子補給の金額だと思えますけれども、総額では分かりますか。分からなければいいです。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 正確な数字ではちょっとあれですけれども、借入れの総額ですと2億3,000万円ほどの金額が、事業所の皆さん合計で借入れをされているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ちょっと私の前の数字と違っていたと思うんですけれども、本当は2億よりもっと多かったんじゃないかなと思いました。十数億の融資総額じゃなかったかなと思いました。ただ、これを聞いたのは、やはり松崎でこれまでこういった融資総額というのはなかったと思います。それほどコロナの影響というのが大きかったということで、僕はこの数字を聞いたわけです。

今回特に問題、心配なのが、このコロナ融資を受けた返済が今年この今月からピークを迎えるという新聞報道もございます。やはりこれからが本当にまた事業者にとっては厳しい状況を迎えるという予測がされるわけです。

そこで、先ほど町内の経済状況を町長に聞いたわけなんですけれども、やはり町内の事業所の経営状況が分からないと適切な対策も取れないというふうに考えております。より事業所の例えばそういった経営状況調査とかそういったものを、もうちょっと深くやるべきじゃないかなと思ひまして質問させていただきました。その点、いかがですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨年度、田中議員からもあったように、中小企業の関係の条例を出さ
せていただいて、その中で連携を取り合って状況把握をするというような約束をさせていた
だいたところでは。先日も商工会の会長、観光協会の会長からもぜひそれをこの時期に合わ
せてやってもらいたいというようなお話もいただいております、ちょうど7月ぐらいをめ
どに金融機関、そして商工会、観光協会といったところと併せて状況把握、そしてこれから
先の予測といったものを情報共有をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひそういった情報共有をしていただきたいなと思います。やはり事
業所の状況を正確に把握して対策に移すということ、これはぜひやっていただきたいと思
います。

それで、2点目の、じゃ、地域経済対策の取組はということでご質問をさせていただきました。
した。

これ5月23日に商工会の総会がございました。そのときに事業者からコロナ前の状況には
まだまだ厳しい、町としての対策をお願いしたいという声がありました。町長も同席してい
ましたから分かると思います。このような声を持っている町内の事業所はやはり多いのでは
ないかと思います。

今回6月にプレミアム商品券事業を予算化したということの説明がありましたけれども、
これは大いに評価をいたしますけれども、これで終わりではなく、やはり切れ目のない対策
支援をお願いすべきではないかと考えておりますが、今後の対策を含めて町長、願いま
す。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私もその席に同席しておりましたので、そのとき出たのが、業態とし
ては宿泊業者の代表の方でございました。その方、実はその後、町のほうにも一応要望とい
う形でお見えになりまして、そういったところで支援策がないかというような相談を受けた
ところでございます。そのときに、私どものほうとしても、今は当初予算、当然もう間に合
いませんので、今回につきましては、広報等々で一緒に集客に力を入れるといったところは
できますという形で、観光協会と手を組んで、より一層の町への集客に力を入れるというこ
とでお話をさせていただいて、ご本人もそういうことであればということで、ぜひ一緒にと
おっしゃっていただいたところでございます。

今後は、やっぱり先ほどの金融機関、そして商工業の業者関係者と情報共有をしながら、

的確な支援策等も含め、国の動きも踏まえながら検討してまいり所存でございますので、そういうことをこれから進めていく予定でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 今回プレミアム商品券事業ということは、町内の180店舗ぐらい、そういう方々のやはり消費効果、売上げ効果にはなるわけですが、やはりそこは今町長が言ったように、宿泊については非常にこのプレミアム商品券については効果が薄い、行き届かないというところもありますので、ここはやはり観光産業につきまして観光振興策、これについて町として支援をしていただきたいと思います。今、誘客等々ということもありましたので、誘客も当然ですが、よりほかに何かがあるか、制度設計を検討していただいて、支援をしていただければと思います。

今後、本年度の交付税が9月に決定されると思います。繰越財源も確定をいたします。財源が当然そのところではできるわけですので、9月補正においてさらなる経済対策を検討していただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、3点目、三浦地区の災害復興についてということでお伺いいたします。

この状況について、町長からいろいろ説明がありましたけれども、まず初めに水道の関係、被害に遭われました雲見の水道のことについてお伺いをいたします。

現在、入谷の原水調整池に急速ろ過装置を設置して排水をしておりますけれども、要はこのままの方法でいくのかということと、今後の水道復旧方針ということをお聞きしたいわけですが、町長の説明で本年度に基本計画を策定するというものでありましたので、この計画を早期につくっていただいて、地区に今後の整備方針なり復旧方針というのを本当に早く示してほしいと考えております。その点、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） ただいまのご質問の雲見地区の簡易水道として、今後の計画、今後の在り方について早期に検討をというご質問でございますが、先ほど議員のおっしゃるとおり、今年度から地域の簡易水道をどうするかということについて計画をつくってまいります。ただ、今年度だけで終わる予定ではございませんで、今年度から2年、3年かけてというようなスケジュール感を持っているところでございます。

この辺については、議員の皆様の議会現場視察においてもご説明をさせていただいたところですが、浄水原水調整池のところに今、入谷地区、約40戸に水を送る浄水場を臨時

的に設けております。これについては、災害時のリースから始まって設置工事に移行しているわけですが、この施設をそのまま残すのが一番いいのか、それとも雲見の簡易水道については、水源が2か所、配水池が3か所、1つは今使えなくなりましたが、配水池が3か所、それで地域の家へと水を送っていただくところでございます。その仕組みそのものについても、この際どういう方法がいいのかということを改めて検討しようというものでございますので、1年ではちょっと厳しいところですが、2年、3年かけてそれらをまとめてまいりたいというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 5分延長します。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○3番（高橋良延君） この質問をしたというのは、水道のほうにはもう話がいつていると思いますけれども、雲見地区で水が白く濁って、お風呂も白くなって、これ何とかしてもらいたいというような声もあります。しかしながら、現在のこの方法では問題は解決されないということで解釈いたしますけれども、やはりこれがずっと延びれば延びるほど、じゃ、今のまま白い水が出続けるのかというようなこともあるわけです。やはりこのところの改善をまずどう考えているのかというようなことも含めて、ちょっとお伺いをさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 入谷地区約40戸に水を送っている現在の急速ろ過装置についてでございますが、急速ろ過装置から水を作った段階では白く濁っておりません。その先600メートルほど下によって集落に送っているわけですが、その間において空気が混入して気泡を生んでいるというところだと推測をしているわけですが、誤解のないように申し上げますけれども、水質については調査をしておりますが問題はございません。気泡でございます。透明なグラスに注いでしばらく待ちますと白いのが透明になります。そういったものでございますけれども、であったとしても、やはり白く濁るというお話は僕らのほうにも届いておりますし、何とかしたいというところでございます。

昨年8月の災害の当初、水の断水を復旧したときからこの状況は出ておまして、通常断水等を行って、工事を行って断水を解消するときには同様な状況がよく出るものでございます。その際、強制的に水を送る排泥という作業を行ってそういった行為を改善していくわけですが、そういったことを昨年8月以来、何度か取り組んでいるわけですが、なかなかある一定のところまでは改善は見えたんですが、その後進んでいない状況です。

白濁そのものについては、先ほどの基本計画とは別に専門家にも意見を伺ったりしながら、どういった方法があるのか、どういった調査が必要なのかということを、それについては別途考えてまいりたいなと思っているところです。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然これは別途考えていただきたいと思うのは、さっき計画がこの2、3年ぐらいでというようなことも申し上げたと思いますので、やはりそのところはこの白く濁ることの対策については、また別途という形で改善に向けて考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、町長の話の中で石部線の関係が出ました。これも石部の町政懇談会で話が出まして、私は聞いていただけでありましたけれども、やはりこれ8月に被災受けて、これまでまた6月も、今月に開通するというようなことも話されましたけれども、まだいまだ開通復旧ができていないということで、本当にその地域の住民に大きな影響を与えていると思います。

本当にこれ今まで延びたということで、それまでに何かできる対策、そういったことはなかったんでしょうか。そこだけ1つ伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 対策というのは迂回路とかということですかね。迂回路の関係については、大きな橋を架ける数億の事業なものですから、それはちょっとできないと。下に旧道があったものですから、昔そこを小学生が歩いて通っていたと。その整備もやりましたけれども、シニアカーで上がりたいよと。でもちょっと段差があって上がれなくてちょっとその辺ができなかったと。工事着工するまでは、本来通ってもらいたくなかったわけですが、シニアカーの人とか歩いている人、あるいは郵便局の配達の方なんていうのは利用していたという経過もありまして、その辺ちょっとなかなかうまい対策がなかったというのが現実でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私はその迂回路云々というそういう大きいことではございませんが、災害復旧については、地域住民の生活に支障を来す場合は応急復旧という考えもあるということも伺っています。そこが応急復旧が仮設どうなるのか、何か渡すものでできるのかは分かりませんが、応急復旧という考えは、そこはございませんでしたか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　今回は全部で災害査定を受けたのは8本に分けましたけれども、県のほうの指導をもらってやってきました。実際、その後9月に台風15号で静岡県、あるいは静岡市辺りでも大被害を受けましたけれども、みんな災害復旧を受けてやっていくという中で応急復旧というのもあったかもしれませんが、実際そこに発注するまで実際の設計等をやっていかなきゃならない中で、8本の工事を素人、事務方がやっていくのは、ちょっと精いっぱいやってもそんなには差がなかったとは認識しています。

○議長（深澤　守君）　高橋君。

○3番（高橋良延君）　そこはマンパワーが必要なところですので、やはり大きな仕事になるということは理解できます。ただ、そのところでやはり応急復旧ということも含めて本当に検討の俎上にのせていただきたいと思います。

今回この石部線の問題が住民に寄り添う対応であったかと言えば、やはりちょっとなかったと言わざるを得ないと思います。ただ、これは町当局だけでなく、我々議会にも投げかけられた問題でもあると思っています。こちらの点はやはり今後しっかりと検証し、生かしてまいりたいと思います。

それでは時間もないようですのでまとめに入りますが、1点目の総合計画は、やはり今後総合計画を具体的、実効性のあるものにしていただきたい。総合計画に裏づけされたしっかりしたものにしていただきたい。

2点目の地域経済の立て直しについては、やはり6月補正で予算は出てきましたけれども、これで終わりではなく、さらなる経済対策をお願いいたします。

災害復興については、災害対応で住民に寄り添う対応ができていたのかしっかりと検証し、今後に生かしていただくことをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（深澤　守君）　高橋議員、自席へ。

以上で高橋良延君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。15時5分から再開いたします。

休憩　午後　2時56分

再開　午後　3時　5分

○議長（深澤　守君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田 中 道 源 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位 5 番、田中道源君。

（5 番 田中道源君登壇）

○5 番（田中道源君） 改めまして、皆様、こんにちは。

通告によりまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

先般、統一地方選挙がございました。「松崎で生きる、松崎を生かす」を信条に、多くの方々にご支援、ご協力を賜りましたことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。改めて、町民の皆様へ付託された責任の重さをかみしめて、本日一般質問をさせていただきますと思います。

1 つ目は、田んぼを使った花畑の件について。

2 つ目は、移動販売車の件について。

3 つ目は、町有林調査の件についてです。

詳細は質問席にてさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 田中議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな 1 番、田んぼを使った花畑について。

①松崎町にとって、田んぼを使った花畑の存在価値は何かという質問に対してでございます。

田んぼを使った花畑は、花とロマンの里松崎町の春を代表する花のイベントとして定着し、町内外から多くの方が見学に訪れております。コロナ禍前はワンシーズンで 8 万人もの集客があり、また認知度もあるイベントでございます。松崎町を代表する誘客イベントの一つであると考えているところでございます。松崎町の PR に大きく貢献し、宿泊や飲食、お土産購入などによる地域経済効果もあると考えております。

②今後の運営に関して、町としてどう関わっていくのかという質問に対してでございます。

田んぼを使った花畑は、以前は町が実施主体で直営で運営しておりましたが、平成 30 年度

から花畑実行委員会が主体となって運営をしていただいております。近年は、花畑実行委員会が費用負担の関係などから対応が難しい部分、例えば花の種子や肥料代、イベント終了時の花の片づけ、トイレの設置などを町で対応している状況でございます。町といたしましては、花畑実行委員会が主体となった運営のほうが、種まきにいたしましても多くの方が花畑に関わりを持っていただけていると感じております。現状のとおり、官民連携のイベントとして花畑実行委員会が主体となって運営していただき、実行委員会が費用負担の関係などから対応が難しい部分を町が支援していきたいと考えております。

③今後、駐車場や警備員の件に関して、町はどのように考えているかという質問に対してでございます。

駐車場や警備員の関係につきましては、現在、花畑実行委員会で対応しておりますが、今年度は駐車場が縮小となったことにより、今まで以上に駐車場問題が大きくなったと伺っております。今シーズンの駐車場対策として、花畑実行委員会において河川敷の利用を検討し、実施されたが、町といたしましても駐車場対策は必要と考えており、近隣の空き地などの活用を検討した経緯もございますが、改善までは至っておりません。より多くのお客様に来ていただくためにも駐車場対策は必要であり、花畑実行委員会と連携して改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

大きな2番、移動販売車の件について。

①移動販売車を導入する予定はあるかという質問に対してでございます。

町において、現在、移動販売車を導入する予定はあるかというご質問ですが、現在は予定はございません。

②移動販売車の導入を見据えて調査をする予定はあるかという質問に対してでございます。

現在、町内には複数の民間の移動販売車をやられており、そういった事業者の方々が参入しております。供給体制は確保されていると思っておりますので、今のところ調査の予定はございません。

③現在、移動販売車を運営している業者への支援をする予定はあるかという質問に対してでございます。

移動販売事業者への支援予定につきましては、現在、今のところは考えてございません。

大きな3番、町有林調査についてでございます。

①令和4年度の当初予算に447万7,000円の町有林調査費用が計上されたが、執行されずに3月議会の補正予算で削除された理由は何かという質問に対してでございます。

ご質問の予算につきましては、以前、田中議員からの一般質問の中で町有林の調査を行ってはどうかということで予算計上をしたものではございます。予算計上したのになぜ執行しなかったかということでございますが、現状において町有林をどうするかという目的がない中では、町単独でこれだけの予算をかけて早急に調査する必要があるのか担当課の内部で検討した結果、令和4年度での調査は見送ったものでございます。

②町有林の現状を把握できているのかという質問に対してでございます。

現状は、台帳で管理しているのみでございますので、境界ですとか、人工林なのか、雑木林なのか、原野化しているのかなどを含め、町有林がどういう状態にあるかは現在把握できておりません。

③町有林の整備を放置し続けた場合の想定できるリスクは何かという質問に対してでございます。

町有林に限ったことではございませんが、人工林の場合、手入れをせずに放置すると、林内が暗くなり、下草が消失して表土が流出するなど水源涵養機能が低くなります。また、幹が細くなり、根がしっかり伸びないため地盤が緩み、倒木や土砂災害の危険度が増すことが考えられます。

④今後、町有林の調査をするのかという質問に対してでございます。

町有林のほとんどが町境に位置しており、放置した場合のリスクを考慮しても、間伐などの森林整備を目的とした全体の調査は早急に行う必要はないと考えておりますが、ある目的を持って一塊の町有林を何かする必要があるが生じた場合は、必要な箇所のみ部分的な調査はあり得ると思います。例えば、町有林が人家の近くに位置し、災害の危険性があれば整備のための調査は必要でしょうし、また、事業を中止いたしました、21世紀の森、分収育林の杉、ヒノキを伐採することになれば、その部分の調査を行うということも考えられます。

以上、田中議員の一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 田中議員。

○5番（田中道源君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○5番（田中道源君） ご答弁いただきました。

まず、その1番目の田んぼを使った花畑についてですけれども、今大体おおむね聞きたいことというか聞けている部分はありましたので、今後とも官民一体となって連携してご協力いただけたらなと思っております。

本当は、去年のやはり一般質問で経済効果を調べてほしいよということをお願いしていたんですけれども、いろいろ諸事情があって予算計上されなかったものですから、今回、実行委員会のほうでアンケート調査という形で独自に調査をしてみました。これに関しては、県のほうの方にちょっとご助言いただきながら、項目等を設定して調べたものでございます。148サンプル取ることができまして、その中からちょっとデータとしては、来場者の平均消費額というのが一応出すことができました。平均消費額で言いますと、1人当たり1万469円使っている。これは交通費等も含めてですから、まるまる松崎町に全部というわけではないんですけれども、1人当たり1万469円、そして、来場者数が今年度は営業というか、これを数えた根拠としましては、花畑の入り口のところで協力金という形で外から町外から来られている方々に協力金を頂いているんですけれども、その頂き方というのが、10名までは1組500円、10名以上は1,000円という形で集めた結果を基に、領収書等と照らし合わせながら来場者数を計算しましたところ、今年度は6,492名お越しだったということでございます。これを単純に来場者数掛ける平均消費額を掛けますと6,800万円ということで、町から予算として280万頂きながらこれだけの6,800万円の効果があったと言える、やはり大事な事業なのかなというふうに思っております。

ちなみに、今年、今年度は営業時間が去年よりも20日ほど受付立つことがなかったということと、大分受付のほうの入りやすくしたといいますか、あまり厳密にしなかったものですからこういうサンプル数になっておりますけれども、令和4年度のときはコロナ禍でございましたが1万5,548名というふうになっております。これをこの平均消費額で計算いたしますと、およそ1億6,000万円の効果があると、見込めるということでございます。

実際には、これは町民の方々とかは入ってこないものですから、もう少し精密に計算していけばまた違った額が出てくるんだと思うんですけれども、これだけの一応あそこの花畑においてお金が動く、動いているということでございます。ですので、やはりこれから先も町の大事な資源として官民連携で関わっていただけることを本当に心からお願いしたいところでございます。

今の③の中で、駐車場や警備員の件に関して町はどのように考えているかというところで、町のほうも大変重要視してくださっているということで、これからも連携していきたいということですから、ここで少しお願いしたいんですけれども、実は今回、伏倉の河川敷のほうを使おうといたしました。それは、従来使っていた駐車場が工事の関係等で縮小せざるを得なくて、なかなか大勢の車を迎えることができないという中で、河川敷のほうもと計画して

いたんですけれども、その結果、やはり地域の方々にとっては渋滞が心配だよとか、ちょうどこの鮎川地区の工事車両なんかも通るということで、心配なので警備員をつけてほしいよと、そういう対応してほしいよということを花畑実行委員会のほうで急遽対応いたしました。その結果、3事業者というかシルバーさんも含めてプロの方々、セミプロの方々含めてお願いしたところ、費用として大体70万ぐらいかかりまして、これはなかなか厳しい金額だったなと思っております。

この駐車場や警備員さんに関しては、できれば町のほうで面倒を見ていただけたらなと思っておりますが、先ほどそのような答弁だったかと思うんですけれども、いま一度お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今ここで70万円出しますよという返事はちょっとできかねます。先ほども申し上げましたとおり、一緒に知恵を出し合いながら駐車場のことについては検討したいと思っております。その1つが、実は川の反対側の河川敷に止めるということに対してのお客様の反応がやはりちょっと不便だという意見も伺いました。もう一つは、今、田中議員も言われたとおり、地域の方々からの交通の心配の部分は、やはり同じように町のほうでも言われて心配をされていたということを伺っております。ですので、今までのように実は花畑側にもそういったスペース等が何か用意できればもっといいのかなというようなことも考えておりますし、以前にも前から田中議員がやはり地域全体を盛り上げたいということでおっしゃっていたシャトル的なものも一つ検討材料になるのかなというのは、非常に興味深いものだったので、そういったことも含めてやはり投資をするに当たっても、補助するに当たってもしっかりと議論を尽くした上で検討してまいりたいというお答えにさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） もちろん単純にこれだけかかったので補填してくださいという類いの話ではないと思っております。なので、一緒にどういう作戦がいいのかというのを議論した上でご協力いただけたらと思っております。

そんな中で、実行委員会といたしましては、できるだけ花を、今年ちょっと花の咲きがいまより芳しくなかったものですから、大変申し上げにくいことではございますけれども、このきれいに花を咲かせるというところに注視できるような、そちらのほうに集中できるとありがたいなというふうに思っております。それができますと、駐車場の件や警備員の件であっ

たりとかそのところから手が離れることができますと、花畑でこういうイベントしようよとかそういったもっと前向きな活動のほうに力を注ぐことができますので、ぜひこちらのサポート的な部分に関しては、町のほうで面倒を見ていただけると今後ありがたいなと思っております。金額幾らということではありませんので、そういったサポートをお願いしたいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私といたしましても、先ほどいろんな議員の皆さんからの質問の中で、やはり人口減少というものが非常に懸念されていく中でございます。人のシェアリングというのをやはり考えていかなければ、イベントごとも含めなかなか厳しい現状がやってくるとも見込まれるわけでございますので、やはり町が全部できるというのも当然ないですし、じゃ、民間に全部できるかという、それもかなりハードルが高くなりますので、そこはやはり寄り添いながらやっていきたいなということでございます。

あと、もう一つは、やはりあれだけの経済効果を発出できるものであれば、民間の方とか、地域の土地を持っている方であればディベロッパーの方々とかそういったことも巻き込む方法なんかもひとつ考えていく必要があるのではないかなというように、そういったことを踏まえながら、今までにない発想と一緒に考えられたらいいなと思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） まさにあの地域一帯でいろんな関係者が協力し合い、協議し合いながら活性化の計画を進めていけたらと思っております。今まさにミズベリングという会議を何度か重ねておりますけれども、また今度7月7日に3回目を行います、それはちゃんとそれで進めていく一方で、やはり花畑実行委員会が桜の時期に人が多いことが分かっているから、花畑実行委員会でこれをカバーしなくてはいけない、また、ゴールデンウィークのときに人が来ることが予想されるから、それは花畑実行委員会が責任持ってやらなくてはいけないというのが、なかなか先ほど言う人的なことも含めて厳しい時期にこちらも来ておりますというところで、今後もぜひご協力いただけたらと思っております。

それでは、2番目の移動販売車の件について質問させていただきたいと思います。

移動販売車を導入する予定はあるかということで、現在は予定なしということでございました。

なぜ、今回この移動販売車の件について質問させていただいたかと申しますと、今、買物支援タクシーという制度がございまして、それは利用されている方々にとって非常にこのま

ま続けていただきたいよという声をいただいております。と同時に、すごく1回500円払えば使えるということで有利な施策だと思うんですけども、それでも1回500円払うというのが厳しいよというお声もありまして、もともとはバスの路線を通してほしいというなかなかもっと厳しい要求、要望だったんですけども、よくよくどうしてほしい、そのバスの路線が欲しいんですかと聞いていったところ、買物がしたいんだということから、このお話にさせていただきました。

実は、先ほど町長もお答えいただいたとおり、幾つかの商店さんが回っている現状がございまして、全くゼロではないんですが、例えばその商店さんもお高齢であったり、昔ほどは回れていなかったり、もしくはかつてはすごく回っていたんですけども撤退したよという業者さんがいたり、なかなか業者さんのほうも苦勞しながら運営している部分があり、また全部を網羅できているわけではない、行けている地域もあれば、行けていない地域もあったりということで、そういうことがあったものですから、今回質問させていただきました。

そして、またそのご高齢者にばかり目が行きがちなんですけども、この移動販売車に関しては、小さなお子様を育てているお母さんのほうからちょっとニーズがございまして、やはり運転とかもできるし、買物は行けるんですけども、1回行くのがなかなか大変なんです、もしそういう移動販売車とかが来てくれると非常にありがたいですというお声が、実はご高齢の方々だけでなく、子育てしているお母さんからもそういうお声がかったものですから、これはあってもいいんじゃないかということでご提案させていただきました。

ですので、今のところ予定としてはないということでございましたが、一度調査、アンケート調査等をしてみたらどうかなと思うんですけども、先ほどは複数の事業者で供給は確保されているということでしたけれども、私の聞いている話としては、ちょっとそこがまだ行き届いていない部分があるんじゃないかなと思うものですから、ちょっとその調査のほうをできれば町のほうでしていただきたいと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 買物難民と言われる方々のことも含めていろいろ考えなければいけないことだとは思っておりますが、調査についてですけれども、やり方いろいろ考えなければいけないかなと思っております。それはアンケート取ると、大体やってほしいという答えが出るんですが、蓋を開けてみると、実は利用者が全然いなかったというようなケースが多々ございまして、今までもある病院へのバスとかそういったアンケート、声を聞いたときなんか、結局利用者が全然なく、実証実験やったときにやっぱり実地とは異なるとか、あとは

やはり児童館とかでも、夏休みの昼間をそのまま開けてほしいので人を雇ってもらいたいということで実際に雇ってやったら、その夏休み期間1人しか使わなかったとか、実情とちょっと離れたアンケートにならないように気をつけなければならないかとは思います。

今後、移動販売もそうなんですが、人の移動については、非常に公共交通も含め課題が多うございますので、総合的なそういった活用というものを今後考えていく必要があるかなと思っております。今現在、今、田中議員がおっしゃるとおり、また後でうちの課長のほうからも何業者が行っているとかというのは、細かい話はしてもらおうかと思いますが、今の状況の中でやるとすると、いろんな形でちょっと難しい可能性があります。それは、例えば外から今来ている事業者の方もおります。じゃ、実を言うと、この旧商店街の商店はいいのかとか、いろんなバランスを考えなければいけない状況がまだまだ残っておりまして、以前にも一度、田中議員からこういうお話をいただいたときにも、商工会で一度やろうかというような話もちょっとあったんですが、なかなかコストに見合うものがないというような話の中で、一番はやはりこの人口減少とかマーケットの縮小によってなかなか商売が厳しいよというような、今回っている方々もそんな意見をおっしゃっていると先ほどもありましたけれども、それが実情かと思っております。

ですので、ここについては、今すぐお答えするというよりは、もう少しちょっと慎重にお話をさせていただいた上で返事をするような形になろうかと思っておりますので、ちょっとここ移動という部分に対して買物難民、そしてもちろん病院への通院、通学、あとはさっきのサロンに対しての移動といったものを総合的に考えていく必要があるかと思っておりますので、今ちょっとこんな曖昧なお答えしかできないのが恐縮ですが、そのような回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今ある問題の解決として、移動販売車だけでなく、その移動方法の点、いわゆるグリスロを使ったものであって、自動運転であったりとか、これは非常に私も注視しているところでございますので、それはそれでちゃんとそっちも進めていただきたい一方で、それを今すぐというか、結構これから実証実験重ねていかなきゃいけないことですから、まだ時間はかかるだろうなと思っております。

そんな中でちょっとした提案なんですけれども、かつてヤオハンが大型店舗がやっていた事例があるそうです。それというのは、話としては簡単なかもしれませんが、できれば私としては、町内の事業者の方々にも潤っていただきたいと思うものですから、町内の事業者

の方々の物品を集配するような仕事というのをできたらいいんだろうなと思いました。それが伊豆の国市だったか、伊豆市だったかで商工会がそれをやった例があるそうですが、それはやはりすぐに終わってしまったということでございます。その問題点というのは、やっぱりちゃんと収益が合っていなかったとかそういうことだろうなと思うんですが、私としてちょっと提案したいのは、町の商業者の方々の物品を集める、そして配るというそういう業務として地域おこし協力隊の方を募集し、もしくは企業人の方を募集し、既にそういうのをやったことがあるよとかいう人に来ていただいて3年間やってもらう。やってもらった中でペイするのかなとかということの実証実験をしつつ、実証実験で終わってしまうといけないものですから、それをちゃんと手数料を頂くような形で、お店から頂くような形で販売するという業務をしてもらってはいかがかなと、それをちょっと検討していただきたいなと思っています。

町の中だけですと、これはなかなかペイしないと思いますので、これは町外の賀茂であったり、伊豆半島の半分ぐらいまで行くもいいんだろうなと思います。これは、それをする事で買物弱者の方々を救うことにもなりますし、町内の商品を外に宣伝していく効果にもなると思いますので、この2つを併せてそれでありわいとして成り立たせることができるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、これはやってみなくては分からないことですから、保証ができないんですけれども、その最初の3年間、地域おこし協力隊という制度を利用して、こういう目的を考えているんだけど、やってもらえる人いないだろうかというふうになりますと、買物弱者の人もありがたい、町内の商業者もありがたい、そして働き手として移住してくる人も増やすことができ、三方よしなのかなというふうに思います。

ぜひこちらご検討いただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 提案としては、非常に自分たちも考えていたようなものに近いものだと思います。

地域おこし協力隊の件なんですけれども、3年で、その後、自立を促す必要があるということで、今いろんな形で人の配置というか足りない部分をどうしようかというようなことで、前に議会のほうからもちょっとありました特定地域事業組合の関係もございます。そういったものも今検討しながら動いているところでございますので、そちらについても、実はやはり地域おこし協力隊が使えないとか、今あるほかの団体の足りていない部分をどのように補完していくかといったことも含めて今議論しているところでございます。協力隊についま

しても、今ここで欲しい人材、出してもなかなか来ない現状もありつつですので、今後そういったところも含めた中で募集の要項等も検討していく必要があると思いますので、今の提案なんかも今後もしっかりと話を進めながら見極めていくような話をしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） この件に関しましては、以前にも地域総合商社のようなものは何とかできないだろうかということにもつながっていく可能性があるなと思っておりますから、ひとつ地域おこし協力隊のリクルートに関してとかいろいろとご協力は惜しまないつもりでございますので、進めていただきたいなと思います。

このもし検討するところで1つ懸念材料というか、ここは恐らく考えておかなきゃいけないなと思うところが幾つかありますので、これはご検討くださいとかということではないんですけれども、販売車が結構高額だという、かつてやっていた方に聞いたところ、大体今でも500万ぐらいするんじゃないかと。なので、こちらのほうを導入するに当たっては、これは地域の問題解決のためだからということで、町で公設民営じゃありませんけれども対応するとかということがあってもいいのかなと思いました。

それと、昔と違って情報がいっぱいすぐに取りれるような状態でございまして、多様なニーズというのがあるのがありまして、せっかく持っていても売れ残りのリスクというのがやはり考えられると。これはなかなかやっていく上で大変だと思いますので、そこをどういうふうにサポートするのかというのは、多分考えなくちゃいけないことだろうなと思います。

そして、何か肉と魚とで売るに当たっての許認可の問題が大分違うそうございまして、そういったこちらがやろうとしていることと法律的な問題との難しい部分というのは、もしかしたら役場のほうでサポートする必要があるのかなと思っております。

以上、こちらはそういうことがあるという情報提供にとどめたいと思います。

それでは、3番の町有林調査について、質問に移らせていただきたいと思います。

①の町有林調査費用が計上されたけれども、執行されずに3月議会で削除された原因、理由というのが、一応した後の目的というものがまだ定まっていない、そして早急にやる必要がないということを課内で検討した結果だよというご答弁だったかと思うんですけれども、そうしましたら、逆に当初予算で計上した理由というのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 田中議員からの要望ということでしていたというのは伺って

おります。

林業は産業建設課が担当していますけれども、山の管理というのを産業建設課ではなくて、例えば21世紀の森でしたら、当時は、今はやめましたけれども企画観光課、あと通常の山林原野ですと財政係等で管理、管轄になっておるわけですが、ちょっとその辺との調整もできていない中で予算が計上されたんじゃないかなとは思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 課が違うというか、そういった連携がなかったとかということはあるのかと思いますけれども、これは言わば役場内部の話でございまして、外からするとそれは大した話ではないというか、それもこちらの都合なんだと思います。

それはそうとしまして、予定がないと、もうこれはやらないというふうに確定した時期というのがいつか分かりますか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） ちょっと課内で話し合った時期をはっきり覚えていないですけれども、ほかの調査の事業をたしか12月頃発注したと思います。その中で、じゃ、この予算どうするかということで、今回、今年度見送ったほうがいいんじゃないかというようになった記憶をしております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 正確でないにしろ、12月頃だということですが、一応3月の当初予算に上がって9か月ぐらいたってからどうするよという話ですと、なかなか何というかただ予算上げただけじゃないかというふうに思ってしまうんですけれども、今ただ予算上げただけという形なんではなかね、その当初予算のときというのは。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 申し訳ございません。私がちょっと予算編成した、要求した立場じゃないものですから、当時どういう理由だったかというのははっきりすみません、伺っていないものですから分かりません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 私もなかなかそれを課長に言うのは大変心苦しいところではございますけれども、これも人事が変わったから引き継いでいません、やれませんでしたも、これもやっぱり内部の都合だと思うんですね。ですので、やはり当初予算で上がっている以上、しっかり執行してほしいよと思いますし、12月までこれについてのほかにも台風があったり災

害があったりで、それどころじゃなかった部分も重々思いますけれども、やはりこの少し田中議員に要望されたから上げたということのやり方というのは、当局としてはあまりよくないことなのかなというふうに思います。私としては、言ったものが聞いていただいてありがたいなと思うんですけども、でも、それは実際にはやるつもりなくて、ただ執行せずに終わっただと子供だましみたいな話になってしまいますから、しっかり上げた以上は執行していただきたいと思いますし、この3月の段階で補正予算として削除しますと、この9月の決算報告には多分上がってこないんですよね、恐らく。いわゆるもともとこの予算というのがついていたということも出てこないでしょうし、そうすると、たまたま今、私、選挙で何とか残れたものですから、こういう質問できますけれども、もしいかなかったら闇に葬られていたんじゃないかなと思って、非常にそういう在り方というのはうまくないんじゃないかなと思った次第なんですけれども、今言ったことというのは何か間違いがありましたら教えてくださいませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○5番（田中道源君） どちらでもいいです、答えられる方。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） その当時、予算要求したときには、やるというつもりで担当課長も要求したと思います。ただ、実際やるとなった段階になって取りやめるということは、こういう行政ではあるわけで、実際、耕作放棄地の草刈100万円というのを確かにのせても、結局やろうと思っても制度設計ができなかったと。個人の田んぼの草刈を町がやるという、ちょっと制度設計というか、そういうルールができなかったということで同じように3月に削除したということもありまして、本当は予算のせたものは執行するというのが原則ですけども、ちょっとできないという場合もあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） あまり鈴木課長を詰めても、ちょっとそれもそれで前任者のほうを本来は詰めるべきところかもしれませんので、この辺にしたいと思うんですけども、一応この件に関しては、ぜひ上げた以上はしっかりと執行していただきたいと思いますし、3月の1年間、要は使わないまま塩漬けした死んだ金といってもいい状態に447万、結構な金額だと思います。こういうことをしていながら、先ほど高橋議員の質問の中にもありましたけれども、お金がないとかと言う、こういうことをされていると、おいおいと思う次第でございます。なるべくこういうことのないように気を引き締めてやっていただきたいと思いますし、

私らもちちゃんとそういうこれはどうなのというのを見ていく、そういうことがやっぱり車の両輪としての大事なことだと思いますから、お互いにこれからしっかりやっていけるようよろしく願いいたします。

実はもう予算カットされたということで、私独自に見てまいりました。今日皆様のお手元にお配りしているこの調査報告書というもののとおりなんですけれども、5月22日、なかなか雨等があって行けなかったんですけれども、やっと晴れましてこの日に行ってきました。行ってきたところが雲見の町有林、地図あるとおりこの3か所です。池代の一部行ってまいりました。

5分の延長をお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○5番（田中道源君） まず、①のこれは棚田のちょうど上ぐらいにある町有林でございます。

この色の全部が人工林というわけではなくて、ある一部が人工林になって、ほかは雑木という感じなんですけれども、こういう写真、資料にもついている写真と同じでございますけれども、こんな形で大分込み合っている状態です。プロット調査というのをしたところ、10メートル四方の中で22本立ったままで、恐らく植栽してから一度も間伐された形跡がないということが分かりました。そういう場合のリスクとしましては、いわゆるこれが私有地で森の多面的な機能を発揮させるとかというための補助金とかがつくような状態だそうでございますというのが実際ありました。これも私が見に行ったからこうなんだと思うところなんですけれども、まずこれが第1でございます。

第2番目の写真が、これは雲見の高通山というところに登っていく山道、高通山まで登っていったんですけれども、この写真のとおり、山道の脇の木がもう倒木していたりというような状況が見られておりまして、ちょうど調査行ったときも平日でしたが、結構な観光客というか、登りに来ましたという人と行き違いになったりして、高通山自体が観光資源なんだろうなと思うんですけれども、その通路を塞いでしまう可能性があるよという危険があるなというふうに見受けられました。もしかしたら、こういう状況を把握、先ほど名簿からしか見ていない、分かっていないということでしたから、こういう状況になっております。

それと、③のほうですけれども、こちらは先ほどの入谷の地区のずっと上のほうに行きますとオートキャンプ場がございまして、そのオートキャンプ場よりさらに奥のほうに入谷川の源流に相当する沢があるんですけれども、その写真です。これ沢が今潰れているんですよ。ここ自体が町有林というわけではないんですけれども、この沢を上流を向かって左側の山が

町有林になっておりまして、こちらは地目としては原野となっているんですけれども、現状としては、その他の広葉樹というのがもう林というか植わっているという状況でございました。

これもたまたま見に行ったから、この沢のこういう状況になっているというのを知ったんですけれども、本当2、3日前に大雨降りましたが、幸いなことに大ごとにはなりませんでしたが、この石や倒木が下まで流れてきていたとしたら、これ大変なことだったろうなと思いますし、こういう状況に山の中がなる原因の一つとして、もしかしたら山の整備をしていないことが挙げられるのかもしれませんが。ただ、あくまで知れませんかというのは、私もこの森の専門家ではありませんので、誰かやはりしっかりと知識を持った人に調べてもらうということが必要なんだろうなと思うんです。それこそが、今回削除されておりますけれども、もともと見に行ったほうがいいじゃないかと、調査したほうがいいじゃないかと思って言った予算でございまして、その状況を把握したからこそ、どうしようの作戦が立てられる、目的が出てくるのかなという気がいたします。

そう思うんですけれども、それも踏まえた上で、今後の町有林の調査というのはいらないでしょうかね。今の話を聞いて、やっぱりしたほうがいいなと思うんですけれども、いかがですか。調査する予定というのはありませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 町有林自体があちこちにちょっとあるということですので、今すぐじゃ、この後やりましょうという返事もちょっとできかねるところでございます。ただ、山が荒れているというのは、非常に今各地で問題になっている雨の中で、いわゆる治山の問題であるとか、この間も県のほうで集まって話をしたときに、土石流プラス流木という問題がありまして、流木が橋に引っかかることによって石が詰まり、土が詰まり越水するというような心配もあるというようなことは言われております。さっき言っている土砂災害を防ぐ砂防の部分と、いわゆる山を治める治山の部分と、そういったものを含めた中で必要な措置をとることにはなろうかと思っておりますけれども、多分全ての町有林をという形にはなかなか難しいのが現状だと思います。今言ったように、人家の近くであるとか災害が見込まれる、もしくは見込まれやすいところについては、早急に対応はしてまいりたいと思っておりますけれども、今ここでやる、やらないについては回答をしかねますので、ちょっと担当課レベルでも話をしながら、こういった方向がよいのかをちょっと議論させていただきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今回の報告書を町内の林業の事業体の方にご協力いただきながら、一緒に登ってきました。ただ、丸一日かけてこのぐらいしか見られていなかったんですけれども、これはもしかしたら、私が同行していたからあまり進まなかった可能性はありますけれども、やはり専門の方に見てもらった上で判断する材料なくてはなかなかできないと思いますし、特にこの雲見のほうのオートキャンプ場の奥のほうは、現に今崩れていますので、多分これ自体は何とかもう既にしなきゃいけない状況だと思いますから、この場所はちょっと崩れているところは沢ですから、町有林ではありませんけれども、それは別口でちゃんと対応していただきたいなと思います。

もうそろそろ時間がないものですから、1つ池代にある区有林と町有林を併せて森林経営計画を立てようとしている事業者がいます。この事業者が継続して営業できることというのは喜ばしいことだと思うんですけれども、ぜひサポートをしっかりといただきたいなと思っております。その際に、町有林に砂防林を入れたいということだったものですから、ぜひそれはその先に大きなわさび田がありまして、この写真ありますけれども、わさび田があるもんですから、そこを生かすためにもいい話だと思いますから、ぜひそれも検討していただきたいと思います。

最後にまとめに入らせていただきますけれども、町有林の調査や整備は国・県の補助金がつかず、町の予算を使わなくてはならないものでございます。予算が厳しいことは承知してはいますけれども、どういう状況なのか把握できていないと対策も立てられないと思います。調査した結果、そのままでよいという結果が出ればそのままでも結構ですけれども、しかし、町有林の状況が分からないままでは、根拠なしで対策しないということになってしまうかと思います。町有林が整備されていなかったことが原因で災害が起こってしまわないように把握、対応することが重要だと思いますので、いま一度予算をしっかりとつけて調査をしていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時 1分

令和5年第2回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和5年6月7日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

6. 8番 藤 井 要 君

日程第 2 報告第 1号 令和4年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 3 報告第 2号 令和4年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 6 報告第 5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 7 報告第 6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

日程第 8 議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第42号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

日程第10 議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について

日程第11 議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について

日程第12 議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第13 議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について

日程第14 議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第15 議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について

日程第16 議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第17 選挙第 7号 静岡県後期高齢者医療広域連合組合議会議員選挙について

日程第18 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（８名）

1 番	藤 井 昭 一 君	2 番	菜 野 良 枝 君
3 番	高 橋 良 延 君	5 番	田 中 道 源 君
6 番	小 林 克 己 君	7 番	高 柳 孝 博 君
8 番	藤 井 要 君	9 番	深 澤 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	深 澤 準 弥 君	副 町 長	木 村 仁 君
教 育 長	平 馬 誠 二 君	総 務 課 長 兼 防 災 監	齋 藤 聡 君
企画観光課長	八木保 久 君	窓口税務課長	糸 川 成 人 君
健康福祉課長	鈴 木 悟 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴 木 清 文 君	会 計 管 理 者	船 津 直 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	松 本 利 之 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大 場 千 徳	書 記	飯 田 聖
--------	---------	-----	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着及びネクタイを取ることを許可します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。そのほか議事進行に支障となる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許可します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（深澤 守君） 通告順位6番、藤井 要君。

（8番 藤井 要君登壇）

○8番（藤井 要君） このたびの選挙におきまして当選させていただきました4期目になります藤井要でございます。よろしくお願いします。

今回の選挙に先立ちまして、私が一番感じたことは、これからの松崎に対して、議員として役割と責任を持つと、そういうことを強く感じました。これからも町民の皆さん、そして

議会の皆さんとともによりよい町にしていくために一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の私の質問は、長年のまだ未解決の案件であります、一般的に言う不良債権についての管理についてと、そして、安心・安全なまちづくり、防災対策という面で、松崎の浜にある松林の中でいろいろな問題が発生しております。そういう問題について質問したいなど。そして、3点目については、人口減少の少子高齢化の中で、これからの教育、どう体制を運営していくのか、それについて質問していきたいなと思っています。詳しいことについては質問席より一問一答でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 皆さんおはようございます。

藤井議員の一般質問に対する回答をさせていただきます。

大きな1番、債権の管理について。

①平成12年度弁済協定が結ばれてから約24年を経過している求償金があるが、これまでの経過と今後の回収方針はという質問に対してでございます。

ご質問の件につきましては、平成4年度、5年度に町が発注した河川工事において、工事の施工が原因で現場に隣接する建物等が損傷し、被害を被ったということで、損害賠償請求訴訟が提起され、平成11年11月の判決において、町と施工業者とで約2,900万円を支払うことになりました。その後、平成12年12月に賠償金については町が業者分を含め一括で支払い、後に業者分を町に納入するという約束の弁済協定が締結されております。

弁済協定では、平成13年度から平成22年度までの10年間で分割納入するというものですが、平成27年10月を最後に納入はストップしております。現在は毎年度文書にて未納額と利息を通知し、納入をお願いしているところでございますが、今後も同様の対応を継続していく予定でございます。

大きな2番、安心・安全な環境整備と防災対策について。

①松崎の浜には古くより松林があり、暴風林等の役目を果たしてきたが、大きくなり過ぎて民家の塀を壊している。また、台風や大風により枝が折れて、樋や屋根に損傷を与えるなどの影響が出ているが、対策に取り組むべきではないかという質問に対してでございます。

現在、町が松崎海岸で管理している松は町有地に生えている松となりますが、その他の保安林や防風林となっている松の管理は一般的には土地の所有者が管理することとなっている

ため、当該地につきましては松の剪定を行っております。

松崎海岸の松は町のシンボリックな景観でもあり、また、防風林、防砂林としての機能を果たしております。こうした中で、支障木の伐採はせざるを得ない状況も出てくることが予想されますが、その際には、該当する地区の皆様方と協議し、対応してまいりたいと考えております。

②番、松林の間から火事で焼けた民家が見えるが、海水浴に来た観光客の目にどのように映ると考えるのか。防災上も危険であるとするが、町はどう取り組んでいくのかという質問に対してでございます。

議員ご指摘の火災で焼失した家屋は、平成30年2月8日に北区地内の町道港3号線の沿線に出火した火災により焼失した家屋と思われます。火災発生から5年以上が経過し、現状として骨組だけになっているような状況であり、景観上、また、防災上も好ましいものとは思われませんが、個人の所有物となっているため、町といたしましては直接取壊しができません。そのため、処分については所有者の判断によることとなります。議員がおっしゃられるとおり、このまま放置しておくことはできないので、今後は町としても対応について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

大きな3番、教育についてでございます。

①につきましては、教育委員会のほうで回答させていただきますので、②のほうの回答を先にさせていただきます。

②旧中川・岩科幼稚園の管理状況と今後の利用計画はという質問に対してでございます。

現在、松崎幼稚園旧中川園は、倉庫や選挙の際の投票所として利用されております。旧岩科園につきましても診療所が白紙となり、現在は遊休施設となっております。

今後につきましては、その他の遊休町有施設も併せ、地域コミュニティの活動の場や、民間の利活用なども含め、様々な方向から活用方法を模索していきたいと考えているところでございます。

以上、藤井議員の一般質問への回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 3番、教育について。

①新生児の減少が松崎町の学校教育に与える影響が大きいと考えるが、今後の学校運営をどのように考えているかについてお答えいたします。

まず現在、松崎町内で令和4年度以前に生まれた子供たちについては、今後特別な状況変化がなければ複式学級になることはありません。しかし、これから子供が減っていくことは間違いないことから、海洋クラブやみどりの少年団などで様々な体験などを通じ、学級だけでなく、学年を超えた仲間で活動する場をつくる必要があると考えております。

また、松崎町は人口規模の割に教育施設が整っており、保・幼・小・中・高・特別支援学校があります。しかし、これらの先生方の交流はあるかという点、十分ではない状況であります。

そこで、本年度5月17日に先生方の交流を目的とした先生大集合を実施し、町内の先生方が知り合うきっかけをつくりました。そんな交流が深まって実を結ぶと、高校生が小学生に何か教える、中学生が高校生に部活を教えてもらうなど、学校を超えた交流にもつながっていくのではないかと考えております。現状のクラスや学校の枠にとらわれず、先生や子供が交流する環境を構築していくことが児童生徒数の減少していく今後の取組として重要だと考えております。加えて、松崎中学校の老朽化対応も考えていかなければなりません。

さらに松崎の子供たちにとって松崎高校の存続は非常に大きな問題です。現在、松崎中学校と松崎高校では連携型中高一貫教育を行っておりますが、県教育委員会では県立高校の在り方について検討が行われております。松崎町としましても、賀茂地域協議会等の場を通じて松崎高校の存続を要望してまいります。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） それでは、最初に、債権管理についてでございますけれども、先ほど町長は、これからも業者に対して催促をしていく。これはもちろん催促していかなければならないと思いますけれども、私もこれ、何年か前にも町に対して発信というか質問しているわけですが、そのときに町長も課長としてそばにいたようなこともあります。これは企画観光のほうで聞いていると思いますけれども、これ、もう入ってこなくなる、入金というか、返済が滞ってからかなりの時を経過しているんですけれども、もう多分10年以上何も入ってこないというような状況で、延滞利息だけが加算されている、そのような状況であると思います。あまり金額をここで言うとはびっくりすると思いますので、控えるようにいたしますけれども、町長、ただ文書で納入催促、これで10年間ぐらい、10年以上もやってきてい

るわけですがけれども、これでいいとお考えですか。町長はまだなって2年もたたないわけですがけれども、そういう知り得る立場にいたわけですね、今までも。それに対して私も町長選挙のときに、臭いものには蓋をする、そういう行政であってはいけないということいろいろ述べてまいりました。町長もそれも知ってると思いますけれども、ただ文書にて催促するだけ、それでいいとお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 裁判によってこの結論が出た債権でございますので、やはり法的な措置に沿って請求をさせていただいてるという状況でございます。やはり当然相手方も地域の中で分かる方ですので、そういった意味では口頭での催促等も当然継続はしているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 裁判で確定したということで、逃げるわけにはいかないわけですがけれども、この時効の関係は毎年請求もしてる。そういうことで時効の成立中断はなってると思いますけれども、これは担保とかは取っているのか。それと、今までに対して課長さんに対しても、町の方針としてこういう方法で何とか債権を回収することはできないかと考えればとか、そういう指示は出してないんですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今まで大分たっているというお話を伺いました。その中で、私は議会で質問があったときは当然課長としての立場、担当ではないですがけれども、質問は耳に入っているところでございます。ここ就任してから1年半たっている中で、こうした問題がいろいろ出てきてはございますけれども、今やっていることに対しては、先ほど申し上げましたとおり、法的な措置として必要な請求を続けているというところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 課長のほうにこういう方針でいきたいから、課長、頼むよとか、そういう指示は出してないんですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 方針というのがちょっとどういう方針なのか、私たちの方針としては、弁護士さんと相談した上で方針を決めて、法的な措置を取って請求するという方針でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君）　じゃ、弁護士と相談しているということですよね。どのようなお話になっているんですか。

○議長（深澤 守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　先ほどのちょっと担保の関係ですけれども、町からの貸付けではないものですから、担保というのは取っておりません。弁護士と、顧問弁護士ですけれども、当然その解決に向けてどういう方法がいいのかという法的なところは相談させてもらっております。相手方の財産調査とか、そういうところは確認しておりますけれども、ちょっとそれはまだ進められてないという状況でございます。

○議長（深澤 守君）　藤井君。

○8番（藤井 要君）　弁護士と相談しているけれども、まだ話が煮詰まってないとか、方向性が出ていないとか、そういう考えでよろしいですか。

○議長（深澤 守君）　産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君）　相談といたしますか、指導ですね、どういう解決の方法があるのかという指導は受けております。

○議長（深澤 守君）　藤井君。

○8番（藤井 要君）　課長のほうからそういう指導、相談を受けているということですが、町長はもちろん報告も受けていることでしょうから、それに対して町長はやっぱりその相談というか、いろいろな方向性について、先ほどちょっと曖昧に濁しましたけれども、やっぱりここははっきりと決めるべきじゃないでしょうか。ただ、このままいけば、相手の考えが変わらない限り、50年、100年、同じ状態が続くことも予想されるわけですが、そこで、副町長もいらっしゃるわけですし、もちろん弁護士にも相談しているということですが、そばに副町長という県とのパイプが深い副町長もいらっしゃいますので、そういう副町長なんかも利用して、利用してと言ったらおかしいですが、県とのパイプ役になって、こういうことで松崎町は困っているけれども、何かいい方法がないとか、そのような相談を副町長がもちろんやっていると思うんですが、副町長、このような案件を知っていると思いますけれども、どうお考えですか。

○議長（深澤 守君）　副町長。

○副町長（木村 仁君）　そうですね、この件につきましては、私も昨年度就任したときに町長の引継ぎ事項の案件の中に入っておりますので、承知はしておりました。対応につきましても、従来それまでと継続して通知等をしているということで対応しているという話も承

知はしております。それ以降につきましては、私のほうで特に今までの中では県のほうに直接この案件について具体的にその対応をどこかの部署に相談をするというようなことはしてはおりませんけれども、当然県のほうであればいろんな事例等はあるかと思っておりますので、必要があれば担当課とも調整しつつ、解決の方法については探っていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） やっぱ弁護士さんもそうですけれども、今、副町長のこういう答弁を得られましたので、前向きに、本当にもう1日1日利息が発生していくわけですね。1年たてばもうかなりの金額になるわけですよ。先ほど言いましたように数字は言いませんけれども、かなり普通の人間だったら、一般の人だったら、もうこの利息だけで元金に回るような数字ではなくなってくるわけですよ。ですから、本当にもう今年中に方向性を見いだすよと、そのくらいの強い意思で、町長、リーダーシップを持ってやっていかなければならないと私は思いますよ。町長、もう一度強い意思をそこに示してもらえませんか。今年中に決めるんだよというぐらいのね、お願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 弁護士のほうにも相談させていただいているということで回答させていただいておりますけれども、相手方のある話でございますので、その部分についてもやはり慎重に自分たちが法に準じた中でできることを進めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 相手方もあることですので、もちろん相手方の事情を勘案しなければならないことは私も重々承知しております。これ、延びることによって相手にも不幸にというか、言葉悪いですけども、相手も困るわけですね。返せるような状態でやってやらなければ、本当に1年1年肩が重くなってくるわけですよ。利息が肩の上にどんどん、その重みに耐えられなくなるわけですよ。私もそういう貸付けの経験がありますので、言わせてもらっておるんですけども、本当にもう元金以上に利息がつく、そのようなのが目の前に来てるわけですよ。そういうことも相手の身になってやる。そういうことを考えなければ、本当の政治というか、町民サービスにはなっていないと思いますよ、町長。本当に1年1年これ大事ですよ。ですから、一日でも早く、1年でも早く解決してあげてくださいよ。それが町長の役目だろうし、新しい町の出発だと町長言っておるわけですから、負の遺産を残さないために、今後の新しい松崎町のために一生懸命やっていることは認めます。ですから、

くどういようですけれども、よろしくお願いいたします。

この件はこの辺にして、次にいきたいと思いますけれども、松林の関係、北区の町長のちょうど裏庭になりますよね。町長の裏庭ですので、現場写真とか見せなくたって、もう足を何回も運んで承知していると思います。その中で、先ほど樋なんかにも松の枝が折れて樋を駄目にした。町有林等の関係がちょっと私も曖昧で、私有地ということもありましたけれども、その関係はちょっと当局のほうでなければ難しい面もあるかなと思いますけれども、かなり樋を自分で直したよとか、そういう方もいます。そして、あそこを見ますと、やっぱり塀があるんですよね、いろいろ。その塀を松が大きくなり過ぎて、民家の基礎の中にやっぱり潜り込むもので、上がってきて、その民家の基礎に亀裂が走ったりとか、塀がかなりもうひび割れて壊れているというような状況があるわけですよ。私もそこ現場に行きまして、その話なんかをそういう当事者等に話を聞くと、直すにしてもどうして直そうかとか、いろいろ考えて直すのには自分たちでお金出さなきゃなんてもいいましたので、私はそこでいろいろと防災の関係、あそこは津波とかもいろいろあるわけですから、そういう点で、直す前に町に相談してみたらどうですかとかという話もしてくるんですけれども、現場見た中で、本当にもう壊さなきゃもう危なくて、あそこ通路じゃないですからね。でも、津波とか発生した場合に、あそこの松林なんかには直接逃げれるというか、避難する。その隣にもちゃんとした道路があるわけですから、そういう点を考えると、やっぱりいろいろ相談に乗って、塀を壊すだったら、今度例えば今環境整備ということで、環境に優しい町とかいろいろやっているわけですから、木を植えるとか、そういうようなのでやるとか、いろいろ指導に乗ってあげるべきだと思うんですよね。その松が太くなり過ぎて、民家の塀を壊しているというときに、補償等はどのような格好になるんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 今回の松につきましては、もともと生えている松でして、その近隣に今住まわれている方が住宅を建てたというようなことで把握はしております。民法によりますと、台風などの自然災害による倒木被害については賠償補償はないというようなことでうたわれておりまして、ただ、こちらのほうの管理に瑕疵がある場合については、町のほうで弁償しなければならないというようなことがうたわれております。

今回被害に遭われた方からやっぱり連絡がございまして、その松につきましては、うちの職員が確認に行ったところ、やはり個人のところであるというようなことを確認させていただきました。そのために、そちらのほうの方には申し訳ないんですけれども、今回の事故に

については個人のところに生えている松なものですから、個人のほうで対応をお願いしますと
というようなことで話をさせていただいた状況となっております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） それでは、今言ったとおりのことということで、じゃ、ブロック塀な
んも駄目にしているところも、個人のところに立っているものは個人で直してくださいよと、
そういうことになるわけですね。そして、例えば枝なんかがもう張り過ぎてて、やっぱり
それも松が生えているところの人の責任ということで、そういうことになるわけですね。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 松の枝につきましては、実は令和4年度につきましても
区のほうからの依頼がございまして、5本枝の撤去を行っておりますので、町の管理する松
であれば、当然依頼があれば町のほうでそちらのほうは対応させていただきたいと思ってお
ります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） じゃ、松林の関係は分かりました。また、私もあそこら辺を回ったと
きに、当事者等にもそういう回答を得ておりますよということで申し上げておきます。

その中で、海岸から見てそちらのほう、町長さんのほうの裏通りになりますが、そこを見
ますと、火事で焼けた家がありますよね。家というか、いろいろ私も考えて、景観条例も引
っかかってくるのかなと。それともう一つ、特定空き家の関係、それにも係るのかなと思っ
たけれども、もうあれは空き家じゃありませんよね、火事で焼けて。そこをどう対処するの
か。先ほど町長は民間だからということを言っておりますけれども、今私、言いましたよう
に、景観条例の関係も出てくるんじゃないかなろうかと。もう5、6年たってるわけですね。
そのままの状態なんです。民間だからといって、そのまま松崎町はほっぽかしていたと。
手をこまねいていたとは言いませんけれども、ちょうどそのときに企画観光課長でもありま
すので、そしてまた裏庭であるというようなことで、どう考えておられたのか町長に伺いた
いと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議員指摘のとおり、私の実家の裏でございまして。その近隣の方々も全
員もちろん小さい頃から知っている方々で、先ほどの松林の件も当然いろんな相談をふだん
から役所にいるので、もう30年ほどいろんな相談を受けて、その都度いろいろ対応してきた
ところでございまして。今回の件につきましても、やはり近隣というか、もうすぐ隣の所有者

の方からもいろいろ、地区の中でもいろいろ議論したところではございますが、個人の財産、私有物につきまして、今の状況ですと手を出すことができないという状況でございます。やはり見た目も非常に悪いですし、今、議員おっしゃるように、防災面からもああいうものがそのまま放置されていくのは非常にいろんな意味でよくないということは重々承知はしているところでございますが、やはり個人のものであるということに対しての今現状で手を下すことはできない、そういう現状であることをご理解いただきながら、もう一つは、だからといって諦めているわけではなく、どういった方法があるかを内部でも今検討しつつ、外部では近隣の所有者の方にも情報共有をしながら対策を考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長じゃなくてもよろしいですけれども、あそこの持ち主は誰だか分かっているわけですよ。私もある程度調べましたら、あそこ相続人、土地と建物との関係、建物は無いと同じようなあれですけれども、100人まではいらないかもしれませんが、本当に相続人が50人、100人ぐらいいるような、ちょっと見た感じだとします。ですから、あっちが手を出すにしても、よく国なんかのテレビなんかでも見てますと、これはかなり難しい、お金がかかる、時間がかかるということになるわけですが、そういう点で、あそこ、町長は民間のものだということで今言っておられますけれども、じゃ、民間のものだからといって手を出さないということではないと思うんですよ。

先ほどの特定空き家の関係も、あれは平成25年ぐらいですか、できたわけですよ。たしか条例ができました。あそこは先ほど私も懸念しているように、特定空き家になるのか、どうなるのかということ、もう空き家ではないだろうということになる。そして町長が言うように、あそこは民間のものだからなかなか手を出せないということであるけれども、うちのほうの景観条例等、そういう点が例えば危害を、これは特定空き家も同じですけれども、あれが倒れたときに、必ず台風等で被害が発生いたしますよね。そして実際に隣近所の人というか、隣の家を越境していれば危ないもので、それを始末しているというようなことも言っておるんですよ。

そして、以前あそこにごみが捨てられたと。ボックスみたいのが2つぐらい捨てられたりとかしている。そうしたところを町に言ったところが、町が片づけてはくれたけれども、あそこにごみを捨てないでくださいよという看板を立てたいということになりました。でも、町は反対した。これも分かります。そういうふうに言っていました。看板立てたら駄目ということも、これも分かります。幾ら区の人たちが看板立てて、ごみを捨てないでくださいと言

っても、あれは民有地であるということで、それは違法だということで立てることもやめましたということも受けましたけれども、特定空き家と同じで、町長、条例をつくって何とかできないんですか。景観条例の中でそのようなことはうたっていないんですか。相手の方に言っても、指導と助言を与えても何もやらないということであるから、町が条例をつくって、そして代替案として撤去しましたよと。代執行しましたよと。そのようなことはできないんですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議員指摘の景観条例という中では、空き家の撤去、その他についてはうたわれておりません。空き家特措法の関係ですけれども、25年にできて、今年度また改正の方向になっております。そういったものに対してもこれから町のほうでも対策を考えているところでございますが、今現状その所有者に連絡が取れてない状況でございます。皆さんご存じのとおり、人の敷地に無断で入った場合は不法侵入ということになりますので、そういった法律的なものも踏まえながら、何ができるかということをしつかりと考えていかなければならないと思っております。今回議員ご指摘のとおり、空き家というよりかはもう延焼した廃材というような状況でございますが、町内北区の中にも実はもう1件ほどそういった対象のところもございますし、今後町内でいろんな形で増えていくおそれがあるということで、空き家特措法のほうも今回の改修の中にいわゆる特定空き家の前の空き家を対象とするような法律改正になると伺っておりますので、そういったものをちょっと見極めながら対策を考えていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 町長の答弁を昨日から聞いておりますけれども、検討は大きい、えら過ぎると思いますよ、町長。今から検討しますとか、やっぱりここ町長は皆さんが期待したわけですよ。確かに法律のしがりみがありますけれども、町長、もっと強いリーダーシップを持って、これはもういかんだろうと。あのまま5年も6年もそのまま放っておく。観光客が来る町、美しい町でありますよ。そういうところをそのまま放っておくわけにはいかないでしょうということになると、やっぱり町長、これ条例等を早くつくって、強制執行するぐらいのそういう強い意思でやっていかなければ、いつまでたっても解決できないと思いますよ。そのくらいのトップとしての覚悟を持って、この町の観光のためにもやるべきじゃないかと思っておりますけれども、どうですか、その点は。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 当然私も期待を背負って当選させていただいております。その中でたくさんの方々の思いももちろん持っておりますし、だからといって今自分の考え一つで突き進むべきではないと思っておりますので、やはりいろんな専門家の方や法律的なものをしっかりと踏まえた中で、しっかりと自分のリーダーシップを発揮していくつもりで今やっております。もちろん自分の独断的なことはするべきではないと思っておりますので、皆様と協議の上、しっかりと前に向かって進んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 皆さんと協議する。今までの昔みたいに単独でどんどんやっちゃって、いろいろ議会とのもめ事、そういうのも起こしてもいけないわけですし、そういうことは分かります。でも、やっぱり町長、スピード感を持ってこれはやらなければならないと。観光客が海水浴に来て、あそこを歩いたときに、何だ、この町はと言われなようにぜひともお願いしたいと思います。

そして、先ほど最後のほうに町長、まだあるよと言いまして、たくさんありますよね、これ。この問題については、特措法の空き家関係になりますので、この次のときにまたしっかりとそこはそれなりに質問していきたいなと思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

学校関係についてでございます。学校関係の質問に入る前に、今度の新しい教育長になって、いろいろと町の中、学校周辺が明るくなったよということを町民の皆様から変わったねというようなお声を耳にいたします。それはなぜかということ、皆さん、やっぱり学校周辺がきれいになったと。この前も、2、3日前ですか。ソテツのところというか、あれは希望の調べですか。その塑像。そしてまた勤労者体育館のところの青春の像、あれもずっともうシルバーの方に頼んで掃除はしてたんでしょけれども、その像がツタが絡まっちゃって青春をもうしがらみにしてるよと。そういうようなことを何とかしてくれということをやって、そして、教育長をはじめですけれども、事務局長、素早く対応してくれていると。本当によかったよと。これからもよろしくお願いしますというお言葉をいただいておりますので、これからも一生懸命やってもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

1番の新生児の関係でございますけれども、一番私が危惧しているのは、今年は3月現在ではゼロ歳が18人、そして1歳が15人ですか。3歳が9人か10人でございました。3月31日現在の年齢でございますけれどもね。ですから、それを考えると、幼稚園は3歳から上がる

わけですけれども、うちのほうには聖和保育園さんと、そして松崎町立の幼稚園がございます。そして、4、6ぐらいとか分かりません。7、3まではいかないと思いますけれども、分かれるわけですけれども、保育園はゼロ歳から、実際には1歳ぐらいから面倒見てるんでしょうけれども、最近コロナが終わりまして、例えば10人から15、18、令和5年度どのくらいの出生数になるか分かりませんけれども、若干回復しているかなとは思うんですけれども、これが今までみたいに25名とか、そこら辺に回復するのは何か難しいような気がするんですよ。そして、以前から心配されていたことなんですけれども、聖和保育園さんの関係、そして幼稚園さんの関係があるわけですけれども、10人ぐらいになったときに、これをどういうふうにやっていくのか。聖和保育園さんに残したい、幼稚園も残したいというようなことになるのか、それともいろいろ考えて、私立と町有になるわけですけれども、そういう中で、前にも私、一般質問の中でやったことがあるんですけれども、これは以前とは状況が変わっておりますけれども、5,000人を割った町は幼稚園は半数がありませんよということを10年前ぐらいになるわけですけれども、無料化等の関係でいろいろ、保育の時間延長なんていうのもありますので、状況は変わっておりますけれども、人口減少の中で、やっぱり若い人たちが働く場所を確保するということになると、おのずからどちらかのほうに偏っていくのは、これは仕方がないということになるわけですけれども、そうすると、先ほど言いましたように、認定こども園みたいのもこれからどんどん少なくなっていくときには考えられるんじゃないかと。そういう方向性も考えていくべきではないかと思うんですけれども、教育長、将来的に見て、どのようなお考えかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） まず現在の保育園、そして幼稚園を一緒にという考えは今のところは持っておりません。というのは、それぞれ今、幼稚園が全体で27名と非常に少ないですけれども、それでも運営は回っております。聖和保育園のほうも今ゼロ歳児もお預かりしていると思いますけれども、それでも運営は回っているというふうに、特に子供が少なくて困っているのでは何かしてほしいというような声は聞いておりませんので、幼稚園、保育園を一緒にする、そういう考えは今のところは持っておりません。

○8番（藤井 要君） 将来的に少なくなった場合。

○教育長（平馬誠二君） 今後子供たちの出生数を見ると、今の3歳児以上が20人はおりますけれども、それ以下がゼロ歳児が歳児が17人、1歳児が17人、そして2歳児が11人と、10人台になっていることは確かですので、本当にここ数年のうちに何らかの対策は考えなくては

いけないかなとは思いますが、現場の声もしっかりと聞いた上で対策は取っていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 教育長が言うように、まだまだ先のことになるかもしれませんが、やっぱり私、選挙のときなんかにも言ってますけれども、5年後、10年後のこの松崎町に、やっぱり議員としての責任を持っていかなければならない。そういう強い意思で将来を見つめた、そういうことしていかなければならないと思いますので、しっかりとやってもらいたいと思います。

そして、これは西伊豆町も同じなんですよね。西伊豆町も松崎、2つ合わせても3歳というか、0、1、2、3しかちょっと私の今頭の中にはありませんけれども、2つ合わせても30人なんですよね。ゼロ歳が30人、1歳が30人、2歳が30人というような、大体そのような30人を割るか割らないかなんですよ。そうすると、今後将来に向かって、やっぱり先ほどの松高の在り方もそうですし、小中学校の在り方もそうなんですけれども、教育長は西伊豆にも勤めていたということで、西伊豆の情勢もある程度把握している。そういうことになると、前にも議論もありましたけれども、今下田に教育長じゃありませんけれども、何かありますよね。前には西伊豆と松崎と統合したらどうだななんていう話も、そんな話も出たんですよ。その前に下田ができて、取りあえず前段階ということになろうかと思っておりますけれども、本当にこれからは小中もう30人の時代が来ると。これ1クラス、先ほど今のところ4歳以上は複式にはなりませんよということで安心しておりますけれども、今後は複式になる可能性もあるわけですよね。そういうことも考えてもらいたい。

そして、先ほど教育長もおっしゃってましたけれども、先生大集合、これ、一応計画の中に、5か年とか10年の中にいろいろ入ってまして、その中でやっていくと。私も見させてもらって、ああ、成功でよかったなと。皆さんににこにこしてたなと。よかったと思っておりますけれども、本当にこれからは今度西伊豆との情報というか、こういうのをくめて在り方を検討していかなければならない時代になってきたかと思っておりますけれども、その辺は西伊豆との関係含めてどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 私が第1回の3月議会で同様の質問があったときに、このように答えさせていただきました。松崎町では松崎町教育大綱や松崎の教育に基づき、地域の誇りと愛着を育む松崎の教育を推進しているように、西伊豆町でも西伊豆町教育委員会が主体とな

って、西伊豆の教育を進めております。今後西伊豆町から何らかの相談等があった場合は、必要な関わりは持っていくつもりです。ただ、現時点ではこの状況に変わりはないため、我々は松崎の教育を粛々と進めるのみだ、こういうふうにお答えをさせていただきました。この中で私は西伊豆町との統合等々を考えないというふうには申し上げてないと思っております。

ただ、西伊豆町は今現状として小学校3校を2校にしていこうというような動きもあると聞いております。その中で西伊豆町から現状いろいろな相談がない中で、私たちのほうから西伊豆町に中学校の問題が頓挫したことは大変だというふうには思いますけれども、そのことを含めて中学校の統合云々について、私たちのほうから働きかけるということとはできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 隣同士でありますし、雑談の中でもいろいろ話があると思いますけれども、お互いの両町のためにも、子供たちのためにも一生懸命やってもらいたいなと願っています。

これは教育長のほうの関係ではありませんということで、②番の中川幼稚園の管理状況ということで、これは先ほど町長が答えましたので、町長のほうにご質問いたしますけれども、私もこのところいろいろ回って、2、3日前にもちょっと質問の関係で回ってきましたけれども、岩科幼稚園、中川幼稚園もそうですけれども、周りが草ぼうぼうで汚いですよね。特に岩科旧幼稚園の関係ですけれども、あそこ草枯らしか何かだと思いますけれども、園庭だけはきれいになっておりました。

5分延長ですね。

○議長（深澤 守君） 宣言してないですけれども。

○8番（藤井 要君） もう言わなくても自動的になるんだと思って。

○議長（深澤 守君） 宣言ちゃんとしてください。

○8番（藤井 要君） 5分間延長お願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） そうということで、そして特に岩科、下駄箱等がもう風雨にさらされて駄目になっているよというような中で、あそこ前を見ますと重文岩科ですよね。後ろを見ると幼稚園と看板が立っていたかと思いたすけれども、そういう中で汚い。観光的に見てどう

考えますか、町長。そして、あそこは以前長嶋さんのときにだと思えますけれども、教育委員会のほうの関係から、多分総務のほうに今度管理が、福祉のほうですか、管理が移ったわけですね。そういう点で管理がちょっとうまくいってないのかとも思えますけれども、中川は教育になっちゃうのかな。それと、ちょっと質問のあれのそうだけれども、一緒に答えてもらいたいと思えますけれども、草ぼうぼうの管理とか、そして施設、外から見た場合にいろいろ汚くなっている。それに対して今後どのように管理していくのか。中川小学校あたりは今度はいろいろ手を入れて、避難場所とかいろいろなことを考えているよということだけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） この部署の管理でも結局町の所有物であることは変わりございませんので、ご指摘のように、やはり草ぼうぼうであったり、やっぱり荒れているような建物のまま放置しておくべきではないと考えております。まして岩科についても、以前岩科重文の前の遊休地が私有地なんですけれども、そこは協力をいただいて、今、里山ファクトリーの皆さんとか、あるざる菊を植栽されている方々とか、そういった方々がいろいろフジバカマを植えてくれたり、ざる菊の整備をしてくれたりして観光客を迎えるというのを民間の方がやっけていただいている状況です。うちのほうで管理している建物、そして土地でございますので、ぜひそこはご指摘のとおり、今後少し気をつけながら管理してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 時間が少なくなりましたので、これも教育長のほうにもちょっとお聞きしたいんですけれども、岩科の中をのぞくと、これは中川のほうだと思いますけれども、コピー機があったりかな、そしてカメラが放置されていたりとか、そして放送機材なんかもありますし、岩科のほうに行くと冷蔵庫があったりとか、そして金庫みたいのがあったりとか、先ほど倉庫代わりになってるという、それはそれで考慮しますけれども、ああいう備品は何でもかんでもごみ捨て場所じゃありませんけれども、やっぱり資源ですので、購入したらこれを償却していくというか、捨てるまでには何年間という期限が学校のそういう教育の関係のことであるのも承知しておりますけれども、それなりにやっぱり整理整頓しながら置いたほうがよろしいんじゃないかと。よく中川なんかでサークルというか、歌声とかもあるわけだけれども、その使う場所はきれいにしておりますけれども、違う事務所とかになると、今言ったようにコピー機があったりとか、いろいろそういうね。それはちょっと片づけながら整理整頓して、処分できるものは、いつでもそこがいろいろな避難地になるにして

も整理していったほうがよろしいかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ご指摘の旧中川園等の中の残置されている物品ですけれども、それらもまた今後有効活用できるようなものですとか、そういったものを整理をしながら、順次そちらのほうの対応に当たってもらいたいなというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今日いろいろ当局に対して、私のきつい言葉もあったかもしれませんがけれども、当局のほうも一生懸命町のためにということで、住民ために学校教育に対してもいろいろ先生、これからのことに対して前向きに考えて、今、事務局長のほうからも前向きな答弁いただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で藤井 要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時10分再開いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 報告第1号 令和4度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第2 報告第1号 令和4度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第1号 令和4度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、報告第1号についてご報告させていただきます。

報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、同条同項の規定により報告するものでございます。

添付の繰越計算書をご覧ください。

令和4年度補正予算第9号、第10号、第11号及び第12号で承認された繰越見込み事業は29件で、総額は合計欄のとおり2億8,356万3,000円でありました。これが繰越しの限度額となりますが、実際に令和5年度に繰り越した額は、合計欄の翌年度繰越額にあるとおり2億3,603万8,000円となりました。29件のうち、完成済みとなった事業は令和4年度中に事業が完了したもの1件となります。また、現在まで事業の完了しているものが3件となっております。発注済みの事業は18件、未発注の事業は7件となっております。

減額となった事業の1つ目は、繰越計算書1ページの上から5段目、民生費、子育て支援事業で、出産準備のための費用5万円と出産後の支援金の5万円の給付事業です。出産子育て支援事業は、予定していた人数分支給が完了しましたが、アプリケーションの導入費用のみ繰り越すこととなりました。

2ページをお願いいたします。

上から3つ目の長九郎山展望台修復事業は入札が完了し、金額が確定した額の繰越しとなりました。その下の県道南伊豆松崎線、水路の付け替え事業は、用地取得のための費用となりますが、2件分のみ手続が完了しておりますが、残りの分を繰り越したことになります。

その下の町道石部線路肩補修事業は、前払い金の支出により減額となりました。

3ページをお願いいたします。

上から2つ目以降の災害復旧費は、3つ目の普通河川太田川災害復旧事業以外は前払い金の支出により減額となりました。

2ページに戻っていただきまして、上から5つ目の橋梁長寿命化修繕計画事業は、事業委託が令和4年度内に完了したため繰越しが不要となりました。

1ページにお戻りください。

一番上の節水型トイレ解体工事と、下から4番目の新型コロナワクチン接種事業と、3ペ

ージの一番上の松崎小学校電気設備改修事業は、令和５年度に事業を繰り越しましたが、現時点では既に工事は完了となっております。

未実施の事業ですが、１ページ目の４番目、民生費、子育て世帯物価高騰特別給付金事業ですが、高校生相当以下の子供のいる世帯に対しての給付金となりますが、現在要綱の整備を進めております。

その２つ下、衛生費、新斎場整備事業は、西伊豆町との新斎場建設に係る基本設計策定業務にかかる費用となりますが、西伊豆町で入札を行うこととなっておりますが、５月２９日に入札を執行し、業者が決定しているということでございます。

１ページの一番下と２ページの上から２番目までは、三浦地区の集落排水事業の公営企業化に向けた業務費の一部を繰り越したものととなります。

同じく、２ページの下から２番目の土木費の狼橋補修事業は、池代の地内の長九郎山に行く持草線の中にある橋になりますが、災害復旧を優先しているため未対応となっているものです。

その下の幼稚園送迎バス備品購入事業は、園児のバス内への置き去り回避に伴う置き去り防止用の備品の購入事業となります。本年４月から置き去り防止システムの設置が義務化となっておりますが、国際情勢の関係から備品の納入が遅れているものになります。こちらは１年間の経過猶予がでございます。

令和４年度の繰越し事業につきましては以上のようになりました。令和４年度は災害による事業の繰越しがありましたが、令和５年度におきましては、各事業とも年度内に執行を達成するよう努めてまいります。

説明は以上といたします。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第１号 令和４度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎日程第３ 報告第２号 令和４年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第３ 報告第２号 令和４年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第2号 令和4年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 報告第2号 令和4年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明をいたします。

資料2枚目をご覧ください。

下の表でご説明いたしますが、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名は石部地区送配水管改良工事でございます。予算といたしましては400万円を計上いたしまして、同額の400万円を翌年度へ繰り越したものでございます。町道石部線の災害復旧事業に併せ行っているものでございまして、それに伴い繰越しをしたものでございます。工事そのものは既に発注しておりまして、7月末までの完成を目指しているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第2号 令和4年度松崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎日程第4 報告第3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎日程第5 報告第4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎日程第6 報告第5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第4 報告第3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5 報告第4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6 報告第5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件は、関連があ

りますので一括して行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてと報告第4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3点を関連がございますので、一度に説明をさせていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 報告第3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明をいたします。

資料2ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、対象の事業費は企業会計移行事業でございます。283万5,000円を予算としておりましたが、全額の283万5,000円を翌年度へ繰り越したものでございます。この事業については、債務負担行為で令和4年度の2か年事業でございますが、4年度において当業務を担当していた公認会計士に不幸があったため、年度内の完了が見込めなくなったため、繰越しをしたものでございます。既に契約はしておりまして、令和5年度中の完了を目指しているものでございます。

続いて、報告第4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのご説明をさせていただきます。

2 枚目の資料をご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、対象の事業は企業会計移行事業でございます。283万5,000円を予算としておりましたが、翌年度へ繰り越した額は同額の283万5,000円でございます。理由については、先ほどの岩地集落排水事業と同様でございます。

続きまして、報告第5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのご説明をさせていただきます。

同様に2枚目の資料をご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、対象の事業は企業会計移行事業でございます。283万5,000円を予算としておりましたが、同額の283万5,000円を翌年度へ繰り越したものでございます。

理由については、先ほどと同様でございます。

報告、説明は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第3号 令和4年度松崎町岩地集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 令和4年度松崎町石部集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 令和4年度松崎町雲見集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を終わります。

◎日程第7 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

○議長（深澤 守君） 日程第7 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についてご説明させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項により、普通地方公共団体の長は、当該地方公共団体が資本金、その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般財団法人について、当該法人の前事業年度の事業計画及び決算に関する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないということになっております。当町におきましては、一般財団法人松崎町振興公社がその規定に該当することから、経営状況につきまして報告させていただくものとなります。

1 ページ目には法人の概要及び令和4年度事業実施状況を記載しております。令和4年度におきましては、地域社会の振興に関する事業といたしまして3事業、地域文化の振興に関する事業として2事業、松崎町から受託する公の施設の管理運営に関する事業として5事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業として3事業を行ってまいりました。

2ページ以降7ページまでは令和4年度の決算状況を、8ページ目には令和5年度の事業計画及び予算状況について記載してございます。

4年度の経常収益の合計、経常費用合計はともに3億6,292万3,476円です。

当期経常増減はマイナスの8万2,197円となります。

振興公社の会計におきましては、施設の入館料や売上げ等の収入は全て町の収入となるため、公社会計の収入としてはその金額はここのところには出てきません。環境センターをはじめといたします施設管理事業やグリーンツーリズムや固定関連事業は、町の委託金を収入といたしまして、事業に関わる費用は全て町からの委託金で賄いますので、損益は0円となりますが、自主事業となります環境センターの料理教室、それから美術館での漆喰鰻絵や栄光球体験のワークショップは、参加者の負担金を収入として事業を実施しており、収益を上げるため実施しているものではございませんので、その部分がマイナスとなってくるものがございます。

説明は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で報告第6号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を終わります。

◎日程第8 議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（深澤 守君） 日程第8 議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） それでは、議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

今回の国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和5年3月31日、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、本年4月1日から施行されたため、国の法定限度額に合わせ、課税限度額を引き上げる内容となっております。

それでは、本条例の改正の内容について説明をさせていただきます。

資料の最後のページになりますが、新旧対照表をご覧ください。

下線のところですが、第2条課税額の第3項ただし書き及び第20条国民健康保険税額の減額、第1項中20万円を22万円に改めるものでございます。国民健康保険税の課税につきましては、医療分の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に分けられますが、今回は後期高齢者支援金等課税額を20万円から22万円に2万円引き上げるものでございます。

改正の目的は、国民健康保険被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中間所得者層の保険税負担の軽減を図るためとなっております。

新旧対照表による説明は以上でございますが、1枚前に戻っていただきまして、本文の附則をご覧ください。

第1項の施行期日についてですが、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものでございます。

また、第2項の適用区分ですが、改正後の松崎町国民健康保険税条例の規定は令和5年度以降の年度分の国民健康税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

繰り返しになりますが、今回の改正におきましては、法律の一部が改正されたことに伴うものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 本案は国のほうの法律の改正に伴って行っているものだと思います。国の目的があって、高齢者にも負担してもらいたいということだと思いますけれど、それから国の目的がどういったことだったのか、先ほどちょっとありましたけれども、分かりやすくもう一度説明をお願いしたい。

それと、対象者への影響が松崎町としてはどれくらい考えられるのかということと、通知をどのようにされていくか考え方をいただきたいと思います。

保険の支払通知が6月に多分出るんだと思いますけれども、そのときに一緒にされるということなのか、別に何か広報する予定があるかどうかです。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず、課税限度額につきましては、被用者保険のルールとのバランスを考慮しまして、当面は世帯割合が1.5%に近づくように段階的に賦課限度額を引き上げているものでございます。この賦課限度額の改正につきましては、これまでにおきましても、ほぼ令和3年度を除きまして毎年行っているものでございます。

次のご質問の限度額の引上げによる影響世帯の関係でございますが、現在、改正前が8世帯ございまして、その後もその8世帯が改正後も上がりますので、実質は増減はゼロとなっております。

最後のご質問の通知の関係でございますが、7月中旬を予定しております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質問がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第41号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第42号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

○議長（深澤 守君） 日程第9 議案第42号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第42号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第42号についてご説明いたします。

議案第42号は、静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてであります。

地方自治法第286条第1項の規定により、南伊豆地域清掃施設組合が静岡州市町総合事務組合に加入することに伴い、静岡州市町総合事務組合規約の一部について変更する必要が出てきたため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

静岡州市町総合事務組合は、県内の各自治体や、賀茂地域管内ですと、東河環境センター、伊豆斎場組合、下田地区消防組合、一部事務組合下田メディカルセンター、南豆衛生プラント組合、西豆衛生プラント組合が加入しております。今回、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町により構成する南伊豆地域清掃施設組合が本組合に参加し、非常勤職員公務災害補償事務を共同処理することに伴い、本組合規約について所要の変更を行うものとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質問がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（深澤 守君） 日程第10 議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書第1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,513万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,902万8,000円とするものです。

2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、第2表でご説明いたします。

第3条、地方債の補正につきましては、第3表でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金7,905万3,000円。

15款県支出金、2項県補助金55万4,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金155万4,000円。

20款諸収入117万8,000円。内訳として、3項貸付金元利収入92万円。4項雑入25万8,000円。

21款町債、1項町債280万円。

歳入合計、補正前の額39億5,388万9,000円、8,513万9,000円、40億3,902万8,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

2款総務費、3項戸籍住民登録費47万3,000円。

3款民生費3,801万3,000円。内訳として、1項社会福祉費3,752万5,000円。2項児童福祉費48万8,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費103万5,000円。

5款農林水産業費126万5,000円。内訳として、1項農業費124万3,000円。2項林業費2万2,000円。

6款商工費、1項商工費4,340万円。

8 款消防費、1 項消防費18万3,000円。

9 款教育費77万円。内訳として、2 項小学校費33万6,000円。5 項社会教育費43万4,000円。

歳出合計39億5,388万9,000円、8,513万9,000円、40億3,902万8,000円でございます。

続きまして、2 表、繰越明許費につきましてご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

今回新たに追加するものでございます。2 款総務費、1 項総務管理費、町長車両購入事業450万円。

8 款消防費、1 項消防費、消防車両整備事業905万円でございます。

続きまして、地方債の補正額になります。

5 ページの第3 表をご覧ください。

変更箇所のみご報告いたします。1 番目の農山漁村地域整備事業、過疎対策事業債を1,900万円から2,180万円に280万円増額いたします。これにより今年度の限度額の合計を8,370万円から8,650万円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明をいたします。

8 ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は8,513万9,000円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金が7,960万7,000円、地方債280万円、その他117万8,000円、一般財源は155万4,000円となります。

それでは、歳入歳出の主な事業についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

15ページをご覧ください。

2 款総務費、3 項1 目戸籍住民登録費、12 節の委託料47万3,000円ですが、こちらは住基システムの改修事業に係る委託料となります。ウイルス検知状況の確認、ウイルス対策ソフトの運用負荷を軽減する機能を追加するためのもので、国からの依頼により機能を追加設定するものです。住基ネットのセキュリティ情報収集機能の追加は6 月中に、住基ネットの附票アプリケーションの適用作業は8 月中に実施する予定となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、14 目価格高騰重点支援給付金事業事業費3,737万5,000円は、個人住民税の非課税世帯に対する物価高騰による支援金の給付事業となります。給付金として、18 節負担金補助及び交付金のとおり、4,350万円。そのほかシステムの改修費用や職員

の時間外勤務手当、郵便料などの事務費として287万5,000円を計上いたしました。基準日は令和5年6月1日で、1世当たり3万円を支給するもので、1,150件を予定しております。住民の方には7月の広報紙でお知らせし、8月からの支給を計画しております。

17ページをお願いいたします。

同じく民生費の2項1目住民福祉費の18節負担金補助及び交付金48万8,000円は、保育園における乳幼児保育事業の補助金となります。1歳と2歳児の保育につきまして、当初想定していたよりも、特に1歳児の利用者が当初120人と想定しておりましたが、実際には144人分となるなど、多かったための増額となります。

なお、こちらは支出額の2分の1が県の補助で賄われますので、今回10ページにあるとおり、24万4,000円を補助金として予算計上いたしました。

続きまして、18ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節の負担金補助及び交付金ですが、新斎場に係る負担金103万5,000円となります。建設予定地となっている西伊豆町のクリーンセンター下流側の土地について、豪雨等における地下水浸出により盛土の状況やセンター横の沢の土砂流出について調査を行うものです。こちらの調査は令和2年度にも実施していますが、その後の経過を調査するもので、地区の説明会で課題となっていたものです。

19ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節の負担金補助及び交付金124万3,000円のうち、100万円は桜葉生産に係る桜葉振興補助金となります。食用の桜葉に登録または使用可能な農薬の購入の補助となります。桜葉の摘み取りは遅いところでは9月末までとなっており、10月末までの申請を予定しております。桜葉登録の農薬は、購入費用の20%以内、桜葉に使用可能な農薬につきましては、購入費用の10%以内で補助を行いたいと考えております。

その下の環境保全型農業直接支払交付金24万3,000円は、農業者の組織する団体が実施する化学肥料、化学合成農薬を原則として5割以上低減する取組と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援するための交付金で、今回2戸の方が取り組みます。こちらは事業費に対しまして、国補助金が2分の1、県の補助金が4分の1となっており、9ページと10ページに補助額が記載されておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、20ページをお願いいたします。

6款1項商工費、2目商工振興費の18節負担金補助及び交付金4,325万円は、緊急経済対策プレミアム商品券事業となります。プレミアム商品券の販売により、物価高騰の影響を受けた町民の負担軽減や消費者の購買向上による町内経済の活性化を図るものです。50%のプレミアムを付与した商品券1冊当たり2,500円のを1万6,500冊、4,125万円分を販売する計画となっております。また、印刷費や通信費、販売手数料など、200万円を事務費として予算計上いたしました。配布につきましては夏以降を予定しております。

21ページになります。

8款1項消防費、2目非常勤消防費の7節報償費18万3,000円は、自己都合により退団者1名が増となったため増額いたしました。

22ページをお願いいたします。

9款教育費、2目小学校費、1目学校管理費、8節の旅費33万6,000円は、学校支援員の通勤費としての費用弁償となります。現在、松崎小学校には8人の学校支援員がおりますが、現在こちらの方々は町内では人員確保ができないため、近隣の自治体からもお願いしている状況となっております。当初予算編成時においては、そのほとんどは町外の方でありましたので、通勤費は高額でありませんでした。現在では支援員8人のうち5人が支給対象となることから増額されたものです。

次の5項社会教育費、2目生涯学習費の43万4,000円の増額は、図書館の会計年度任用職員をパートタイムからフルタイムに変更したための増額となります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金7,893万2,000円ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。こちらは16ページの民生費の物価高騰重点支援給付金事業費と、20ページの商工費の商工振興費分が対象となっております。

10ページをご覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、6目商工費県補助金25万円は、県の東アジア文化都市事業補助金となり、今年で生誕170周年を迎える依田勉三のイベントにかかる費用の補助となります。事業費用50万円のうち、2分の1が補助金となります。

11ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金155万4,000円ですが、これは本補正予算の不足財源を財政調整金から繰り入れるものです。これにより、年度末財政調整基金

の残高見込みは9億740万6,000円となります。

簡単ですが、説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

11時10分再開いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、3款1項14目1節の報酬ですね。こちら会計年度職員の報酬となっていますが、この会計…。

○議長（深澤 守君） すみません、ページは何ページ。

○2番（菜野良枝君） ごめんなさい、16ページです。16ページ、3款1項14目1節です。報酬が42万4,000円となっています。こちら新たに会計年度職員を雇ってするものなのか、それとも今ある会計年度職員さんで対応するものなのかをお伺いしたいと思います。

あともう1点、20ページです。6款1項2目18節の負担金、補助及び交付金、緊急経済対策プレミアム商品券ですが、こちら今までもたくさんプレミアム商品券を売ってきたと思うんですが、こちらやはり税金を使うということから、町の中でどのように使われたということをする検証するのがとても大事かと思います。どのような業態に多く使われたかという検証をしているかどうかお伺いしたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） まず1点目の16ページの3款1項14目価格高騰重点支援給付金事業費の中の1節報酬、会計年度任用職員の関係でございますが、こちらにつきましては、

新たにこの給付金の関係のみで1名を雇用する予定ということでございます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 2点目のご質問の20ページの商工振興費のプレミアム商品券の関係でございますけれども、どのような業態で使われたというご質問ですけれども、こちらのプレミアム商品券の取扱いの店舗のほうが全体で180事業の取扱い店舗があります。そのうちの90%、160店舗ぐらいで使われておりまして、町内の店舗で幅広く使われているところでございます。利用状況の多いところだと、1位、2位のほうは飲食店の関係がありまして、そのほか多いところだと、自動車会社さんで車検で使われたりとか、ガソリンスタンドのガソリンの購入、それから結構建設業関係で家の修繕とかで金額のかかるものについては、幅広くいろいろ畳屋さん、電気屋さん、水道屋さんという形で使われているところでございます。

消費者動向につきましては、家計支援ということで、一般の方々の飲食店とか、通常の日常生活で使われるものへの費用の負担に使われているところもありますけれども、事業者の方の民宿なんかを経営している方につきましては、材料の購入費等に充てられているところで、かなりそういったところで使われている店が多いという一応分析をしているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかにございませんか。

田中君。

○5番（田中道源君） 12ページの諸収入の中の奨学金貸付金収入についてお尋ねしたいと思います。今回補正額で92万円が増額となっているわけですけれども、当初予算の3月のときと比べてどのような変化があったのかを教えてくださいませんか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらの奨学金の貸付収入につきましては、1件分の一括償還があるというものでございます。この方につきましては、令和5年4月から猶予期間が始まりまして、令和6年4月から返済が始まる予定でございましたけれども、お金の支度ができたということで一括返済をされるということでございましたので、こちらのほうで歳入として計上させていただいたものでございます。

○議長（深澤 守君） ほかにございますか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 9ページの新型コロナウイルスの感染症対応地方創生関係の臨時交付

金についてですけれども、これで今回補正額7,800万円ぐらいがあるわけですから、これについての主な使い道、先ほどプレミアム券が4,000万分あったと思うんですけれども、それ以外の主な使い道を教えていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） こちらのほうの7,893万2,000円につきましては、大きいものといましては議員が申し上げましたとおり、プレミアム商品券事業、こちらに4,155万7,000円、あと、それと福祉のほうの関係になりまして、低所得世帯の支援のほうに3,450万円と287万5,000円、こちら事務費になりますけれども、そちらのほうに充てられることになっております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） 関連質疑をお願いしたいんですけれども。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○6番（小李克己君） 今の新型コロナウイルス感染症対応のこの交付金の感染症という形で、昨日も町長のほうから、コロナが2類から5類に変わったとかという話がありました。その感染症という形でヒトパピローマウイルス感染症、このワクチン接種が公費負担になったと思われます、この4月から。これに対する情報を周知するような考え方はあるでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思いました。お願いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまの議員のご質問につけましては、子宮頸がんワクチンの関係だと思えますけれども、HPVワクチンということで、こちらのほうはワクチンの種類といたしますと、2価、4価、9価とそれぞれの種類がございます。今、議員指摘のように、今度9価のワクチンを公費で接種できるようになりましたということでございますけれども、こちらにつきましては、当初予算の中で基本的に4価でのワクチン接種の費用を取っておりますので、その中での対応が可能であると。また、細節の流用等の可能性はありますけれども、その中での対応は可能ということで、こちらのほうとしては判断しております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） ほかにございますか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 15ページですけれども、ここでは住基システムの改修業務というのがありますけれども、先ほどウイルスの関係がある。ウイルスの関係は常に出てくるような感

じがするんですけれども、アプリケーションという話がありました。何か今回特別に通常と違った業務というのはあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 住基ネットにつきましては、全国でつながっているシステムということでございまして、そちらのほうで国の指導によりましてウイルス対策を行うというような形になります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほどアプリケーションというような話だと、ウイルス対策のところは、日常あるいは定義ファイルみたいなのを公開というのは常にやっているんだろうとは思いますが、先ほど何かアプリケーションと言われましたので、国のほうで何かこのアプリケーションを入れなさいという指示は何かあったのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） 国の指導に基づいて、そのシステムを適用させる作業を行うというような形になります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 作業は当然やるんですけれども、そのアプリケーションというのはどういう目的でこのシステムに入れ込まれてくるか。国のほうでこういう目的でやってくださいという目標があって来ると思うんですよね。それはどんなものなのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（糸川成人君） ウイルス対策ということでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ございますか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） まず、4ページのところをちょっとお伺いします。繰越明許費で課長のほうでこの2件をとということでありましたけれども、繰越し理由については述べられていませんでしたので、確認をいたします。多分納期、納車が間に合わないという理由だと思いますけれども、それであれば発注の時期、まだ発注はしてないということでよろしいですか。発注の時期と、また、当初予算のときにやはりこういったことも分かっていたと思いますので、それが今出てきたのかなと思いますけれども、確認の意味でお伺いいたします。

それから、9ページ、先ほどから14款の総務費の国庫補助金でコロナの臨時交付金ということで何人からか質問がありましたが、私のほうはこの7,800万円が町のほうに交付される

ということで、当然各課のほうでこの臨時交付金で何ができるかというようなことをいろいろ話し合われたじゃないかなと思います。そういった中でプレミアムと物価高騰という、この2本ということで、こういった事業についてはまずやっていただきたいんですが、そのほかにそういった各課の中で、やはりこういった事業、大事だよねというような事業が出てきましたら、この臨時交付金に一般財源を足してでもやはりそういった事業というのは検討されなかったのかなと思いましたので、町長、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） 4ページ、繰越明許費の関係になります。こちらは両方とも車両のほうの購入の関係になります。年度当初、予算を立てる段階でも、実は自動車会社のほうに確認をしましたら、ちょっと今部品の調達ができないというような話がございます。納車に1年以上もしかしたらかかるかもしれないというような話を受けております。そのために今回繰越しをさせていただいたというようなことです。うまくいけば年度内にちょっと納まる可能性もありますよというようなことでしたが、ちょっと安全を見まして、繰越しとさせていただきました。

以上です。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金につきましては、やはり向こうから金額が提示されたときに各課に一応案を募集したところです。やはり金額の大枠が決まってきた中で、今のこの2つを使うことがまず出てきてまして、これで大体もう頭打ちになってしまったというのが現状です。新しいこともいろいろ検討はしたんですけども、中でいろいろ議論する中で、この2つが一番それこそスピードを持って対応できるんじゃないかということで、この2つに今回させていただいたところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ありませんか。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 17ページの、児童福祉費の関係で、先ほど乳幼児の関係で予定は120人ぐらい見込んでいたのが140人になりました。これは単純に対象者が増えていったという考えでよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） ただいまのご質問の乳幼児保育事業の関係でございましてけれども、こちらにつきましては年度当初120名、人員といたしますと、月平均でいきますと約

10名、それが転入者の増等もございまして、10名が12名になったということで、一月当たりですけれども、それでいきますと120名が144名になったということでございます。

そして、今のは1歳児でございまして、2歳児につきましては、60名の予定でございましたけれども58名になったということで、そちらのほう差引きで、最終的にこの金額となったものでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 16ページの価格高騰重点支援給付金に関連してちょっと質問させていただきます。

個人住民税非課税への世帯へのこの給付というのは理解します。医療関係など正直言うと、この物価とか何かを価格へ転嫁するのが大変難しい業種ではないかと思います。医療関係のこのような価格高騰への支援というのはあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 今回この給付金につきましては、そちらの医療関係のほうのものは含んでおりません。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は、議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）に賛成をいたします。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、物価高騰などで家計に影響を受けている非課税世帯を支援するもの、また、町内での消費喚

起と物価高騰による家計負担の軽減を図るプレミアム商品券事業が主であり、本補正予算の95%を占めるものです。物価高騰対策、経済対策については、町民の生活に直結するものであり、早期の事業執行をお願いいたしまして、賛成といたします。

○議長（深澤 守君） これより議案第43号 令和5年度松崎町一般会計補正予算（第3号）についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について

◎日程第12 議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（深澤 守君） 日程第11 議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第12、議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括上程させていただきます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についてのご説明をさせていただきます。

お手元の決算書13ページをご覧ください。

事業報告書概要の総括事項でございますが、こちらについては読み上げさせていただきます。

本年度の給水戸数は3,448戸、年間総有収水量は75万4,707立米、1日当たりの平均有収水量は2,068立米となりました。

収益的収支については、ロシアのウクライナ侵攻により、原燃料価格が高騰し、動力費等が増大したこと、また、昨年8月の台風8号による雲見地区の豪雨災害に対し、急速ろ過装置をリースするなど、災害対応にかかる費用が発生したことから、総費用は1億5,021万6,000円、前年対比2,790万5,000円、22.8%の増となりました。この増大した費用は収益を大きく上回り、不足を生じることから、これを補うため一般会計から2,875万1,000円を繰り入れ、総収益は1億5,750万3,000円、前年対比2,680万円、20.5%の増となりました。

資本的収支については、雲見地区の災害対応として行った急速ろ過装置のリースを終了し、新たに急速ろ過装置を設置する工事や、雲見浄水場の老朽化した送水ポンプの更新工事を行いました。また、伏倉配水池に係る実施設計や地質調査、用地測量を行いました。この結果、総支出は8,825万6,000円となりました。

令和5年度は経営の健全化に向け、平成30年度に策定した経営戦略の改定を委託し、新たに財政計画、投資計画をまとめ、料金改定の検討を進めてまいります。水道施設は昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少等による収益の減少が続いています。コロナ禍など社会情勢から料金改定を見送ってきましたが、一般会計からの繰入れを必要とする状況を改善し、経営の健全化を急ぐ必要があります。

今後、令和7年度当初の料金改定を目途に、公平、妥当な料金の検討を進め、令和5年度に策定する新たな経営戦略に基づき、施設の健全度を確保し、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いいたします。

経営指標に関する事項でございます。

こちらも読み上げさせていただきます。

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、補填として一般会計からの繰入れを受けた結果、104.9%となり、健全経営の水準となる100%を上回りましたが、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比23.2%減の84.2%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えていない状況となっています。短期的な債務の支払い能力を示す流動費率は年々減少し、105.7%となり、120%以下の改善の余地がある水準となっております。危険水準とされる99%以下に近づいていることから、料金の値上げによる給

水収益の確保が必要な状況となっております。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率については、前年度比1.6%増の57.5%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比0.5%増の27.7%と、施設の老朽化が進んでいるのに対して、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0%となっております。

下の表のところでただいまご説明したところですが、参考までに申し上げますと、中ほどの流動比率の令和4年度右端の105.7%でございますが、町補助がなかったといたしますと77.2%になっている状況でございます。

17ページをお願いいたします。

業務量について主なものを説明いたします。

年度末の給水人口は5,863人で、前年度比136人の減でございます。給水戸数は3,448戸、前年度比8戸の減でございます。年間の総有収水量は75万4,707立米、前年度比2万2,102立米の減でございます。

給水原価でございますが、182.3円でございますして、前年度比39.6円増えております。供給単価については153.8円ということで、これはほぼ横ばいでございます。給水原価についてが1立米当たり幾らで水をつくれたかということでございまして、対して供給単価については1立米当たり幾らの収入を得たかというものでございまして、通常であれば令和3年度のとおり、供給単価のほうが大きく、給水原価のほうが小さいというのが通常の場合でございますが、先ほど説明させていただいたとおり、それが逆転しているという状況を示すものでもございます。

1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。こちらは税込みの表示でございます。

(1)の収益的収入及び支出でございます。

初めに収入ですが、第1款水道事業収益、決算額のところをご説明いたします。1億6,913万622円。内訳といたしまして、第1項営業収益1億2,791万9,641円。第2項営業外収益4,121万981円。

下の支出でございます。第1款水道事業費用1億5,835万3,453円。内訳として、第1項営業費用1億4,567万942円。第2項営業外費用1,268万1,511円でございます。

2ページをお願いいたします。

こちらは資本金的収入及び支出でございます。

収入でございます。第1款資本的収入2,087万5,000円。内訳として、第1項加入金27万5,000円。第2項企業債2,060万円。

支出でございます。

第1款資本的支出9,164万163円。内訳として、第1項建設改良費3,809万4,470円。第2項企業債償還金5,252万8,072円。第3項他会計借入金償還金102万2,621円でございます。

下の欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する7,077万163円は、過年度分損益勘定留保資金55万9,641円、当年度分損益勘定留保資金4,494万6,155円、減債積立金1,190万円、建設改良積立金1,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額336万4,367円で補填をいたしたものでございます。

下、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

左上の営業収益から2の営業費用を差し引いたものが中ほど営業利益でございまして、右のほうにマイナス2,394万3,965円と出ております。収益で賄えてないという状況がこちらにも出ておるところでございます。

それから、3番の営業外収益と営業外必要の収支差を加えたものが次の右側の下になりますが、3,123万949円を加えますので、経常利益といたしましては728万6,984円となったものでございます。これが当年度純利益となりまして、右下の当年度末未処分利益剰余金については、その他の未処分利益剰余金変動額を加えた2,924万3,997円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました当年度末未処分利益剰余金のところは、この表の一番下、右から3列目のところに2,924万3,997円となっておりますが、その動きをお示した資料でございます。その未処分利益剰余金の処分については、下の5ページでございますが、こちらについては次の議案となっておりますので、後ほど説明をいたします。

22ページをお願いいたします。

収益的収支の内訳でございますが、主なところを申し上げます。中ほどの営業外収益が4,120万5,719円でございますが、昨年度決算が1,140万円ほどでございました。大きな違いでございますが、23ページの下から2番目のところに他会計補助金がございます。2,875万1,000円でございますが、こちらが一般会計からの繰入れをした金額でございます。

24ページをお願いいたします。

支出のほうでございますが、こちらにも主なところをご説明いたします。

24ページの中ほどのところ、賃借料でございますが、1,374万7,893円でございます。こちらについては、例年ですと土地の賃借料で110万円ほどを計上しているところでございますが、右の備考欄のとおり、急速ろ過装置の賃借料が1,260万円ほどかかっておりますので、その分が大きく増えたものでございます。

それから、1つ飛んで動力費でございますが、1,946万6,590円でございますが、こちらも原材料価格の高騰により増えております。昨年の決算額は1,330万円ほどでございますので、こちらについても大きく増えているという状況でございます。

25ページでございますが、上から6行目ほどのところに手当がございます。455万4,654円でございますが、こちらが昨年は220万円ほどでございました。大きく増えているわけですが、こちらについて主な理由といたしましては、時間外手当が大きく増えております。昨年8月の対応、それから、それに引き続いた対応等々に時間外の勤務がかなり多くございまして、そちらに充てたものでございます。

26ページをお願いいたします。

中ほど減価償却費でございますが、6,377万1,455円、こちらについては32ページに内訳もございますので、後ほどご覧いただければと思います。

27ページ、一番下でございますが、雑支出21万513円とございますが、こちらについては8月の災害の際に、他市町に給水の応援をいたしましたが、それにかかる実費としてお支払いをした金額でございます。

16ページをお願いいたします。

こちらが資本的収支、資本的支出における主な工事でございますが、大きなものと、先ほど申し上げた急速ろ過装置の設置工事についてが2,068万円かかっているというものでございます。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらは税抜きの表示でございます。

6ページの一番下のところ、固定資産合計がございますが、内訳はその上からでございますが、合計といたしますと13億8,398万8,605円となったものでございまして、こちらも先ほど同様、32ページに内訳がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

7ページの一番上、2の流動資産でございますが、こちらの中で(2)の未収金についてご説明いたします。

イの営業未収金でございまして、1,110万1,614円でございますが、こちらについては3月

調定分、翌月末納期分が毎年必ず入りますので、大きな金額となっているところでございますが、6月1日現在でこの1,100万円に対して1,003万4,000円ほどが収入済み、90%が既に収入済みを確認しているところでございます。

ロの営業外未収金について1,450万6,500円でございますが、こちらについては、例年は300万、400万円ぐらいの数字を示すところですが、町のほう、一般会計のほうからの補助金の精算分についてがまだ収入するのが3月以降、4月以降になったものですので、営業外未収金として計上されているものでございます。

ハの過年度未収金でございますが、97万4,314円でございますが、これは令和3年度以前の未収でございますが、約60人分の未収金でございます。

27ページ中ほどの、その上、流動資産合計が1億651万1,117円でございますが、資産合計としますと14億9,049万9,722円となったものでございます。

その下、負債の部、固定負債でございますが、企業債の合計が3億8,894万4,667円残っているというものでございます。

8ページをお願いいたします。

4の流動負債についてでございますが、企業債の合計として5,013万7,123円でございます。先ほどの固定負債のほうの企業債と合わせましたものが28ページから34件分の内訳をお示ししておりまして、30ページに合計がございまして、4億3,908万1,790円ということでございます。

31ページの他会計借入金の明細でございますが、温泉事業会計から借りていたものが令和4年度の102万2,621円の償還をもって償還が終了して、未償還残高はゼロとなったものでございます。

8ページへお戻りください。

下から6行目ほどの4の未払金についてでございます。

営業未払金が2,340万5,112円でございますが、ここも通常ですと二、三百万円ぐらいの計上になるわけですが、災害等々の対応によって工事の支払い等が4月以降にずれ込んだものが多くございまして、こちらも例年に比べて大きな金額となっております。

ハのその他未払金についてでございますが、こちらについても同様に、2,574万8,000円と、例年比べて非常に大きな金額となっております。未払金の合計は4,936万4,060円でございます。例年は400万、500万円ほどですので、未収金も多く、未払金も多いという状況になっております。

9 ページの上から 5 行目ほどの流動負債の合計が 1 億76万3,731円となったものでございまして、負債の合計は 9 ページの一番下、7 億5,116万8,931円となったものでございます。

10ページをお願いいたします。

一番上、6 の資本金でございまして、5 億9,874万5,503円でございます。ページの一番下から 3 つ目、剰余金合計の 1 億4,058万5,288円を加えたものが資本合計の 7 億3,933万791円になるものでございます。一番下の負債資本合計が14億9,049万9,722円でございます。先ほど説明いたしました 7 ページの資産合計と一致するものでございます。

21ページをお願いいたします。

現金の動きを示すキャッシュフロー計算書でございます。

こちらは税抜きの表示でございます。左上の当年度純利益でございますが、4 ページの損益計算書でご説明したとおり、728万7,000円が当年度純利益でございます。それぞれ現金化して整理したものがご覧のとおり表でございますが、表の一番下から 3 行目、資金増加額でございますが、昨年度末の残高に対しまして2,439万8,000円増加しているものでございます。例年ですとここはマイナスの表示となるところでございますが、原因といたしまして、先ほど申し上げましたとおり未払金が多いこと、未収金もございまして、未払金が多いことが原因となっております。企業会計の場合、本来ですと 2 月末ぐらいまでには仕事を終わらせて、3 月末までには支払いも終わらせるというのが望ましい姿でございます。それによりこのキャッシュフロー計算書も正しく出るというものでございますが、未払金、未収金が多かったことによって、例年になくイレギュラーの形のキャッシュフロー計算書となっております。

一番下の資金期末残高についてが6,591万8,000円となっておりまして、昨年度末よりも大きく増えたように見えるわけでございますが、実際本来支払うべき未払金を払ったといたしますと、4,500万円ほど支払いがございました。逆に収入のほうで1,400万円ほど収入がございまして、これらを 3 月までに払えたもの、もらえたものと試算をいたしますと6,591万8,000円が3,600万円ほどになります。本来であれば、そういったキャッシュフローをお示しするところが望ましいところでございますが、未払金、未収金が多かったことによって、ご覧のとおりの実情となったものでございます。3,620万円ほどといたしますと、前年度末の4,152万円を大きく減らしているという状況でございます。一般会計から補助を必要としているという状況をご覧いただけるものと思います。

決算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを説明させていただきます。

議案第45号の2枚目をご覧ください。

決算書のほう3ページ、4ページで説明をいたしました未処分利益剰余金の合計が表の一番上、右端2,924万3,997円でしたが、こちらの処分に係る議案でございます。議会の議決による処分額が2,924万3,997円のうち2,920万円。内訳といたしまして、資本金への組入れが2,190万円、減債積立金への積立てが730万円でございます。右下の4万3,997円の残余につきましては翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 水道料金が値上げになるということですが、具体的にどのくらい上がるのか。そして、例えばそれで幾ら近隣市町と比べて安いのか、高いのか比較ができないものですから、分かる範囲で教えてください。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 水道料金についてのお尋ねでございますが、水道料金については今の前の検討がございまして、それは平成30年度に策定した経営戦略がございまして。その経営戦略の中では、令和3年度までには20%程度上げる必要があるという内容を平成30年度の経営戦略でまとめております。

ただ、それについては、これまでもご説明させていただいてますけれども、コロナ禍であるですとか、あとロシアのウクライナ侵攻に伴う原燃料価格によって家計に打撃を与えてい

るということ等から見送ってきているわけですが、そういった事情がある中で令和4年度を迎えて、結果、ご説明しているとおりになったわけです。

決算の中でもご説明しましたが、平成30年度の経営戦略ですと、何分情報が古いものですので、また、当時の20%程度上げるということですが、20%を簡単にご説明しますと、今の収入からすると、上げたとして2,400万円ぐらいになります。それで賄えるかというと、現に賄える状況にはございません。ということもございますので、改めて本年度経営戦略をまとめまして、その中で投資計画、財政計画をまとめるものですので、そういった情報をもってどの程度上げるのか。20%じゃもうかなわないということが見えているところですので、一遍で上げれるのか、それとも段階的に上げるのかということも含めて検討していく必要があるということで、スケジュール的には今年度の経営戦略による財政計画、投資計画を基に料金を試算をいたしまして、来年度6年度中に公営企業委員会等々のご意見を伺いながら、来年度のできれば9月議会ぐらいを目指して、議会に対してのご説明をさせていただき、その後、少なくとも半年程度の周知の期間が必要かなということでスケジュール的には考えているところでございます。

郡下の状況でございますが、河津町さんが令和2年度、3年度だと思いますけれども、料金を上げております。郡下では今松崎町が下から2番目ぐらいの状況で、一番低いのが西伊豆町さんになりますけれども、西伊豆町さんにおいても、昨年度ですかね、経営戦略をまとめて、この後協議を重ねて、来年度か再来年度に上げていきたいというような目論見を持っているようでございまして、西伊豆町さんの場合は旧賀茂村と旧西伊豆町との間で差もあったりするものですので、その辺についても一遍にやるのか、段階的にやるのかという検討を今後していくようでございますけれども、そういった郡下の状況も勘案しながらやっていく必要があるなと思っておりますけれども、何分不足する部分が大きくなるものですので、値上げ幅も大きくなるというような状況になるのかなという試算をしているところでございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

菜野議員。

○2番（菜野良枝君） 2番。

13ページの事業報告書の中からお伺いします。料金の改定が目途が令和7年度当初ということをごここに書いてあるんですが。そうすると、今年度、来年度は改定をしないということで、そういった観点で決算を打つ場合、新たに今年度、来年度、一般会計からの繰入れは想

定されるのでしょうか、それともそのことも想定されて4年度に繰入れをされたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 菜野議員のご質問でございますが、令和7年度を予定しているということはということでございますけれども、当然令和7年度まで上げないということでございますので、5年度、6年度においても不足を生じるという事態にはなる可能性が高いわけでございます。5年度予算においてはもう既に議決をいただいているわけですが、4,681万円の繰入れを既に予算化いただいております。4,681万円と申しましても、災害にかかる分もございまして、単に収入不足を負担していただく分だけではないわけですが、4,681万円のうち1,081万円ほどは災害にかかる費用でございますので、3,600万円ほどが補填いただく財源として一般会計から補助をいただくという予算に5年度が既になっております。同様のことが6年度においても言えると思いますので、7年度予算においても、7年度の当初から急に何千万円収入が上がるわけではないものですので、月々のキャッシュ不足ということも視野に入れなければいけないものですので、その辺のところの場合によっては7年度の当初ということもあり得るのかなという、その辺は一般会計のほうとの相談にもなりますので、そういったことも検討の中に入れておくということになります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 事業報告の中の14ページですけれども、ここでは管路の経年化率というのが出てます。水道のほうは管路が老朽化していくということで、耐用年数のあるパイプに変えていたと思います。それがこれを見ますと、令和3年、令和4年というのはもう更改ができてないという状況で、ちょっとこれが心配になるわけですが、そのあたりの計画は今後どのように考えられているか。それが1点と、1つずつやったらいいかな。

25ページの災害のときに手当をしたと。時間外で手当されたということで、大変だったと思います。これ、かなりのお金を出して、時間外に充てているわけですが、こういうときに時間外というのはどれくらい使ったか分からなければ後で結構ですので、教えていただきたいと思います。まずは2つお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 高柳議員の質問の1点目、14ページのところでございますが、管路の経年化率、4年度において27.7%でございますが、これは数字が高ければ高いほど古くなっているというところでございますが、この後説明する温泉のほうだと、ここはもっと

高い数字を示しています。これが低いほうが望ましい状況でありますけれども、現状としてはこういう状況でございます。令和3年と4年の更新化率が0%ということでございますが、近年管路の更新をしているのが、5年度においても予定をしておりますけれども、石部線の道路の改良工事に合わせて、その際、道路を掘ったりするものですので、一緒にやると舗装をどちらかがやるとかということで、合理的にできるものですので、道路工事に伴って行うというケースが最近の例でございまして、当面はそういったことで予定をしているところでございます。

それから、もう1点、2点目の25ページの時間外手当でございますが、4年度において、水道事業会計で支払いをした時間外手当が約200万円でございます。ここ例年、その前の年ですと、60万円とか70万円ぐらいですので、130万円とか140万円ぐらいは災害の対応等、その後の事後処理等の対応に当たるために支払ったというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 24ページの動力費の関係ですけれども、電気料金が上がるという話が今出てきています。その影響というのは今どのように考えられているんですか。まずその電気料金の関係をお願いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 24ページ、中ほどの動力費でございますが、4年度決算において1,946万6,590円でございますけれども、3年度決算額は1,331万5,000円ほどでございますので、600万円強増えているというところです。特に水道の場合、高压の電力を使う施設が多うございまして、その差が低压の電力を使っているところよりも顕著に表れておりまして、これがまだ続いているという状況でございます。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） すみません、ちょっと2点ほどお伺いいたします。

13ページで、前に菜野議員が質問いたしましたけれども、この項に一般会計の繰入れと、本当に4年度は水道事業にとってつらい年度であったなということは本当にここの事業報告で推察されます。そこで、一般会計を4年度は2,800万円繰り入れて、5年度は4,600万余りということで、考えるに4年度の繰入れ、2,800万ですけれども、それ以上に5年度がなっているという、特にその経常分で3,600万円ぐらいの繰入れをするという説明がありましたけれども、この4年度以上にそこがかなり増えているという経常の繰入れが増えるという理

由が1点。

それから、これは全体的なことでありますけれども、昨年 of 雲見 of 断水で、広域 of ほう of 災害派遣で給水の応援等はされたということは、このところでも決算でも少しありましたけれども、例えば町で今給水車というのは設置されていなんじゃないかなと思いますけれども、今後こういった例えば広域災害だと、ほかのところも被害を受けてということもあるもので、自前でやらなきゃならないということも出てくるかもしれません。また、あるいはほかのところ to 助けに行くということもあるかもしれません。そういった今後給水車の導入とか、そういったことについての考え、この2点について伺います。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 1点目のご質問でございますが、決算というのは予算に係る質問、関連ということで受け止めてご回答させていただきます。

おっしゃるとおり、令和4年度の一般会計からの補助を上回る金額を5年度の予算においてお願いをしているところでございます。その実情といたしますと、決算の推移を見ていただくと分かるところでございますけれども、毎年毎年2,000万円近いキャッシュが減少をずっと続けてきておりました。そもそもそういう土台の下で災害の対応でありますとか、動力費の高騰に係る対応等があるものですので、ただでさえ2,000万円近いお金が減るという実情がありますので、その2,000万円近いお金に加えて災害対応分、また電力の高騰分ということを加えた結果が当初でお願いした4,600万円ぐらいになっているというものでございます。かつかつのところまでいってしまいますと、常に2,000万円が、正確な数字ありませんけれども、その程度の金額が毎年毎年減少しているものですので、そこを下支えする部分が加わっているというところでございます。

それから、2点目の給水車についてでございますが、8月の災害の当初は当時は給水車がなかったものですので、トラックに給水タンク1トンのものを2つ積んで、まずは出かけて対応したという実情がございます。それもほぼほぼ給水車と同じような状況にはなっているわけですが、やはりその操作性の問題ですとか、ここから移動するに当たって、車の上で安定しないとか、そういった実情もございましたので、考えたいなというところではございますけれども、なかなかそれを購入する費用ですとかを考えますと、今すぐというか、次年度で要求しようとかいうところではないというのが実情でございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今の関連であります。給水タンク、三浦のところに1つあったように、

三浦でしたかね、給水タンクが置いてあるのが。置いてあるところはどこどこに置いてあるということと、それでちょっと賄えたのか。今回の使用状況で何日ぐらいもったのか、そこから辺分かりましたら。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 高柳議員がおっしゃるタンクというのは、どこのことをおっしゃっているのかというのがちょっと分かりませんが、今、高柳委員のご質問は移動する給水車のご質問でありまして、私が答えたのは移動するものとしてトラックに1トンの給水タンクを乗せて移動して対応に当たったというものでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳議員。

○7番（高柳孝博君） 私が聞いたのは車じゃなくて、タンク自体がふだん置いてあるわけですね。タンク自体は松崎町として置いてあるということではないですか。保管です。その保管したのを持っていったということで取ったんですけれども、違いますか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） タンクそのもののお話ということですかね。ふだんは岩科小学校に置いてありまして、それを持っていっております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もう一つ、その容量が車の場合の容量とタンクのほうと小さいと思うんですけれども、当然運べませんから、そのあたりで今回容量的に何かそれで足りたのか、足りないのか。先ほどちょっと積み込みが大変だったという話もあったわけなんですけれども、今岩科だけですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） まず、容量のお話ですけれども、容量については給水車の場合も2トンのもの、3トンのもの、大きいものと、それは種類はいろいろございますので、今回応援に来てくださった市町の給水車を見ても、2トンのところであったりとか、3トンのところであったりとか、それはいろいろでございました。ただ、大きいと道の奥まで入り切れない場合なんかもあるものですので、今回の場合も2トンの車のほうが実際操作性はよかったですね。容量的には2台で対応してましたので、1つが空に近づくと、1つが補給に行行って、最後の調節のところで車同士で補完をし合ったりとかしながらの調節をしてやりましたので、空になるということはございませんでした。場所は、保管しているのは旧中川園のほうにも保管してございます。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 水道会計、非常に厳しいということは分かります。それで、この前の水害等は想定外ということになるろうかと思えますけれども、厳しい中、何年頃前ぐらいからそういう状況になってきて、その間、どういう対処をしてきたのか。また、これから毎年2,000万ぐらいやっていくのには、100%の正常をいくのにはいろいろ管の老朽化もありましょうし、未収金と言うんですか、回収率も下がってきている中で、どのくらいのスパンを考えているのか、100%に、正常に戻すのに。そういうことを分かっている範囲で、これからいろいろな計画をつくるということでございますけれども、分かっている範囲で結構ですので、そういう中で大体どのくらい上げなければ、あまり大きなことを今言って、町民の皆さんもびっくりすると困りますけれども、分かる範囲でよろしくをお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 例えば指標の1つで流動比率というものを使ってご説明したとすると、流動比率が先ほど申し上げましたとおり、優良なのが150%以上、それ未満、120%までは安全水準、120%を切ると改善の余地ありということで一般的にされておりますので、それを1つの指標として申し上げますと、令和2年度の決算においては、流動比率は123%でございました。令和元年度は161%、平成30年度は195%、その前ですと215%ということで、がたがたと下がってきている状況はもう見てとれたと思います。

その中において、平成30年度に策定した経営戦略に基づいて、令和3年度には20%上げる必要がありますねという計画であったわけですが、それをコロナ禍等々を理由に、先ほどのおり見送ってきたわけでございます。それを見送ったということがどういうことなのかということになるわけですが、お察しのとおり、こういう状況になるだろうなというのは察しがついたのではないかなとは思いますが。

今後の見通しでございますが、どの程度までを通常の水準と考えるかにもよるとは思いますが、一般的にキャッシュの期末の残高が1億程度あるのが一般論として望ましい姿だということもございますし、今、お願いしているのは、少なくとも資金ショートすることのないように、二、三千万程度のキャッシュは常に持っていきたいというところを水準に一般会計からの繰入れをしていただいているものですので、その幅の中で適正な水準を見いだしていくという必要があるとは思いますが、その辺を判断材料にして今後検討してまいりたいと思っていますところでは。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） なかなか計算するのも難しいと思いますけれども、やっぱりこれ、生活の安心な水を供給するという意味からは、少しぐらい高くてもということもあろうかと思いますが、そういうことを考慮して、そしてある程度余裕を持った中で、急にまた借入れをということのないように、しっかりとやってもらいたいと思いますので、お願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） ご意見ごもっともだと思いますので、そういった点も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号 令和4年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号 令和4年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定
について

◎日程第14 議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の
処分について

○議長(深澤 守君) 日程第13 議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第14、議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について並びに議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてをお願いいたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきます。

○議長(深澤 守君) 生活環境課長。

○生活環境課長(高橋和彦君) 議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の

認定についてご説明をさせていただきます。

お手元の決算書をご覧ください。

13ページをお願いいたします。

温泉事業の報告書でございますが、一応総括事項についてをこちらでも読み上げさせていただきます。

令和4年度末現在の契約給湯戸数は、自家用314戸、営業用30戸、契約供給量は自家用で3口の権利放棄があったため、毎分2,110リットルとなっています。

収益的収支については、収益では権利放棄や自家用休止の件数の増加により供給収益が減少し、総収益は5,712万9,000円となり、設備故障の長期断湯に伴う使用料減額を行った前年度に対し4万6,000円、0.1%の減となりました。

一方、費用においては、職員給与費等の減少により、総費用は5,167万4,000円、前年度対比102万7,000円、1.9%の減となり、その結果、差引純利益は545万5,000円、前年度対比98万1,000円、21.9%の増となりました。

資本的収支については、水道事業会計からの償還金が減少したことにより、総収入は102万3,000円、前年度比309万円、75.1%の減となりました。

一方、総支出においては、検針用機器の購入や6号源泉揚湯ポンプ監視設備設置工事の実施より133万9,000円となり、前年度比は275万7,000円、67.3%の減となりました。

松崎町温泉事業は昭和39年に発足して以来、豊富な湯量と、これまでに実施した2度の大規模な改良整備により、安定的な供給が図られておりますが、権利放棄や休止件数の増加に伴い、供給収益は減少傾向にあります。近年は使用湯量と自噴による配湯とのバランスがよく、動力の使用が抑えられており、また大規模な改修もないことから、安定的な経営が保たれていますが、今後施設の老朽化による改修費用の発生が見込まれます。供給収益の減少という課題に対し、保護事業として温泉配達事業を行っていますが、令和4年度は6軒に配達し、新聞報道により町営温泉を町内外に発信することができました。来年度も引き続き温泉の魅力を伝えながら、令和2年度に作成した経営戦略に基づき、日常点検、定期保守点検により施設の健全度を確保し、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いいたします。

経営指標に関する事項でございます。

こちらでも読み上げさせていただきます。

令和4年度における経営成績について、供給収益などの収益で維持管理費用等の費用をど

の程度を賄えているかを表している経常収支比率は110.5%となりました。健全経営の水準とされる100%を継続して上回っておりますが、権利放棄や休止件数の増加に伴い、供給収益は年々減少傾向にあります。

流動比率は令和3年度に比べ減少しておりますが、継続して100%を大きく上回っており、短期的な債務に対する支払い能力を有していると言えます。

一方、有形固定資産減価償却率については86.6%で増加傾向にあり、法定耐用年数を経過した施設や管路などの資産の割合が増加していることを示しております。日常点検を強化していくことにより、施設の長寿命化を図りつつ、計画的に更新を進めていく必要があります。

16ページをお願いいたします。

一番上、工事の状況ですが、主なものとして6号源泉揚湯ポンプの監視設備を設置したものが104万5,000円という状況をお示しするものです。

次の3行目の（業務量）でございますが、左側の供給戸数30戸、こちらは前年と比べて増減はございません。先ほどの分は営業用その他については30戸で変わりございません。自家用の供給戸数については314戸ということで、前年度比3戸権利放棄により減少をしているというものでございます。毎分の契約供給量については2,110リットルということで、3戸分の15リットルが減少してるというものでございます。

17ページのほうをご覧ください。

下のほうの表が源泉を5つお示ししているわけですが、このうち現在供給している源泉は右の3つ、町営6号、町営8号、町営9号でございます。先ほど冒頭の事業報告で、近年は使用湯量と自噴による配湯とのバランスがよく、動力の使用が抑えられていると申し上げましたが、この6、8、9のうち、8号、9号については自噴の力により配湯しております。8号源泉は桜田の集落の北側にありますが、現在桜田の集落内のみを自噴の力で配湯しております。9号源泉については、花畑のところに源泉でございますが、こちらも自噴の力で伏倉地内のお宅への配湯をしつつ、宮内にある第1配湯所まで自噴の力で届いております。これ、以前はもっとお客さんが多かったときには8号源泉についても動力で送っておりました。9号源泉のほうについても動力で、それぞれ第1配湯所まで送っておりました。結果的に使用湯量が少なくなったものでできているものでございまして、望んでなったわけではないわけですが、そういった状況で自噴の力をもって配湯できているという状況、結果、安定的な経営につながっていると。望んでいるわけではないわけですが、結果にそういう状況になっていると。これが第1配湯所から配湯されるお宅等々で何十戸という供

給のお客さんが増えたとすると、8号、9号においてもポンプを稼働させてということもあり得るものですので、その稼働によって数百万円の動力費がかかってくるということになりますので、それはそれでまた経営を圧迫することになりますので、なかなか難しいところであるという状況でございます。

1 ページをお願いいたします。

決算報告書でございますが、こちらは税込みの表示でございます。

(1) 収益的収入支出について。

まず収入でございますが、区分ごと決算額のところでご説明いたします。

第1款温泉事業収益6,260万9,399円。内訳として、第1項営業収益6,029万4,468円。第2項営業外収益231万4,931円。

続いて、支出でございます。

第1款温泉事業費用5,702万5,111円。内訳として、第1項営業費用5,232万11円。第2項営業外費用470万5,100円でございます。

2 ページをお願いいたします。

こちらは資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございますが、第1款資本的収入102万2,621円。内訳として、第1項加入金ゼロ。第3項償還金102万2,621円。

支出でございます。

第1款資本的支出146万6,610円。内訳として第1項建設改良費146万6,610円でございます。

3 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。こちらは税抜きの表示となっております。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益が右端にございますが、314万510円でございます。これに3の営業外収益、4の営業外費用を差し引いた231万4,098円を加えまして、当年度純利益といたしましては545万4,608円でございます。前年度の利益剰余金6万5,390円を加えた当年度未処分利益剰余金は551万9,998円でございます。

4 ページをお願いいたします。

この551万9,998円がこの表の一番下、右から3列目にございますが。この動きを表によってお示したものでございます。こちらの処分については5ページのほうにありますが、これについては水道同様、次の議案となっておりますので、後ほどご説明をいたします。

22ページをお願いいたします。

資本的収支の内訳明細についてでございます。

22ページをお願いいたします。

上から4段目ほどに供給収益がございますが、供給収益5,477万9,442円でございます、3年度が5,217万8,000円ほどでございますので、減少しているという状況です。営業用として2,302万6,053円、一般用で3,100万円…とお示ししておりますが、営業用、一般用ともにその前の年と比べて減っているという状況でございます。

下、営業外収益、主なところでご説明いたしますと、真ん中ほどの22ページの下から4行目ですね、他会計貸付金利息でございますが、まつぎ荘に対する貸付金が入ってきております。水道からの分は今年度で最後となります。

24ページをお願いいたします。

主なところをご説明いたしますと、24ページ中ほどに動力費がございます。477万687円でございますが、3年度の決算額が390万円ほどでございますので、こちらの温泉の場合は低圧の電力を使っておりますので、水道の高圧ほど大きく増えているということはございませんが、やはりかなりの金額が上乘せになっているというものでございます。

下の総係費でございますが、1,323万8,280円でございます、3年度が1,168万円ほどでございますので、こちらは減っているという状況です。人事異動により職員の配置が変わったことによって人件費等が減ったことが主な理由でございます。

25ページ、下から3行目のところに減価償却費がございますが、3,266万6,220円でございます。こちらについては27ページに明細がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

26ページが営業外費用をお示ししておりますが、ご覧のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらは税抜き表示でございます。

左上の固定資産の各品目ごとの内訳がございますが、その下、有形固定資産の合計でございますが、1億9,558万4,767円でございます。こちらについては27ページに内訳がございますので、こちらもご確認をお願いいたします。

それから、(2)投資の投資合計でございますが、右端のほうに1億208万1,303円とございます。こちらについては19ページをご覧ください。

19ページの下段の表のほうに他会計貸付金の概要とございますが、この右から4列目のところに未償還残高の合計で1億200とありますが、そちらが一致するものでございまして、

内訳は、水道事業会計が4年度をもって終了したものですので、ゼロになりました。

2つ目のほうのまつぎ荘に対する貸付けのほうの残高が全てでございまして、1億208万1,303円でございます。まつぎ荘の貸付けについては、令和3年から令和6年までの4年間で元金の償還を猶予しておるものですので、利息は入ってきておりますけれども、元金については令和4年度決算においても入ってきていないという状況でございます。

7ページのほうへお戻りください。

2の流動資産でございますが、(1)の現金預金のところですが、右端の6億3,050万9,301円でございます。その前の年が5億9,200万円ほどでしたので、伸びているという状況でございます。水道等に対しまして、こちらは豊富なキャッシュを蓄えているという状況でございます。

(2)未収金でございますが、イの営業未収金については水道同様、必ず3月調定分、翌月末の納期分が入ってまいります。607万5,098円のうち、6月1日現在、560万円ほどが収入済みという状況でございます。

ハの過年度未収金が令和3年度以前の未収金でございますが、579万3,576円でございます。こちらは6人分の未収金でございます。

中ほど、資産の合計ですが、9億4,194万102円でございます。

8ページをお願いいたします。

負債の部ですが、負債合計が右下1,382万4,242円でございます。次のページ、6の資本金が1億8,560万2,662円になります。

9ページの下で資本合計が9億2,811万5,860円でございます。負債、資本合計したものが9億4,194万102円になります。これは7ページでご説明した資産の合計と一致するものでございます。

21ページをお願いいたします。

現金の動きを示すキャッシュフロー計算書でございます。こちらは税抜き表示でございます。

左上の当年度純利益ですが、損益計算書でご説明したとおり、545万5,000円でございます。そのほか現金の動きにした結果でございますが、下から3行目、資金の増加額でございますが、3,873万3,000円年度中に増加をしております。その下、期首の残高5億9,177万6,000円にそれを加えた6億3,050万9,000円が期末における残高でございます。

決算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明をいたします。

資料の2枚目をご覧ください。

処分の計算書でございますが、決算書の3ページ、4ページでご説明した未処分利益剰余金、右上ですが、551万9,998円の処分についてをお示ししたものでございます。議会の議決による処分額がこのうち550万円でございます。内訳として、利益積立金への積立てが50万円、建設改良積立金への積立てが500万円ということで、550万円を処分するものでございます。

残余の右下、1万9,998円につきましては翌年度に繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありますか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 13ページですが、温泉事業については経営的には資金も6億以上あってという中で、非常に経営的にはいいかなと思いますが、やはりこの文章にあるように、供給収益の減少ということは加入がなかなか進まないということであると思います。27年頃、期限付きの温泉権利10年で30万円ということもやったようすけれども、そういったことも含めて加入の広報、これは温泉デリバリーは当然やっているということはあると思いますが、そういった期限付きも含めて加入の広報というのはどうなってるか。あと個人売買の件数が去年あったのか。そういった個人でやり取りというものもあると思いますので、そういったものがあつたのかということをお伺いいたします。

それから、2点目が7ページの未収金で6人ほどあるということですが、これは給湯停止を行った上でなおかつこういったあれが残っているのかということの現状を教えてください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 新規加入に係る広報が1点目でよろしかったですかね。その新規加入に係る広報でございますが、議員おっしゃるとおり、平成27年度に10年の期限付き

の自家用の方ですと30万円という商品をつくりまして、開始しております。その当時2件の新規加入者があったわけですが、以後1件もございません。その状況は高橋議員よくよくご承知のことと思いますけれども、私が承知している限り、もうその頃には個人売買において既に20万円、30万円で売り買いがされているという実情もあったと思います。個人売買において20万、30万円で売り買いがされている中において、10年限定で30万円のものをどの程度の方が買うかということを今になると思うわけでございますけれども、結果2件の方が買ったのみという状況でございます。

当然のことながら200万円の権利を買う方があるかということになると、なおハードルが高い状況でございます。現実的には、今私どもが考える現実としましては、新規加入者を増やすというよりは、なるべく空き家になった権利を次にうまいこと引き継げないかなというところが考えるところでございまして、売り買いについては私どもが仲介することではなく、一般的な水道事業者さんとかが間に入って売り買いをしている。譲渡の間に入っているという実情があると認識をしておりますけれども、なるべく温泉を欲しいなというように思っただけのような、そういう意味で温泉デリバリーも加入促進というよりは、松崎町の町営温泉がありますよということをお伝えするという意味で4年度も行ったところでございまして、その魅力の発信ということについては気をつけて広報してまいりたいなと。決して加入促進を否定するものではありませんけれども、現実的に厳しいところがあるものですので、まず知っていただくというところに努めてまいりたいと思っているところでございます。

2点目の未収金についてでございますが、7ページの上にありますとおり、607万5,098円ございまして。すみません、失礼しました。ハの過年度未収金ですので、579万3,576円でございます。6人分とご説明いたしましたが、これのほとんどが平成の1桁台から平成の10何年代にかけてのものでございます。高橋議員がいらしたところから変わっていない状況でございます。それについては悩ましい状況でございますが、水道債権の場合は一般的に私債権の扱いをというのが裁判判例からしても定説でございます。私債権ということになりますと、当時の時効は2年でございまして、民放改正により5年になりましたけれども、援用がございまして、債務者が援用をしない限りは時効が延びるということでございまして、結果、平成1桁から平成10数年代のものが大きく残っているということだと思います。

給湯停止等をしているかというお話ですけれども、その当時から同じようにやっているところですが、現実的には既にいらっしゃらない方がいます。そういたしますと、給湯停止をしたところでいないものですので、何の効き目もないという実情でございますので、

それは恐らく高橋議員がいらしたところから同じようなお話じゃないかと思いますけれども、そういう状況があります。ただ、これが過年度未収金としてあるということは、流動資産として常に計上されることになりますので、資産ではない状況になったとするならば、債権の放棄についても考えなければいけないものですので、昨年度なかなかそういう水道の災害対応等々もあって、未収金対応にかかれなかったところでございますけれども、この未収金の対応について、不納欠損について等々を今研究をし始めているところでございますので、債権の放棄には議決もいただく必要があったり、場合によっては債権放棄に係る条例を制定したりということもございますので、そういった近隣市町の例も含めて研究を始めたところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井 要議員。

○8番（藤井 要君） 今の高橋議員の関連もあるかと思いますが、民間売買をなかなかやってないし、また把握もできないのかなと思いますけれども、事例的にないわけですよ、民間売買の。あったとしたら、大体どのくらいで民間で売買されているのか。今200万円ということですが、よくゴルフ会員権みたいなのは、経済政策によってうんと例えば1,000万円もしてたものが500万円になったりとか、そういうこともあり得るわけですが、公営の施設の温泉ということで、なかなか難しい面もありますけれども、今言った民間で売買されている事例があれば、どのくらいでやっているのかということ把握していればお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 民間売買があった場合についても、最終的には権利の譲渡の申請ということで、町のほうに申請がございますので、結果的にはAさんからBさんになったという実情はこちらで分かります。令和4年度中も数件、正確な数字はありませんけれども、数件ございました。ただ、その際お幾らでということは、申請に必要な事項にはなっていないものですので、逐一聞くことはございませんが、先ほど申し上げたとおり、現実的には20万円、30万円程度でされている実情があるようなことは耳に入ってきております。

ただ、加えて申し上げますと、先ほど説明の中で権利放棄が3件あるというお話をしましたけれども、権利放棄というのは、当時200万円を買った方がその権利を放棄するということでございますが、水道料金の場合は、空き家になって、まずはそのお宅が休止をするわけですが、休止をしても毎月幾らという休止料金がかかります。それも負担になりますので、200万円を買った権利だとしても、もうやむを得ないということで放棄をする方が昨

年3件あったということでございまして、なかなか個人間の売買もうまくいっているという実情ではないものですので、先ほどのとおり、まずは温泉の魅力を伝えるところから少しずつではありますが、やっていきたいなと思っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今話を聞いて、なかなか新規加入が難しいというような状況は以前からあったことは知っておりますけれども、今桜田の2号、3号、南郷は3号ですけれども、2号と3号がどのような状況になっているのかちょっとここでは分かりませんが、よく鮎川を今度新しくやるということで、以前からもう何か鮎川ではありませんけれども、商業用に安くやったらとか、いろいろそういうお話もありましたけれども、例えばそういう農業に対して価格を今給湯している一般の営業用の方の何%とか、かなり安いような金額でということになるといかなものかということで、なかなかスムーズにいかない、農業の転換もできないというようなことがあるわけですが、そういうところをもう一度考えたりとかしながらやっていく。うまく農業と温泉を結びつける方法とか、それと、今言いました2号、3号の現状をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 17ページのところに議員おっしゃる今中心的に管理している5つの源泉の状況をお示ししているわけですが、2号源泉については9号源泉の近くにある源泉でございまして、現在はこちらのお湯は使っておりません。3号源泉についてはおっしゃるとおり、今鮎川の埋立てをやったところに源泉があったわけですが、給湯している頃は上流側のお宅に対して給湯をしていたところですが、現在はその給湯もしていません。3号源泉で申し上げますと、湧出量が毎分38.4リットルということで、非常に少なくなってきておりまして、埋め立てる前は百三、四十ぐらいあったと思いますけれども、埋め立てて地面が高くなったことによって、圧力に伴って低下をしたというものでございまして、自噴の力がそういった状況だということです。ポンプを使って圧送することを考えれば、当時の130リットルぐらいを期待できるかもしれないんですが、いずれにしても、その3号源泉のお湯を農業利用ということを考えたときには現状では厳しい状況でありまして、施設を整備して、動力によってくみ上げてということを考えますと、設備投資の費用もあるものですので、それに対して農業だから安く単価を設定しようかというのと、現実的には厳しい状況にあるのかなと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） よく分かりました。じゃ、ちなみに2号は今使っていないようだけれども、これは使用目的みたいのはもうあまり利用価値がないということで判断してよろしいですか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 2号源泉については先ほど申し上げたとおりで、現在は配湯には使っていない状況で、湧出量もご覧のとおりでございます。ただ、過去においては2号源泉のところにあったポンプは使用をしております、9号源泉のお湯を2号のところまで届けまして、2号のポンプをもって宮内の第1配湯所まで送っていた状況がございます。それは先ほどのとおり使用湯量が減ったものですので、そういう状況は少なくともよくなったわけですが、設備の全てを使わないということで使っていないという、使う可能性がないということではございませんけれども、2号のただいまの状況としては申し上げております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号 令和4年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第47号 令和4年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

休憩いたします。

14時15分まで休憩です。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長(深澤 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第15 議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について

○議長(深澤 守君) 日程第15 議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき

荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について説明いたします。

説明につきましては、流れの関係でページが前後いたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

まず事業報告から説明いたしますので、11ページをご覧ください。

こちらのほうが総括部分になりますので、読み上げさせていただきます。

令和4年度の宿泊客数は今こそしずおか元気旅や全国旅行支援の効果により好調に推移し、2万1,787人、前年度比7,456人増、宿泊利用率44.1%、前年度比13.1%増となり、会食と温泉入浴は、会食が1,177人、前年度比293人増、入浴は5,543人、前年度比2,577人増となり、施設利用人員は2万8,507人、前年度比1万326人増となりました。新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向にあることにより、旅行需要が回復傾向にあることから、宿泊客数は以前の状態に戻りつつあるものの、会食については、感染防止の観点から法事や忘年会などの大人数での会食はほとんどなく、小規模での利用が少しずつ増えてきている状況です。施設利用人員が増となったことにより、事業収入（税抜き）は2億7,908万4,376円、前年度比9,499万5,428円増となりました。

一方、費用面では、施設利用人員の増加や物価高騰の影響によって光熱水費や飲食材料費が大幅に増加したことにより、事業費用（税抜き）は2億9,089万1,263円、前年度比5,434万1,321円増となり、この結果、当年度純損失は1,180万6,887円、当年度未処理欠損金は2億8,775万8,513円となりました。

また、施設の改修面においては、5階廊下と客室踏み込みのタイルカーペット張り替え工事や、塩害により腐食した屋根の補修工事など、施設の経年劣化に対応いたしました。令和5年度につきましては、物価高騰への対応や食事内容の見直しにより、7月から料金を改定しますが、お客様のニーズに合ったサービスの提供等を行い、多くの方にまつざき荘を利用

していただけるよう努めるとともに、お客様満足度の向上、業績の回復に努めてまいります。

続いて、12ページをご覧ください。

こちらのほうが経営指標に関する説明となります。

こちらは令和4年3月に公布されました地方公営企業法施行規則等の一部改正により、決算附属書類であります事業報告書に経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告が必要となりましたので、昨年度の決算報告から記載をさせていただいているものとなります。宿泊施設の経営指標といたしまして、経常収支比率をはじめ、4項目を設定いたしているところでございます。こちらについても説明文を読み上げさせていただきます。

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、新型コロナウイルス関連の影響から立ち直り、施設利用人員が回復したことから、94.6%と新型コロナウイルス関連の影響がなかった頃の数字に戻りつつあります。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率については、前年度比2.5%増の57.6%となりました。平成18年3月に供用を開始し、施設建設から16年が経過し、老朽化が進行していることから、設備の修繕等も増加傾向にあります。法定耐用年数を経過している設備も増えてきているため、定期的な点検等を継続して実施し、不具合が発覚した際には、修繕と早急な対応を行うことにより、施設の健全な維持管理に努めてまいります。

続いて、13ページをお願いいたします。

議会の議決事項になりまして、全部で4件の議決をいただいております。1つ目の議案第54号につきましては、件名、令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についてということで、こちらは前年度の決算認定の関係となります。

2つ目の第55号 令和3年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計資本金の額の減少についてですが、こちらは決算における補填財源不足のための資本金からの振替の関係でございます。

3つ目の第24号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第1号）についてですが、こちらは年度末の実績見込みによる精算のための補正予算でございます。

最後4つ目、第31号 令和5年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についてということで、こちらは次年度の当初予算の関係となります。

(4)、(5)につきましては該当がございませんので、続いて、14ページをお願いいたします。

工事の関係でございますけれども、改良工事を4つほど行っております。

まず、自家発電設備の非常用バッテリー取替え工事ということで、こちらが耐用年数の経過によります取替え工事で、蓄電池の取替えを12個、工事費のほうは69万3,000円で、サンコー防災さんが施工となります。

次が冷温水機、冷却水チューブ薬品洗浄になります。こちらはチューブ内の洗浄を行いまして、工事費が201万3,000円、菱和設備さんが施工となります。

続いて、屋根の補修工事ですが、こちらは屋根の破損、それから腐食部の補修を実施いたしました。工事費が72万6,000円で、大建総業さんの施工となります。

最後に、5階廊下ほかのタイルカーペット張り替え工事ということで、こちらが5階の廊下と客室の踏み込みの部分のタイルカーペットの張り替えを実施したもので、工事費が67万3,200円で、有限会社みさきさんでの施工となります。

続いて、3の業務ですけれども、こちらは月別の利用客の推移となりますので、こちらをご覧いただきたいと思います。計の数値につきましては、11ページの総括部分で説明いたしましたので、省略させていただきます。

続いて、15ページをお願いいたします。

こちらにつきましては事業収入、それから事業費用の関係でございます。詳細については18ページ以降で説明いたしますので、こちらにつきましてはそれぞれ集計の合計の部分の金額だけ読み上げさせていただきます。

事業収益のほうですが、2億7,908万4,376円、比較増減でいきますと9,499万5,428円の増です。

それから、事業費用ですが、2億9,089万1,263円で、5,434万1,321円の増となります。

続いて、16ページをお願いいたします。

会計の関係で重要契約の関係でございます。令和5年の3月17日ですが、伊豆まつぎ荘の管理に関する年度協定ということで、こちらが令和5年度分の指定管理料の金額についての協定となります。こちらのほうを締結しているところでございます。

それから、企業債及び一時借入金の概況でございますけれども、企業債のほうは該当がございません。

他会計借入金につきましては、後ほど詳細説明いたしますが、町の一般会計と温泉事業会計のほうから借入れをしておるところでございまして、前年度末の残高が5億10万6,716円、本年度償還高が550万8,471円、本年度の末の残高が4億9,459万8,245円となります。

それから、一時借入金につきましては、令和4年度は該当ございません。

以上が事業報告となります。

戻りまして、1ページのほうをお願いいたします。

こちらは決算報告書で税込みの金額となります。

まず収益的収入及び支出のほうになりまして、こちら区分と決算額で説明させていただきます。

収入ですが、第1款事業収益3億877万9,908円。その内訳といたしまして、第1項の営業収益のほうが3億290万6,863円。第2項の営業外収益のほうが587万3,045円となります。

続いて、支出のほうですけれども、第1款の事業費用が決算額3億2,006万5,039円。その内訳として、第1項営業費用が3億336万2,012円。第2項営業外費用が1,607万3,027円となります。

収入から支出を差し引きました損益につきましては1,128万5,131円となりまして、こちらが税込みでの損益の金額となります。

続いて、2ページをお願いいたします。

こちらが資本的収入及び支出になります。こちらも区分と決算額で説明させていただきます。

資本的収入のほうはございません。

続いて、支出のほうですが、第1款資本的支出1,073万8,421円となります。その内訳といたしまして、第1項建設改良費が522万9,950円になります。こちらは後ほど22ページで有形固定資産の明細で説明させていただきます。それから、第2項の企業債償還金は該当ございません。第3項他会計借入金償還金550万8,471円となります。こちら後ほど23ページの他会計借入金明細書のところで説明いたしますけれども、4年度につきましては、2年度に運転資金として1億円借入れをいたしまして、そちらの元金分の返済となります。

それから、備考欄のほうに文で書いてございますけれども、資本的収入額が資本的支出に不足する枠1,073万8,421円は過年度分損益勘定留保資金1,026万2,971円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47万5,450円で補填したということで、こちら補填財源の関係になりますけれども、説明につきましては最終ページに資料を添付してございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

続いて、3ページをお願いいたします。

こちらが損益計算書（税抜き）の数値となります。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益につきましては右側の数値となりまして、マイナスの1,573万613円となります。

続いて、3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きました営業外の利益のほうが392万3,726円となりまして、営業と営業外の収支の合計が当年度純損失となります。こちらが1,180万6,887円となります。こちらと前年度繰越欠損金と合わせました当年度未処理欠損金のほうが一番下の数値となりまして、2億8,775万8,513円となります。

続いて、4ページをお願いいたします。

こちらのほうは欠損金の計算書となりまして、ただいま当年度未処理欠損金の数値を説明いたしましたけれども、こちらの数値が右側から3行目の一番下の数値となりまして、当年度未処理欠損金のほうが2億8,775万8,513円、こちらの数値となるというものでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。

5ページのほうが欠損金の処理計算書になりまして、3年度におきましては資本金の振替を実施したもので、こちらに数値が載ってきましてけれども、4年度はございませんので、一番右側の一番下段のところの繰越欠損金、こちらがただいまご説明してきまして2億8,775万8,513円という数値となるというものでございます。

次に、収益の詳細につきまして説明いたします。

18ページのほうをご覧ください。

18ページ、収益費用の明細書となりまして、こちらが税抜き金額となります。

主な部分のみ説明させていただきます。

事業収益につきましては2億7,908万4,376円となります。営業収益は2億7,466万1,923円、利用収益は2億5,907万9,419円となります。宿泊料は1億3,878万5,968円で、こちらは前年度比で5,318万5,803円の増です。続いて、食事料です1億553万1,777円、こちらは前年度比4,059万170円の増です。続いて、酒類飲料1,221万4,928円、こちらが前年度比で453万4,268円の増となります。飛ばしまして、入湯料ですが、252万9,836円、こちらは前年度比で122万6,453円となります。売店収益につきましては1,483万4,335円になりまして、こちら前年度比で712万7,900円の増となります。利用客が増えたことによりまして、宿泊、食事料等につきまして、収入につきましては前年度比でかなり増額しているところでございます。

続いて、営業外収益のほうですけれども、こちらが442万2,453円、こちらは前年度比でマイナスの1,196万4,722円となります。その内訳のほうですけれども、長期前受金戻入が332万4,077円、その他雑収益が109万8,376円で、その他雑収益につきましては、前年度比でマ

イナス1,166万51円となります。この主な理由といたしましては、令和3年度におきましては、コロナのクラスターの関係で福祉施設の従業員の方を受け入れていた関係の収入、それから、G o T o トラベルがキャンセルになった部分のそちらの収入がかなりありましたので、その部分は令和4年度は入ってこなかったものですから、1,160万円余りの減額となっていてところでございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

事業費用の関係になります。

こちら金額の大きい部分で説明させていただきます。

事業費用のほうは合計が2億9,089万1,263円となります。施設経営費のほうですが、主なものは真ん中辺の振興公社の委託費となりまして、こちらが2億4,542万6,790円となります。こちら前年度比で5,866万6,735円の増でございます。

続いて、原価償却費の有形固定資産の償却費ですが、こちらが4,292万1,393円となります。営業外費用につきましては、他会計借入金の利息になりまして、こちらが49万8,727円となります。

続いて、20ページをお願いいたします。

費用の主な部分となります振興公社の委託費の明細書となります。こちら金額の大きい部分のみ説明させていただきます。

まず、給料、手当、賃金、法定福利費、福利厚生費、それから、21ページの退職給与費を合わせました人件費の合計が令和4年度は9,614万2,583円となります。前年度比で1,201万935円の増となっております。主に賃金が増えておりまして、臨時さん、パートさんの勤務の時間が増えているといった関係です。お客さんが増えている関係で従業員の対応は増えているといったところでございます。それから、飲食材料費4,088万5,695円。売店材料費は1,005万4,846円。報償費のほうは1,279万2,251円。報償費につきましては、カードや旅行サイトの手数料になりまして、こちらのほう、前年度比で368万975円の増となっております。全国旅行支援であるとか、関係の旅行サイトを通じた予約が増えているもので、そちらの手数料が増えているといったところが増の要因となります。

それから、一番下の光熱水費3,986万3,314円です。こちらは前年度比で1,359万1,639円の増となります。主な増のものにつきましては電気料になりまして、右側の備考欄に電気料の金額が書かれておりますが、2,179万1,000円でございます。こちらは前年度比で比べますと1,038万4,000円の増となりまして、大幅に電気料が上がっているところでございます。その

ほか温泉のほうが581万7,000円とありますけれども、こちらは前年度比で116万5,000円の増です。こちらは令和3年度にコロナの関係で温泉利用の減免がありましたが、4年度はございませんで、その関係で増えているところでございます。

続いて、21ページのほうに移りまして、修繕費のほうです。553万6,037円でございます。こちらは前年度比で30万826円の増ということです。3年度も修繕費は多かったですが、4年度も経年劣化の関係で修繕費が増えているといった状況でございます。

それから、広告宣伝費481万217円、前年度比で130万339円の増でございます。こちらにつきましては、広告料の関係が84万3,000円増えておりまして、コロナで営業は行けなかったんですけれども、新しい女性向けの観光誘客で「旅色」という雑誌を導入したり、「じゃらん」での広告宣伝といった形で、ネットで関係での広告のほうを実施いたしましたので、その関係で金額が増えております。

それから、洗濯料662万3,677円、こちらは前年度比で261万2,391円の増です。こちらはお客さんが増えていることと、単価が上がっていることが原因になります。

それから、委託料617万4,112円です。

それから、公課費が987万898円となります。

続いて、22ページをご覧ください。

こちらが有形固定資産の明細書となりまして、建設改良等の内訳のものとなります。こちらの資産の種類、それから当年度増加額について主に説明させていただきます。

建物につきましては127万2,000円となっております。この内容につきましては、改良工事で説明いたしました屋根の補修、それから5階のタイルカーペットの張り替えの関係となります。

それから、機械及び装置が246万円、こちらは自家発のバッテリーの取替え、それから、冷温水機の冷却水チューブ、その薬品洗浄、その関係の2つの改良工事のものとなります。

それから、工具機具及び備品が102万2,500円となります。こちらは食器のほうで11万2,500円、陶板を150個購入したもの、それから空気洗浄機1台の購入、それから町側の和室の角部屋のところにベッドを入れた関係で、ベッドとそのカバーの関係6セット分ということで、そちらを合わせた金額となります。

下の無形固定資産につきましては温泉の使用権ですが、こちら償却終了になりまして、該当はございません。

続いて、23ページ、他会計借入金の明細書をご覧ください。

まつぎき荘におきましては、町の一般会計と温泉事業会計から借入れをしております、全部で4本の借入れをしております。上の3つにつきましては、既存の借入金ということで、令和3年度から令和6年度の4年間について元金返済猶予ということで、議会のほうにもご理解いただきまして、上の3つにつきましては元金返済は0円となります。

それから、4つ目のものですが、こちらが令和2年度に運転資金で借入れいたしました1億円の元金返済、こちらが令和4年度から元金返済が始まっております。4年度につきましては550万8,471円償還いたしまして、未償還残高は4億9,459万8,245円ということで、まつぎき荘におきましては約5億円近くの借金が残っているというところになります。

続いて、6ページをお願いいたします。

こちらのほうはまつぎき荘の貸借対照表となります。

まず1の固定資産の関係ですけれども、こちらが有形固定資産ということで、土地建物、機械装置、工具機具、備品等を合わせたものでございまして、固定資産の合計のほうが一番右側ですが、6億915万5,247円。

それから、2の流動資産につきましては、現金預金、それから未収金、これはクーポン、カード等の3月までの未精算分の関係になります。それから、(3)の貯蔵品ということで、食事材料費、それから広告宣伝費はパンフの関係で、こちらの棚卸の関係、そちらを合わせたものが流動資産の合計となりまして、右側の9,424万3,348円が流動資産の合計となります。

1の固定資産、それから2の流動資産を合わせた資産合計が7億339万8,595円となります。

続いて、負債の部のほうに移りまして、3の固定負債のほうですが、その内訳が(2)の他会計借入金のみとなります。こちらは令和6年度以降の償還金の額となりまして、4億8,908万4,265円となります。こちらが固定負債の合計となります。

続いて、8ページのほうをお願いいたします。

4の流動負債でございすけれども、こちらは(2)の他会計借入金、こちらが令和5年度分の償還金ということで551万3,980円。それから、(3)の未払金は振興公社の委託費の関係の未払い部分だったもの。それから、(5)の所税預り金は入湯税の関係になりまして、こちらを合わせました流動負債の合計が3,163万3,527円となります。

5の繰延収益につきましては、サンセットヒル松崎、それから旧まつぎき荘からの分となりまして、繰延収益の合計が右側の数値の5,331万2,875円となります。

負債合計につきましては、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせたものとなりまして、負債合計は5億7,403万667円となります。

続いて、9ページに移りまして、資本の部のほうでございます。

6の資本金は4億1,712万6,441円となります。

7の剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金、それから当年度純利益、ここでは純損失になりますけれども、こちらを合わせましたもので、剰余金合計が、右側の数値のマイナス2億8,775万8,513円となりまして、次の資本合計のほうは資産合計から負債合計を差し引いた金額になります。1億2,936万7,928円でございます。

一番下段の負債資本合計につきましては、負債合計と資本合計を合わせたもので、7億339万8,595円となりまして、この金額は7ページの資産合計と一致するものとなります。

続いて、17ページをご覧ください。

こちらのページはキャッシュフロー計算書になりまして、現金の流れを示すものとなります。一番上に当年度純利益がございまして、こちらがマイナス1,180万6,887円となります。それに各事業活動における資金の増減の結果、最終の資金期末残高のほうが一番下段の4,919万8,455円となりまして、これらがまつぎ荘が持っている通帳の残高となります。

説明のほうは以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

田中君。

○5番（田中道源君） コロナも明けまして、大分客足が戻ってきたのかなと思っております。

またこれからが非常に期待できるところかなと思うんですけれども、借入金の特にコロナになってから1億借りている件とかについての返済の目途というのはどんな感じで考えているか教えていただけますか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 借入金につきましては、既存借入金が令和6年度まで返済猶予ということで、現在少しずつ運転資金のキャッシュのほうが増えてきている状況でございますので、そちらの運転資金をためて、令和7年度から既存の借入金も含めて返済をしたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） その場合は一括でというわけではなくて、年に幾らずつとかというのはある程度考えているんですかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 金額のほうは償還の期間のほうも決まっております、今まで既存借入金ですと、年間で約3,300万返済しておりましたので、そちらの金額が先ほど申しました500万ちょつとに足される金額ですから、3,800万とか3,900万ぐらいを毎年返済していくものとなります。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） はい、分かりました。そちらが滞りなくその計画どおりというか、予定どおり進むことを期待しております。

それで、ちょっと関連質問ですけれども、以前、東伊豆町のある宿泊施設にふるさと納税の自動販売機を置いて、今も稼働していると思いますが、まつぎ荘でもどうだろうかなんという話が以前あったかなと思います。コロナも明けてお客さんも戻ってくるところでちょうどいいタイミングかなと思いますので、…にあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、そういったご検討というのはありますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 自動販売機でのふるさと納税の導入につきましては、宿泊施設であるとか、ゴルフ場であるとか導入されておりますので、導入については内部でも検討はしておりますけれども、自販機の金額の設備の導入部分がかなり金額がかかるということもありまして、現状においてはちょっと難しいのかなと考えておりますけれども、状況を踏まえまして、ちょっと導入検討はしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 現状難しいということですので、どの程度の段階に来たら入れてもいいのかなと思っているのが1点と、恐らく今ふるさと納税の伸び率もちょっとずつ上がってきていると思います、当町では。そちらのほうでちゃんと金額が上がってくれば、それに対する導入する費用というのもペイしてくる話なのかなと思いますので、借金も今いっぱい抱えている状況でございますから、なかなか踏み出しづらいとは思いますが、このコロナが一応開けた今だからこそチャンスの部分だと思いますので、そこは少し攻めてもいいのかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありますか。

高橋君。

○3番（高橋良延君） ページ数で言うと14ページになるかなと思うんですが、事業報告も絡めてということになると思います。14ページのところで、宿泊利用客のところを見ると、個人、団体ということの区別がされてますよね。私は、例えば今までちょっと誘客活動がコロナでできなかった。今年度から本格的になると思いますけれども、修学旅行と誘致という中での松崎町の戦略は立てられないかなということでもちょっと質問させていただきました。というのは、2つの視点からです。静岡県知事が山梨、長野、新潟まで含めたこのラインのところで、そこからの学校、修学旅行、静岡県あるいは伊豆半島へ誘致していきたいということをお話されていると思います。それと、修学旅行というのはやはり閑散期にそういった子供たちが学校のほうで旅行してというようなことになるとと思いますので、まさにまつぎ荘がこの受入れということで、まして公営施設というのは1つの強みでもあるのかなということだと思います。ですので、ここは県もそういうことを言ってますので、県のほうとの連携とかも含めて、まつぎ荘にそういった修学旅行と学校、これの営業活動も含めて戦略を立てて、お客さんも結果的に増やしていくというような形、そういった考え、町長、もしお持ちでしたらお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。先日も私のほうでも新しい経済圏ということで、静岡県が長野、山梨、新潟までという形で経済圏を東京、関東以外につくろうという話をしていました。体験旅行、岩地区でメインでやっていただいていたところですが、やはり岩地での規模感というか、今も規模によっては受けていただけてますが、それ以上のところになりますと、やはりまつぎ荘が活躍できるのかなと考えております。

先日も菜野議員のほうからもグリーンツーリズムの関係の質問がありましたけれども、まさにそういうところを非常に強くしていきたいなと思っておりまして、先日もお話しした清水のほうの体験旅行の受入れのほうが積極的にやっぱり山梨、長野、新潟にアプローチをかけてますし、駿河湾というものが非常に魅力的なものであるということで、県のほうも何とか力を入れていただいているので、そういったやみくもに営業ということではなく、新しい形での営業先を見つけて、しっかりとフックをかけた中で営業して誘客につなげるという方法を考える時代にはなっているかなと思いますので、今ご指摘の営業活動は積極的にやらせていただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳議員。

○7番（高柳孝博君） 11ページで当期の純損失で1,100万ぐらいが出ているわけですがけれど

も、3年度は5,400万ぐらいあったと思いますので、そういった意味では、非常に戻ってきてよかったなと思ってます。とはいいいながら、まだ赤字なので、働く人にとってもやはり黒字というものを目指してやっていかなきゃならないというふうに思いますけれど、1つ心配なのは、料金の値上げが7月からあるということで、逆に公営の宿泊所ということで、どちらかというと安くお得感があるような気がするんですけども、料金が上がったことによって逆にお客さんが来なくなると困るなと思っているわけです。そういった意味で、たしか経営の状況をチェックするというようなお話をされていたと思いますけれども、そのあたりは今後どういうふうに取り組んでいくんでしょうか。

それと、今宿泊の利用率が44.1%ですけども、これかなり前に言っていた40何%と近くなってきたと思うんですが、これを黒字にするにはどれくらい上げたらいいかなというところのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、経営状況のチェックの関係でございますけれども、こちらにつきましてはまつざき荘から企画観光課のほうにもそれぞれ宿泊の人員であるとか、収益の費用であるとか、そういったものは報告が来ておりますので、毎月チェックはさせていただいているところでございます。

それから、損益の関係でございます、宿泊利用率44.1%ということで、これが前の黒字の28年、29年頃の黒字の数値とほぼほぼ近いわけですけども、宿泊利用人員につきましては、前に高柳議員からの質問で損益分岐点、私どものほうでは宿泊人員だと2万2,000人、費用ですと3億6,000万円ということで説明したわけですけども、宿泊人数につきましては大体ほぼほぼ達成しておりますけれども、会食の関係が4年度少なかったものですから、その会食の関係が増えてくれば黒字にはなるのではないかなと考えているところでございますので、これまでコロナで営業もちょっとできなかった会食につきまして、ちょっと積極的に住民の皆さんにもお知らせして会食を利用していただけるような形で黒字にしていくように努力していきたいというところで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳委員。

○7番（高柳孝博君） 確かに言われてみると会食の分が少なくなっちゃって大変だと思います、そういう意味では、前に住民の方が朝食とか何かあったような気がするんですが、そういうサービスというのは続けていくというのはあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ご質問の朝食バイキングの関係でございますけれども、こちらコロナが始まる以前は住民の方も利用していただくようにやっていたところでございます。今回7月からバイキングの再開ということで予定しておりまして、メニューのちょっと見直しをしているところでございますが、町民の受入れにつきましては、ちょっと料金が上がった関係で、幾らにするとか、夏場になるものですから、夏場の受入れどうするかとか、土日のお客さんが多いときに受け付けるのはどうかといったちょっと内部でも検討しているところでございますので、平日だったらちょっと受け入れられるのかなというところで、内部ではちょっと検討しておりますので、その辺はなるべく住民の皆さんにもまつぎ荘が公共の施設としてやっているということで、住民の皆さんにも利益になるような形での営業はしていきたいということで考えてはおります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） これ決算なんで、令和4年度はもうそれで来ちゃっているんですけども、心配になるのはこれからで、もし決算のところとちょっと外れるかもしれませんけれども、今年度の推移はどのようにしているか。コロナのほうが大分解除になってきて、非常に上がっていったよくなるんじゃないかと期待を持っているわけですけども、そのあたりどんな具合なんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 5年度の状況ですけども、入り込みにつきましてはコロナが明けたということで、予約のほうはかなり好調に入ってきているところでございます。ただ、料金が上がった関係で、我々のほうもちょっとお客さん、これからどうかなというところは心配しているところでございますけれども、予約状況を見ると、今のところは料金上がるにしても、7月のほうは入っておりますので、大丈夫ではないかな。お客さんに何とか認められている範囲の金額ではないかなというところで考えております。

○議長（深澤 守君） 要議員、よろしいですか。

藤井 要議員。

○8番（藤井 要君） コロナが終息に入りまして、かなりのお客さんが増えているということですけども、今まで以上に改革をしていかなければならないということを考えると、やっぱり町長の英語力を使って、内外に打って出なければならぬと思うんですよ。そうした場合に、今インバウンドの関係で外国人は大体どのくらいまつぎ荘に入っているのか、その数が分かればということで、よそみたいに台湾とかタイ、そういうところでもかなり交流

を広めている近隣の町もあるわけですので、ぜひともそういう先ほどの町長の英語力を生かして、それでトップセールをやっていったらと思うんですよ。町長が外に出て、いなくたって事務的なことは今副町長がしっかりとやってくれると思いますので、だから、力を合わせてそういうことに力を入れてもらいたいと思いますけれども、その点、外国なんかへ行くPRを考えておりませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。

英語力はなかなかかすれてきてしまって、学生的时候はまだよかったかなと思うんですけども、それはそれとして、やはりインバウンドの関係は国全体も期待しているところでございます。今までは中国がメインだった、コロナ前は。ところが、今欧米が非常に増えてきてます。あと、アジア近辺も非常に増えてきておりまして、藤井要議員がおっしゃるように、やはり台湾は非常に増えてきています。美しい伊豆創造センターでもそうですし、賀茂でも、今、東、河津、南伊豆、南伊豆はもう古くから台湾と交流がございまして、そういった意味でも賀茂地域にやはり受入れを広げていこうという考えがあるみたいですので、そういうのを積極的にまず営業活動はしていきたいと思っております。町長会でも今月末から台湾のほうの新しい旅行会社との契約みたいなのをできるということなので、そういった機会も活用して、ちょっと海外にも行こうかという話にはなっております。欧米のほうもいろんな形で、今回今まで先人の方々がつないでくれたバルセロナの外尾悦郎さんがまた再度注目を今浴びてまして、先日もNHKで特集やってましたし、そういった意味ではそういったつながりを基に、何かもう一度この地域を海外にも発信できるような方策を取っていったらなとは考えておりますので、またいろんな意味で新しい営業の先を考えていく必要があると思っております。あとは受入れ体制も併せてしっかりと指導していきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） すみません、補足説明させていただきます。

令和4年度の外国人の受入れ人数は全部で16人となります。2月、3月で増えてきておりまして、3月で12人という形で、コロナが終息に向かいまして増えてきているといった状況でございます。まつぎ荘につきましては外国人を受け入れる必要があるということで、自動翻訳機のポケットークの導入、それから多言語ポップをやるということで、外国人の受入れ環境の整備を進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井 要議員。

○8番（藤井 要君） 積極的に外に打ってもらいたいと。やっぱり観光が今のところうちの目玉ですので、宿泊だけではなく、やっぱりいろいろ特色ある、昔の東国原さんみたいに、あっちのところはマンゴーとかいろいろありまして、松崎町は何があるかという、なかなか難しい面もありますけれども、2030とかいろいろやっていますので、そういうのと一緒にどんどん観光をやっぱり盛り上げていかなければ収益も増えないというようなことですので、そこは一生懸命力を入れてやってもらいたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 14ページお願いします。改良工事の概要ということで、一番上にまつぎ荘の自家発電の設備、非常バッテリー取替え工事ということでありますが、まつぎ荘は自家発電設備があるということで、停電になった場合、何時間ぐらいいつものなのかということと、あと、まつぎ荘が町営の施設としてある意味というのが、確かに利益を上げるということとはとても大切なことなんです、コロナ禍で感染された方がまつぎ荘を利用されたというような例もありますし、以前には、災害時、大雨のときに避難所として使用されて、無料で使えた部分はロビーだったということで、お部屋の分については負担するということだったそうなんです、そのときにどのくらい、多分普通の金額ではなくて、割引されて入れてもらえたかと思います。先日の避難所開設のときにも怖くて、個人的にまつぎ荘に泊まれた方がいらっしゃったと聞いております。こういった場合にどんな割引が受けられるかというのを教えてください。お願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 2つほどご質問がありまして、バッテリーの関係で何時間もつか、どれぐらいの時間もつかということでございますけれども、申し訳ございません、こちらについては把握はしておりませんけれども、それほど大きな蓄電池ではございませんので、本当に非常時用ということで、1時間程度しかもたないんじゃないかなということで思っております。

それから、町営施設の関係で数値については、どれぐらいの割引率であるとか、そういったのはちょっと持ち合わせておりませんので回答できませんけれども、菜野議員のおっしゃられたように収益施設ではなく、伊豆まつぎ荘の町民に役立つ施設ということで、避難所であるとか、津波避難ビルであるとか、敬老会のできる宴会場の受入れだとか、そういった収益以外の部分の役割もあるところでございますので、その辺につきましては住民の皆さんにPRはしていきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今回の補足で、災害時の関係ですけれども、賀茂郡でもほかの地域、コロナ禍もあって避難所が意外と分けなければならないとか、そういうケースがあったものですから、下田市なんかは宿泊施設と提携をして、宿泊施設に泊まる場合、幾らかの補助を出して個人の負担を和らげるような施策があります。それも実は今防災係と一緒にそれを検討しているところです。下田市はコロナ禍ということでやっていたんですが、うちの場合は台風とかそういったものの場合に使えるような方法でできないかということで、今まさにおっしゃるとおりの検討を進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） そのように進めていただきたいと思います。検討してしっかりと決めていただいて、住民の皆さんに周知していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑はありませんか。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 11ページです。下のほうですが、お客様のニーズに合ったサービスの提供等を行いと書いてありますが、どのようなニーズがあるとお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 現状のまつざき荘の利用でいきますと、最近はコロナの関係もありまして、お1人様のお客様の利用が多くなっておりますので、そちらの対応であるとか、多様なニーズを求められておりますので、体験ものであるとかを踏まえたプランの作成、それから、お料理を楽しみにして来られる方もおりますので、料理の改善も含めまして料理プランであるとか、そういった形のお客様のニーズを把握して、主にプランの提供だとか、接客の向上だとか、そういった対応をしていきたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 料理のことが出たところで、先ほど田中議員のほうからふるさと納税の自動販売機があるところと、私も前からそれを考えていたんですが、例えば宿泊客がふるさと納税をすると舟盛りが1つつきますよとか、そういったものも1つ面白いかなと思ひまして、ぜひよかったら検討してみてください。よろしくお願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 藤井議員のほうからふるさと納税で舟盛りはどうかというこ

とで、舟盛りに限らずですけれども、今ふるさと税ではP a y P a yの商品券、その場でできるようなさとふるで申込みできるようになっておりますので、さとふるでP a y P a yの商品券を購入して、それでまつぎ荘の追加料理で購入といったこともできますので、そういったことも含めて、お客様にお金を使っていただくように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（深澤 守君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） 私は、議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算について賛成をいたします。

コロナの感染者数が減少傾向にあるとはいえ、宿泊利用率44.1%と、コロナ前の水準に戻されたということは私は評価されるもので、この勢いをぜひ次につなげていただきたいなと思います。

一方で、物価高騰など非常に厳しい経営状況には変わりありませんが、まつぎ荘が果たす松崎町の観光を引っ張っていく、また地元貢献の役割をしっかりと果たしていただき、町内外から親しまれるまつぎ荘であることをお願いいたしまして、賛成といたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより議案第48号 令和4年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

25分再開します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第16 議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（深澤 守君） 日程第16 議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいただきます。

○議会事務局長（大場千徳君） それでは、朗読いたします。

議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定によって議会の同意を求める。

住所、静岡県賀茂郡松崎町岩科北側1012番地の1。

氏名、山本眞一郎。昭和27年11月26日生まれ。

令和5年6月6日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、令和5年5月13日をもって任期満了となったため再任するもの。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（齋藤 聡君） それでは、議案第49号についてご説明いたします。

議案第49号は固定資産評価審査委員会委員の山本眞一郎氏が令和5年5月13日をもって任期満了となりましたが、引き続き選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

本来ですと任期が終了する前にご審議いただかなければならないものでありましたが、議会への上程が遅れました。誠に申し訳ございませんでした。以後このようなことが起こらないよう、委員の任期の確認等を徹底して行ってまいります。

なお、山本眞一郎氏は、委員として1期目を務めていただきました。ぜひともご同意いただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決を行います。

これより議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決いたします。この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより議案第49号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意とすることに

決しました。

◎日程第 17 選挙第 7 号 静岡県後期高齢者医療広域連合組合議会議員選挙について

○議長（深澤 守君） 日程第17 選挙第 7 号 静岡県後期高齢者医療広域連合組合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合組織議会につきましては、広域連合規約第 7 条の規定により、市長から 6 人、町長から 4 人、市議会議員から 6 人、町議会議員から 4 人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされています。

このたび市長から提出すべき議員のうち 1 人、町長から選出すべき議員のうち 2 人、市議会区分から選出すべき議員のうち 3 人、町議会議員区分から選出すべき議員のうち 2 人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、町議会議員区分において選挙すべき定数を超えてしまったので、投票による選挙が行われるものです。この選挙は広域連合規約第 8 条の規定により、全ての町議会における投票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票数のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票数のうち、候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（深澤 守君） ただいまの出席議員は 8 名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に田中道源君及び小林克

己君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、立会人に田中道源君及び小林克己君を指名いたします。

候補者氏名表を配付します。

(候補者氏名表配付)

○議長(深澤 守君) 候補者氏名表の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(深澤 守君) 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(深澤 守君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

○議会事務局長(大場千徳君) それでは、点呼いたします。

1 番 藤井昭一議員。

2 番 菜野良枝議員。

3 番 高橋良延議員。

5 番 田中道源議員。

6 番 小林克己議員。

7 番 高柳孝博議員。

8 番 藤井 要議員。

9 番 深澤 守議員。

○議長（深澤 守君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

田中道源君及び小林克己君、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○議長（深澤 守君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち有効投票 8 票、無効投票 0、有効投票中、山田厚司君 5 票、谷正君 3 票。

以上のとおりであります。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

◎日程第 18 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第18 常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎日程第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時45分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和5年松崎町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

申し上げます。町長から発言を求められておりますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（深澤準弥君） 令和5年松崎町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に私どもが提案申し上げました案件につきまして、慎重審議をいただき、いずれも原案どおり可決、承認いただきまして誠にありがとうございました。

これからも今議会でご指摘いただいたことやご助言いただいたことに対しまして、それぞれ真摯に受け止め、今後の町政運営に反映させるよう努力してまいりますので、変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3時47分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員

